

# 国づくりの研修

100  
SPRING  
2003

●特集●

## 市民と土木をつなぐ広報



yasuyuki

### 高知市旭浄水場 (高知県)

大正時代の終わりにつくられた水道施設。  
花崗岩を用いたろ過池や、エキゾチックな建物が並ぶ。  
春と暮れば、周囲の公園の桜と一緒に咲き出し、  
花見を楽しむ市民で賑わう。



## 日比谷公園大音楽堂

「日比谷の野外劇場」といえば、この日比谷公園大音楽堂を指す。都心にあって交通の便が良く、野外の開放的な会場として知られ、音楽会や様々な集会に利用されている。

この音楽堂は大正12年7月開設され、国内では最初の本格的野外音楽堂といわれている。現在の施設は三代目で、昭和58年8月、日本宝くじ協会の寄贈により建設された。敷地面積5700㎡、ステージ面積214㎡、座席数2664席、立見席450席、車椅子席5席と、3000人以上を収容する。

(撮影と文・橋本武彦)

特集

市民と土木をつなぐ広報

- 4 街づくりにかける熱い情熱 福島敦子
- 6 対談 これからの建設広報を考える  
社会資本の将来を見据えて 松尾 稔×宮崎 緑
- 12 二十一世紀型国土交通行政の展開 中島正弘
- 17 建設産業をどうイメージアップするか 田中正博
- 20 市民参加型の公共事業へ 桑子敏雄
- 24 教育現場から建設業界に望むこと 寺本 潔
- 28 「100万人の市民現場見学会  
ー建設業は今」の取組みについて (社)日本土木工業協会
- 30 スローライフシティは楽しい  
人々の心も街路樹も美しいまちに 榛村純一
- 32 「建造環境から学ぶ  
総合学習シンポジウム」を主催して 大釜達夫
- 34 川への親しみを育む  
「出前講座」から見えてきたもの 大和川工事事務所



100万人の市民現場見学会  
(摺上川ダム・(社)日本土木工業協会)

- 38 人物ネットワーク  
高橋 巖
- 50 土木技術者の倫理  
～内務技師青山士の生涯を貫く倫理観～ 高崎哲郎
- 56 エッセイ  
大連に息づく日本 古木守靖
- 48 土と木  
土の違いと生活の違い 大矢雅彦
- 54 まちの色 風土の彩り  
「こみせ」の土地カラー 葛西紀巳子
- 36 旅で出会った匂い  
生き物が動き出す湿原の春 八岩まどか
- 42 土木史余話  
東海道幹線の建設工事 沢 和哉
- 46 KEYWORD  
平成15年版国土交通白書より
- 64 施設ウォッチング  
暮らしを支える技術と出会う 建設技術展示館
- 66 OPEN SPACE  
ランチと自分の関係、考えたことありますか？
- 60 教育現場を訪ねて  
地域特性をいかした、防災のまちづくり 世田谷区立太子堂中学校
- 67 ほん  
『火山災害』／『買収ファンド』／『動くとき、動くもの』／『ガウディの奇跡』
- 72 INFORMATION  
特別試写会『明日をつくった男』／新刊ご案内／小野吉彦写真展
- 68 業務案内



赤レンガ倉庫とみなとみらい21 (神奈川県) ©世界文化フォト

# 街づくりにかける熱い情熱

福島 敦子

私の好きな街の風景に、横浜のベイブリッジと赤レンガ倉庫が一つの空間に共存している風景がある。その場所には多くの観光客の絶好の写真スポットにもなっていて、週末には、たくさんの人たちで賑わっている。現代的な直線美が特徴のベイブリッジ、そしてレトロな雰囲気漂い、横浜の歴史を感じることできる赤レンガ倉庫。新旧の横浜の街の顔ともいえるべき対照的な存在が、ひとつのファインダーに納まるところが興味深い。

ベイブリッジに限らず、私たちの生活の基盤となっている土木は、その街の顔となり、そこで暮らす人々の愛着や親しみを抱く対象となることが少なくない。

以前、フランスのプロバンス地方を旅した時にこんな思い出がある。一四世紀にローマ法王庁が移転してきた街として知られるアビニオンを訪ねた時のことである。法王庁のある川岸から対岸に向けて、ローヌ河にかかる橋のひとつに「サン・ペネゼ橋」という橋があった。この名前に聞き覚えがなくても、「アビニオンの橋」という歌は御存じだと思う。「橋の上で輪になって踊ろう……」の、子供の愛唱歌として

## ふくしま・あつこ

キャスター・エッセイスト

津田塾大学文学部英文科卒。中部日本放送を経て、1988年に独立。NHK「ニュース・トゥデイ」、「サンデースポーツ」、バルセロナ五輪現地キャスター、TBS「スペースJ」、テレビ東京の「経済プロジェクト」などで活躍。

現在、テレビ東京の閣僚との対談番組「直問、直答、構造改革待ったなし!」、CS食チャンネルの対談番組「食を動かすトップたち」のキャスターを担当する一方、週刊誌「サンデー毎日」に企業トップとの連載対談を掲載するなど、テレビ、雑誌、執筆とマスコミで幅広く活動中。著者には『ききわけの悪い経営者が成功する』、『就職、無職、転職』、『美味の誘惑』などがある。

1997年には(社)日本ソムリエ協会認定ワインアドバイザーの資格を取得。ワインや食の魅力を伝える活動にも取り組んでいる。島根県松江市のまつえ市民環境大学の学長も務めている。



有名な歌である。その橋が、実はそのサン・ペネゼ橋なのである。

ところが実際に見てみると、その橋は度重なる洪水のために、途中で切断された状態だった。かつては全長九〇メートル、橋げたは二二ものアーチがある荘厳な姿の由緒ある橋だったが、いまでは三分の一がされられてしまい、補修されなのまま、史蹟としての面影をとどめていた。橋としては、もはや実用性のない存在だ。しかし、途中で切れてしまっているこの橋は、アビニヨンの街の顔であり、住民の憩いの場であり、そして多くの観光客が心ひかれる場所となっていたのである。日本でもすでに実用性はなくなってしまう橋や道路や水道橋だが、その文化的価値や歴史上の貴重な遺産という観点から、大切に保存されているものは多い。そうした価値を持つ土木は、「土木遺産」に指定されていると聞いた。

土木は街のシンボルであり、街の風景に及ぼす影響力も大きいことを考えると、単に実用性だけでなく、デザ

イン性や親しみやすさなど、美的な価値も当然、求められてくると思うのだが、最近の新しい橋や道路はなんとなく、無味乾燥で、冷たい印象のものが多くなってきたように感じている。国も各自治体も財政難の時代だけに、とかく実用性一辺倒、できるだけコストを低く抑えて社会資本の整備にあたらざるを得ないという事情が反映しているのかもしれない。

少し前に、仕事で九州のある大学の土木の先生と一緒させていただく機会があった。その時、こんな話を伺った。

「毎年、大学の課外授業として、学生たちに土木工事の現場を見学させることにしているんです。ところが、最新の技術を駆使している現場を見ても、学生はあまり感動や興味を示さなかつたんですね。それで今年は趣向を変えて、土木遺産に指定されている明治の頃、造られた橋や水道橋などを見て回ることにしたんです。そしたら、学生たちが、とにかく感動したんですよ。

なんて美しい橋だろうって。明治の人たちはすごいと感嘆の声が次々に沸き起こったのには驚きました。」

美しいものというのは、時を超え、世代を超え、多くの人の心を打つものなのだろう。おそらく、土木の技術そのもののレベルは、二二世紀の現代と、明治では比べものにならないほど、現代のレベルが高いに違いない。しかし、明治の頃、社会資本づくりにあたった人々には、開国という大きな歴史の節目にあって、日本という国を世界で一級の素晴らしい国にしていきたい、そのために誇れるような美しい街の顔を造っていかう、そんな情熱と気概に溢れていたに違いない。その熱き思いが、若い人たちにも伝わって心を打たれたのだと思う。

土木には、実用性だけではない、どんな街をつくるのか、そうしたビジョンが不可欠である。厳しい時代だが、だからこそ拙速なものではなく、一〇〇年の計の視点が求められている、そんな思いを強くしている。

## 特集

市民と土木をつなぐ

広報

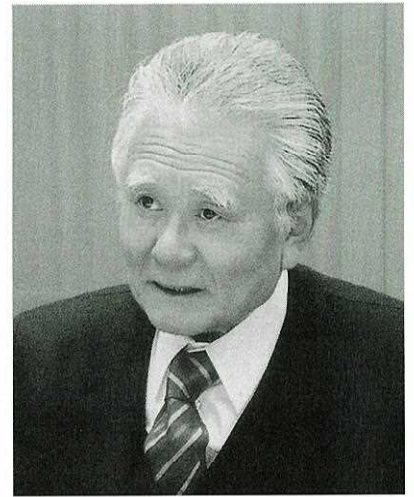
PUBLIC INFORMATION



宮崎 緑

みやざき・みどり

千葉商科大学助教授  
慶応大学大学院修了。  
NHK・NC 9 初の女性ニュースキャスターとして草分け的存在。  
テレビ、新聞、雑誌等でジャーナリストとして活躍する一方、国際政治学者としてアカデミズムの世界でも地歩を固め、東京工業大学講師を経て2000年より千葉商科大学政策情報学部助教授に就任。  
屋久杉の保護と大島紬の振興に取り組み、2001年より地域文化の情報発信拠点である亀美パークの園長及び田中一村記念美術館の館長も兼務。  
神奈川県教育委員。南日本新聞客員論説委員。日本計画政学会理事、日本社会情報学会理事、日本シミュレーション&ゲーミング学会理事、(社)国際食糧農業協会理事、(財)芸術研究振興財団評議員、日本ベンクラブ獄中作家委員など。  
著書に『女の耳目』『わたしが会ったアジアの子ども』など多数。



松尾 稔

まつお・みのる

名古屋大学総長  
1936年京都生まれ。  
1962年京都大学大学院修士課程(土木工学専攻)修了、工学博士(京都大学)。  
京都大学助教授、名古屋大学助教授、名古屋大学教授、名古屋大学工学部長、名古屋大学理工学総合研究センター長、日本学術会議会員、日本工学アカデミー理事、土木学会会長、国立大学協会副会長等を歴任。  
1998年現職。  
著書に『土質実験—その背景と役割』(森北出版)、『地盤工学—信頼性設計の理念と実際』(技報堂出版)。  
共著書に『土圧』(鹿島出版会)、『現場計測工法』(日刊工業新聞社)、『ブータン横断紀行』(講談社)、『土の力学Ⅳ』(技報堂出版)、『都市の地下空間』(鹿島出版会)など。

これからの建設広報を考える  
—社会資本の将来を見据えて—

市民意識との乖離が生んだ  
建設業界のイメージ

宮崎 土木や建設は社会資本の要に当たるにもかかわらず、特に最近の公共事業に対する風当たりなどをみると、大変イメージの悪い分野になっていきますね。そして目先の、例えば談合であるとか、汚職であるとか、そういうところばかりが目立って、子孫にどういうまちを残していくのかという大きなビジョンがなかなか見えてこない、そんな印象を持っています。

松尾 建設という言葉からは直感的かつ強く「つくる」というイメージを思い浮かべますね。そうすると、その裏腹な問題で、何かを破壊する、例えば自然を破壊してつくるというようなイメージ、それから箱物とか、政・官・財界との癒着とか、そうした批判的なイメージも強いですね。

しかし、歴史的にずっとそうかと言ったら決してそうではなく、敗戦直後のころを振り返れば、国民の最大の関心事は生活の向上であり、社会資本の充実であり、それに乗った経済の発展だったわけで、当時は社会資本をどんどんつくっていくことが善としてとらえていました。ところが、一応で上がってしまつと満たされてきて、ちよつと待てよ、本当に豊かさを感じさせてくれるものは、環境のこととか、気持ち豊かなくなるような問題じゃないかと、みんな

がふと立ちどまって感じはじめています。それに  
対して、建設業界がうまく応えていないのが問  
題だと思えます。

宮崎 確かに戦後の焼け野原から何とか立ち直  
ろうというときには、「力強い復興の槌音が響い  
ています」というのが感動的なフレーズだった  
んですね。しかし、時代が変わっているにもか  
かわらず、いまだに「力強い槌音の響きが……」  
というままであるところに、どうも乖離が生じ  
てしまったような気がしています。

「つくること」と「壊すこと」が裏腹の関係  
にあるというご指摘で言えば、二〇世紀までと  
いうのは、経済もそうですし、シユンペーター  
的な理論で、何かを壊さないと新たな価値が創  
造できないという信念にも似たものがあつたと  
思うんです。でも、いまの時代は壊すのではな  
く、維持・保存しながらさらに新しい一歩をど  
う踏み出すか、持続的発展が大前提です。そこ  
の発想転換がうまくいくかどうかが問題で、お  
そらく建設業もそのことは十分議論されている  
と思うんですが、出てきた成果物のところで市  
民の目からは形として見えないんですよ。  
松尾 その点が非常に不透明になっていて、こ  
のところ土木や建築の技術者も元気が感じられ  
ませんね。梅棹忠夫さん（元国立民族学博物館  
館長）が「文明というのは人間と装置と制度か  
ら成る巨大なシステムである」と定義していま  
すが、装置の中心になっているのは全部社会資

本なんです。そういう文明の根幹を支えている  
というプライドと自信を少しくしているんじ  
やないでしょうか。

それと、どうしても官とか政治との関係が強  
いですから、市民のほうに顔が向いていなかっ  
た面も否めません。よいふうには言えませんが、土木の  
人たちは「みんなが幸せになればそれでいいん  
だ」と黙々と仕事をするわけなんだけれども、  
いまはそういう時代じゃないですね。特にこう  
いう公共性の強い分野では、納税者である市民  
が何を知りたいかを知り、疑問が出てくれば常  
に誠意をもって応える、それが建設広報のあり  
方でもあると思います。

もうちょっと言いますと、社会資本には技術  
的な価値と社会的な価値とがあつて、両者を掛  
け合わせたものが社会資本の価値になる。私が  
子どものころは道路も何もかも悪かったわけ  
ですね。そうすると、その時代に何かをつくるこ  
とは、社会的な価値が〇から一〇〇%まで  
あるとすれば、もう一に近い、掛ける一に近い  
んです。ですから、それをつくりだす技術的な  
価値に一を掛ければそのまま社会資本の価値と  
して認められてきました。

ところが、このころは自動車も地下鉄もある  
ということ、社会的な価値が仮に一ではなく  
〇・一だったら、大深度地下もできますよと、  
技術的な価値で一〇〇点とれたとしても一〇点  
にしかならない。建設業界にはその現実認識が

不足していますし、広報の問題としても反省す  
べき点だろうと思えます。

## 将来に負担をかけない 可変型の社会資本整備を

宮崎 確かに世の中は便利で快適な生活、効率  
のよい社会を望んだんですね。その結果、例え  
ば旬の食べものじゃなくて、一年じゅう温室裁  
培で同じものが食べられるし、輸送網の発達に  
よつて、その土地に行かなくても何でも手に入  
るようになりました。それが豊かさだと思つて  
いたのですが、ここに来て、もしかしたらそう  
じゃなくて、夏しか食べられないから、微妙な  
季節の移ろいが感じられるから、潮のにおいを  
かげるから豊かなんだというふうには、考え方が  
だいぶ変わってきているように思います。

しかしながら、インフラとしてかなりハード  
で整備されてしまうと、一朝一夕には変わらな  
い部分があつて、じゃ、そこをどう柔軟に対応  
していくのかというのは大きな問題だと思っ  
ています。

これは一つの切り口ですが、いままでの日本  
が持っていた大切な価値観というか文化は、木  
の文化でしたし、和室の発想でしたし、同じも  
のが居間、台所、寝室、客間にもなり得るよう  
な見立ての美みいたいものがありました。そう  
いうものが残っていれば、おそらく建物にいろ  
んな価値付加ができたと思うんですが、西洋か

らコンクリートが入ってきて、一回建ったら変わらないう、未来永劫という考え方を石の文化でつくってしまった。このことが変更を難しくさせている要因ではないかという気がしているんです。

**松尾** 賛成です。社会資本をつくる技術というのは、車やテレビをつくったり、IT技術などと違って、技術＝スピードではありません。二〇〇年、三〇〇年も先の人たちとその価値や責任を共有しなければならぬ分野なんですね。

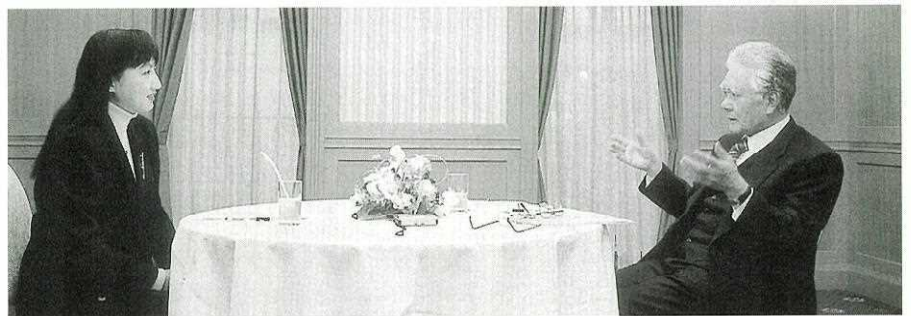
しかも昔、技術というのは一つの道具でした。魚をとって食べなければならぬから魚をとる技術が生まれ、川の向こうに渡るために橋や船の技術が生まれました。つまり、生活の必要性を満たすことによってその価値が認められてきたわけですが、いまは技術が環境になってしまっています。今日あなたとこういう建物の中にいる、周りを見ても技術の成果品ばかりですね。そうすると、環境というのは将来をにらんだ上でコントロールされるべきです。ですから、将来の人たちが自らの価値観で何かを変えたいと思うときに、多大な経済的負担を背負わなくてはならないようなガチガチなものにすべきではありません。これが私の考えで、もう三〇年ほど前になりますか、土木学会誌の編集委員長をしてましたときに「壊せる技術」という特集をやってみたんですよ。

**宮崎** すごく大事な発想ですね。

**松尾** ただ残念なことに、あのころ出てきた投稿や論文は物理的にどうしたら壊れるか、壊せるかというような内容ばかりでしたけれども。

**宮崎** そういう意味じゃなくて、内包されている価値がどう移ろっていかをいかに形で示せるかということですね。そうすると、最近のはやりだとコア・コンピタンスなんていう言葉もあります。中核概念としてずっと維持して変えないでいく部分と、それから時代の波にあわせて可変型にする部分との見極めが大事ではないでしょうか。

例えば、エジプトのピラミッドは奴隷を使つた王の墓と言われてきましたが、実は公共工事だったという説が持ち上がっています。公共事業のために、市民を潤すためにああいうことをしたんだという発想で見るとまた新しい発見が



あつて、しかもあれはずっと残っています。遺跡として残っているだけじゃなく、地域の文化シンボルであつて、アイデンティティーであつて、大事な人間存在の背骨として残っています。一方、変えていく部分、護岸しちゃったけれども、ここはやっぱり自然の浜をつくったほうがいいからもう一回崩しましょうみたいな部分をどう発想していったらいいのか。この点をいかがお考えですか。

**松尾** 基本的に安全の問題は将来の価値観と共有できると思うんです。しかしながら、河川一つとっても、われわれが子どもころ遊んだ川じゃないですね。そうすると、安全を担保しながら、環境や自然などの問題をどう取り込んでいくか。これまでの反省を踏まえて、いま求められているのはそういう発想だと思います。

**宮崎** よく言われるのは、「せっかくな蛇行して流れている川を、真っ直ぐに切つてコンクリートで固め、近づけなくすることで安全性を確保している。これはやっぱり違うんじゃないか」と。それであわててピオトープをつくつたりするわけですね。でも、あわててつくつても、もとの河原に近いものに戻らなかつたら、それはそれでいいんじゃないかと思うんです。

**松尾** そうだと思います。先ほどやわらかい構造で言ったのは、換言すれば、時代に合わせ試行錯誤がきくような可変性のある考え方を入れているということなんです。



## コンパクトな拠点づくり 新たな建設の時代に

**松尾** 今後の見通しで、一つはつきりしていることがあります。戦中、戦後の一時期を除きますと、明治以降というものは、人口はもちろん、生活のレベルも、所得も、物量的にも全部増加してきたわけですが、今度はそれが完全に減少傾向に入ります。一〇〇年先の人口は六〇〇万人ぐらいになると下方推定ではいわれていますね。そうすると、これからは下がっていくこと

を善だと考えないといけないでしょう。縮小こそが美しいこと、あるいは楽しいことと思うようにならないといけない。ところが、未だに右肩上がりでもどんどん増加していくことが善だと思ひ込んでいますし、建設業界の人までがそんなふうにいる。そこが間違いでね。

ですから、今後のことを考えれば、いまの無制限に広がっているような国土計画やまちづくりはものすごい負担を将来にかけると思えますよ。私は何方所に住みましたけれども、どの町でも同じように病院から集会所から全部揃っているわけです。そういうものはもう要らないのであって、もうちょっと広域的に、例えば高度な医療をやれるところはどこどこにあつて、劇場はどこにあるというようにして、コンパクトな拠点を形成し、その間を基幹的なインフラで結んでいく。ともかく余力のある間に国土のつくり変えをやつて、孫の世代、あるいはその子どもの世代に移していくことが義務だと思ひますね。

**宮崎** コンパクトシティというのは、発想としては非常によく伝わるんです。だけど、日々の生活をどうしようかと考えていらつしやる業者の方、あるいは行政ですね、一人頭幾ら税金を取れるからとか、年金保険制度が少子・高齢化でどう破綻するかという計算ばかりしていらつしやると、実際問題としてコンパクトシティの考え方を具体化しようとしたときに、ここが

大きな抵抗勢力になったりするんですよ。

お話を伺つてつくづく思いますのは、土木や建設の話をそれだけで議論しても埒が明かなくてですね。全体の制度であるとか、価値観であるとか、行政のあり方であるとか、何かそういう大きな枠組みで考えていかないと、いつまでたつても前に進めないような気がするんですが。

**松尾** そうですね。地方分権とか、広域行政とか、いろいろ議論に上っていますけれども、やはりそういうものと関連しないことにはだめでしょう。これは非常に難しいですよ。確かにコンパクトシティの構想は皆さんの理解が得やすいですし、それからエネルギーの問題にしても、もつと使わずにやろうなんていうのは環境のために賛成しますね。しかし家に帰ったら、冷蔵庫からビールを出してどうなるわけで、生活のスタイル、あるいは生活の質を変えていくという国民の知覚のようなものをどう醸成していくのか。私にもいいソリューションは何もないんですけど、少なくとも地域計画や都市計画に携わっている産官学の人たちは、繰り返すにありますが、社会資本というのは将来の世代と価値を共有し、しかも責任を負っている、このことをもつと声を高くして伝わるようにしていかないとだめでしょうね。

**宮崎** 国民的な合意をどう醸成していくかといつても、なかなか一億が「せーの」というわけにもいきませんから、政治がもう少しビジョン



自然環境等に配慮した可変性のある社会資本整備が求められている  
(写真：山形市・村山高瀬川の多自然型川づくり)

を持って、そういうモデルを示してみたり、本  
当の意味での国のリーダーにならなければと思  
うんですが、そういうリーダーシップがいまこ  
の社会にないというのが致命的なんでしょうか。

**松尾** 私も政府がきちんとやるべきだと思います  
すけれども、地域地域に数少なくてもそういう  
リーダーが出てきて実験的にでもやっていかな  
いと、これからの人口減、税収減を考えたたら、  
このまま衰弱死を待つのみじゃないですか。

**宮崎** そうですね。日本と大きく考えるより地  
域のほうがりやすいのかもしれない。少  
なくとも自分の家は「きれいにしなきゃ、大切  
にしなきゃ」という意識は皆さん持っています。  
それを家の前の道まで広げたら少し公共的な意  
識が出てきて、今度は向こう側の河原までとい  
うふうに、だんだん地域から発想していくとい  
うのは一つの処方箋だろうと思います。それと、  
わかりやすい地域のサイズというのがたぶんあ  
って、小学校の校区ぐらいとはよく言われると  
ころであります。わがまちとして愛せるのは  
どこまでかというような、そういう単位をもう  
一回見直していく作業もまた同時に必要なん  
でしょうね。

**松尾** もう一つ大事なものは、重要な社会的なイ  
ンフラを広域的にもっと使いやすいようにして、  
遠く離れていても自分のものと感覚的に思える  
ようにすることだと思います。ある拠点に心臓  
や脳の病院をつくったけれども、そこへはなか

なに行けないというのでは一体感がないですし、  
自分のものと思えないでしょう。

**宮崎** この間、脳科学の先生方とお話をしてな  
るほどと思ったんですが、近くの病院に数分で  
運んでもらうよりも、遠くの専門病院に時間を  
かけて運んでもらったほうが救命率が高いそう  
ですので、その辺はきつと少し情報があると納  
得できる部分かもしれません。

**松尾** ですから、病人なら病人を運ぶルートは  
他の者が通れないようなネットワークできちん  
と整備しておくとか、まだ余力のある間にやっ  
ていくべきだと思いますね。

**宮崎** その余力の問題なんです。まだありま  
すか。私はもうよれよれなんじゃないかと心配  
なんです。

**松尾** 逆に、私はこれからこそ建設の時代だろ  
うと思っています。というのは、アメリカを含  
めてもいいですが、ヨーロッパでは二〇〇年、  
三〇〇年かけて社会資本をつくってきましたか  
ら、横軸に時間をとって面積で考えたら相当な  
ものですね。一方、日本はある時期に一遍につ  
くりました。そうすると、現在だけを考えたら、  
日本は欧米に比べ公共投資にGDP比の二倍も  
かけているじゃないかと批判されるけれども、  
面積的に言えばまだまだ足りません。

**宮崎** 時間との掛け算ということですね。  
**松尾** それから、日本の場合には社会資本の老  
朽化がほとんど同時に来ますよ。それを孫の

世代に「あと知らん」で済ませていいのとかと  
いうことです。

**宮崎** ニュータウンでは、それがいま社会学的  
にも問題になってますね。同じような家族構成、  
人生ステージの方々が一度に入っていますので、  
一気に高齢化が進み、高齢者しか住んでいない  
ニュータウンも出現しています。

**松尾** ですから、少しずつでもつくり変えをし  
ていかなければならないでしょう。そういう部  
分も含めて、私はこれからはハードとしての建  
設の時代であり、あるいは社会資本全体を含め  
てソフトの部分を考える、再びそういう時代に  
来ていると思います。

## 市民参画を促すには 地域ニーズの把握から

**宮崎** 「建設広報のあり方」というのが今日の  
テーマであります。市民をどう巻き込んでい  
くのか、一方、市民の側から見ればどう参加し  
ていったらいいのか、これもまた建設広報が抱  
える大きな課題ではないかと思えます。

例えば活字媒体を使って、今度こういうもの  
をつくります、いかがですかと流すだけでは、  
参加型というところまではなかなか結びつきま  
せんし、市民の側から見ると敷居が高かったり、  
難しかったりするところもあると思います。そ  
の辺の情報の出し方についてはどのようにお考  
えですか。

松尾 「市民参加」と言葉ではきれいに言いま

すが、現実には「市民参画」でないともあまり意味がないですね。市民がデザインとか、広い意味での計画立案に入っているようなシステムができていないと、ただテーブルを囲んで話を聞いただけで終わってしまいます。そういう点、NPOやNGOをエンカレッジしていくのも一つの方法かもしれません。例えば清水港の港湾整備はその好例で、色彩計画にしても、市民やNPOが提案したものを行政が取り入れ、港を非常にいいものに変えていっています。

また、いまほど建設技術に対する不信感が高まっている時代はないですが、それは技術者にも問題があって、「あなた方、素人にはわからない

い。餅は餅屋に任せてくれればいいんだ」と、

市民に対してきちんと説明してこなかったことも大きいんです。こうした技術者の姿勢が市民との距離をつくり、市民参画を妨げている面もあるんじゃないでしょうか。

これは私自身の反省を含めてですが、日曜日はごろ寝でテレビじゃなく、運動会でも、まちの集まりでも何でもいいですから、もっと市民と交流したらいいんです。例えば防災というのは頭の問題じゃないですね。非常にローカリティが強く、その地域で常に仲よく話し合っていて、トレーニングをしているかがものすごく大きいでしょう。そうした中で、市民と一緒に活動することで、周りの人から「技術屋さんだ

けれどもいい人じゃないか。非常に建設的なことを言うじゃないか」と好感を持たれ、それが技術全般の信頼を取り戻すことにもつながると思うんですよ。

宮崎 佐々淳行さんが「危機管理というのはゴキブリ的な勘だ。ルールとか法則というのは何もない。そのときにぞくぞくと自分でどう感じるかという部分が「基本本だ」とよくおっしゃっています。その才能がない人では困ります(笑)。これは余談ですが、どう情報を共有するかというときに、入っていくというのは大事ですね。

広報も「広く報ずる」となっていますけれども、あまり広く薄くすると、だれの役にも立たなくなってしまうから、その地域に大事なことはその地域で、とにかくスポットで考えていくのがいいのかもしれないね。

松尾 地域の人が一体何を知らたいと思っているのか、それを吸収していく努力がまず最初ではないでしょうか。「おれのことをわかってくれ、何でわからないんだ」という言い方ばかりが広報だと思っているのが建設分野の良くないところなんです。

宮崎 今後は社会資本の整備手法を柔軟に考えていくだけでなく、そういうところの発想も少し柔軟に変えていってほしいですね。今日はどうもありがとうございます。

(平成十五年二月十九日収録 構成・高梨弘久)



清水港では、地域が主体となって美しい港づくりを進めている  
(写真：アクアブルーとホワイトで配色されたコンテナクレーン)

# 二十一世紀型

## 国土交通行政の展開

中島正弘

国土交通省総合政策局政策課長



### 二十一世紀を迎えた 国土交通行政

二十一世紀を迎えたわが国は、現在、さまざまな面で大きな変化のうねりの中にあります。人口は、二〇〇〇年に六一億人であった世界の人口が二〇五〇年までに九〇億人以上に達すると見込まれる中、わが国では、この数年以内に、世界の主要国に先駆けて総人口が減少する過程に入り、その減少にあわせて世界に類をみない急速なペースの高齢者人口の増大、若年者人口の減少を経験しようとしています。また、経済は、バブル崩壊後、企業や銀行におけるバランスシート調整やデフレの

悪影響が一貫して実体経済を下押ししているとともに、日本の経済構造の効率性の低下等により長期的な停滞状況にあり、財政も、税収の落ち込みなどにより主要先進国中最悪の危機的状況に至っています。国民生活の安全の面では、不審船・工作船問題や都市部の水害・地震災害などの課題が顕在化し、また、環境の面では、人類や生態系の存続に影響を及ぼす地球温暖化問題や廃棄物の発生量の増大に対応した廃棄物・リサイクル問題、放置座礁船等による海洋汚染の問題など待ったなしの課題に直面しています。

このような二十一世紀型の諸課題に対し、国土交通省は、「人々の生き生き

きとした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しく良い環境、多様性ある地域を実現するためのハード・ソフトの基盤を形成すること』を使命として、計画から事業まで一体的な行政の展開、総合的な交通体系の整備、社会資本の整合的・効率的整備の推進を基本に、効率的でスピーディーかつ質の高い行政を展開し、わが国社会経済の構造改革を推進してまいります。

### 国土交通行政の 基本方針の転換

まず、国土交通政策全般を貫く基本方針の転換を図ります。今後、人口減

少や高齢化が地域的な不均衡を伴いながら進むことが予想される中、活力ある地域を形成するための人口については、居住・交流両面において、魅力ある都市圏・生活圏への選択と集中の傾向が強まっていくものと思われまます。戦後の荒廃から経済発展を図るため、国が定めた全国一律の基準で地方の底上げを図るという従来の方式は、それなりの成果を挙げてきましたが、一方、全国各地においてフルセットの社会資本整備を目指す姿勢につながってきた面も否定できません。今後は、「個性ある地域の発展」との基本方針の下、地方が自らの知恵と工夫により個性を活かしながら、自立的な取組みを進め、魅力ある地域を形成していけるようにしていくことが重要です。具体的には、

- ・地方の実情に応じた施設整備を可能とし、コスト縮減や事業のスピードアップを進めるため、全国一律の画一的な施設整備基準をローカルルールへ転換
- ・地域に根ざした特色ある事業を進めるため、事業計画策定プロセスを住民参加型の計画決定へ転換
- ・国の事業に対し地方公共団体が様々

# 国土交通行政の基本方針の転換

## 「個性ある地域の発展」への転換

- ・国が方針決定 → 地方が実施
- ・全国一律の基準で底上げ(〇〇銀座の乱立)
- ・国依存、フルセット主義

- ・広域ブロック単位の地方主導へ
- ・国依存の「画一性」から、地方の知恵と工夫による「個性の発揮」
- ・施設整備の「集中、重点化」と広域的な連携・施設活用の促進

### ①全国一律の画一的規格・基準

国が、社会資本の規格、基準を画一的に決める方式

### ①施設整備基準の「ローカルルール」方式への転換

地方主導で知恵と工夫を活かして決める「ローカルルール」方式に転換  
(1.5車線の道路整備等の導入、下水道と他の污水处理施設との役割分担の再点検)

### ②官主導の計画決定

事業の構想段階を国等の事業主体が主導する方式

### ②「住民参加型の計画決定」への転換

事業実施の必要性の検討段階から、住民等にプロセスを開放、広く住民参加を促すことで地域に根ざした特色ある事業を可能とする方式に転換

### ③事業の決定を国、地方が個々に実施

どのような事業を行うかを国、地方の個々の事業主体がバラバラに決定する方式

### ③「国と地方が連携して事業決定する方式」への転換

地方、地域に地方部局を開放する仕組みを整備  
・地方公共団体幹部と地方部局幹部との定期的会議の設置  
→国・地方間で地域づくりのイメージを共有、事業に係る情報交換・意思疎通を円滑化  
・地方公共団体、経済界、市民等第三者と地方部局との施策運営の共同点検等のための機関の設置  
→地方部局の施策運営の透明性・質の向上、市民等の声の反映・満足度の向上  
→「地域主導による地方部局運営」のための改革

### ④地方の自立、広域的な連携を促しにくい国土計画体系

横並び的な要望の下に、国が開発計画を決定する方式

### ④「地方の主体性」「広域ブロック」重視の国土計画体系への転換

「広域ブロック」を重視し、地域の選択と責任に基づき、地方が主体的に計画を立案する方式に転換

## さらに、上記の国土交通行政の改革への取組みを推進

### これまでの公共事業改革への取組み

- ・ 21世紀型分野への重点的な事業実施  
事業評価の徹底、事業箇所の重点化 等
- ・ 国民に開かれた透明な公共事業の実施  
公共工事入札契約適正化法の制定・厳正な運用  
事業の構想・計画段階からの住民参加の充実 等
- ・ 総合的なコスト縮減と事業のスピードアップ  
電子入札の実施、多様な入札契約方式の活用、  
事業中箇所への集中投資等によるスピードアップ 等
- ・ ハード・ソフト施策の戦略的組合せ、既存ストックの有効活用、事業連携の推進  
ハザードマップの作成、普及  
ハード・ソフト一体となった国際海上物流拠点の整備  
羽田空港再拡張による空港容量増加と余裕枠を活用した国際定期便の就航  
空港・港湾と関連道路・鉄道アクセスの整備の推進 等
- ・ 民間投資の誘発、民間活力の活用  
民間都市開発を誘発する都市内の道路整備  
官庁施設、コンテナターミナルなどPFI事業の推進 等

な提案をできる仕組みを構築し、国と地方が連携して事業決定する方式へ転換

・ 国土計画体系を、「地方の主体性」「広域ブロック」を重視し、地域の選択と責任に基づき、地方が主体的に立案する方式へ転換  
など施策の転換を図ってまいります。

また、交通分野においては、これまでに大幅な規制緩和が進められ、許認可等の事業者行政から、市場原理に基づく事業展開の推進とともに安全、環境、地域交通等の面で市場原理を補完するような環境整備に重点をおいた行政に基本方針を転換してきたところですが、人口をはじめ社会経済環境の今後の変化も見据え、利用者重視のマーケット実現に向け、新たな方針に沿った交通行政を一層進めてまいります。

## 公共事業改革

公共事業については、今日、事業が社会経済や環境等へ与える影響への関心の高まり、景気の長期的な停滞、財政的な制約などを背景に、地域住民等の理解と協力を確保しつつ、より早く、より低コストで、質の高い事業を実現するといった時代の要請にこたえて、事

業を一層重点的、効果的かつ効率的に推進するため、横断的な取組みや事業間連携のさらなる強化が求められています。

このため、長らく公共事業を支えてきた根幹的の制度について、数十年ぶりに見える抜本的見直しへの取組みを具体化します。事業の計画的な推進等を図る上で一定の役割を果たしてきた社会資本整備に関する事業分野別の長期計画九本については、これらを一本化するともに、従来の事業分野の垣根を超えて事業を重点化、集中化するための計画に転換いたします。そして、この下で、国際競争力の強化等経済社会の活力の向上や持続的発展に資する分野、豊かな国民生活の実現とその安全の確保に資する分野などへの重点的な投資を図りつつ、空港・港湾、関連アクセス、都市開発のプロジェクトなどの連携を図ってまいります。

また、不正行為を防止するため、引き続き、入札契約適正化法の確かな運用に努めつつ、事業効果の早期発現を目指し、「完了期間宣言」的な手法等を活用して事業のスピードアップを図るとともに、民間活力を活用するため、PFIについて、公共建築物等の整備

## 社会資本整備重点計画

9本の事業分野別計画



一本化

重点化・集中化のための  
計画に転換

(平成15年度以降の5箇年間に計画期間)

### ○対象とする社会資本整備事業

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸  
(事業の効果を増大させるため一体として実施される事業やソフト施策を含む)

### ○基本理念

・地方分権の徹底、地域特性・民間活力活用等への配慮 等

### ○計画事項

#### ①重点目標とその達成のため実施すべき事業の概要

→アウトカム(成果)目標に重点(総事業費は内容としない)

#### ②事業を効果的かつ効率的に実施するための措置

→社会資本整備の改革の取組み方針を明示  
・地域住民等の理解と協力の確保  
・事業間連携の確保  
・コスト縮減  
・既存ストックの有効活用  
・入札・契約の適正化 等

#### ③その他事業の重点的、効果的かつ効率的な実施に関し必要な事項

注・H14・15が最終年度。  
二重枠の事業分野別  
計画には各々の緊急  
措置法がある。

### <計画の策定・実施プロセス>

パブリック・インボルブメント  
地方公共団体の意見を聴取

計画案作成

閣議  
決定

・社会経済情勢の変化に対応した計画期間中の見直しを義務付け  
・政策評価の実施  
・計画の最終年度に、計画に係る制度について検討、所要の措置

この計画により、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進

への積極的活用を図ってまいります。  
さらに、今後、これまで蓄積されてきた社会資本の維持管理・更新投資が社会資本投資の中で相当な割合を占め、新規投資を抑制していくことも踏まえ、既存の社会資本ストックを有効に活用していくとともに、電子入札の推進などコストの観点から事業のすべてのプ

ロセスを見直すコスト構造改革を進めるほか、事業の効率性・透明性を向上させるため、人口構造や社会経済情勢の変化も見据えて需要予測をより精緻化しつつ、厳格な事業評価を実施してまいります。  
国庫補助負担金制度については、政策効果の高い事業等への絞込みなどを

通じて、規模を縮減するとともに、地方公共団体の自主性を尊重するよう、統合補助金の創設・拡充を進めるほか、道路特定財源について、平成十五年予算で、納税者の理解が得られる範囲で使途の拡大を図ることとし、本州四国連絡橋公団の債務処理、地方への税源移譲を行うほか、特に環境分野や都市交通分野への使途の拡大を図ってまいります。  
特殊法人等改革にも引き続き、強力かつ着実に取り組み、道路関係四公団の民営化問題については、閣議決定に従い、改革の具体化に向けて制度設計の検討を行ってまいります。

## 交通政策の改革

交通分野では、新たな方針に沿って、利用者重視のマーケットの実現に向け、交通政策の改革に取り組みます。具体的には、自動車保有関係手続きや輸出・港湾関連手続きのワンストップ・サービス化など手続きの簡素化、内航海運の参入規制の緩和など規制等の見直しにより、利用者利便性の向上を一層進めるとともに、バス、タクシー、トラック等に関するITを活用した統合監査データベースの構築など事後チ

エック体制の充実を図ります。次世代の未来型交通システムの開発を推進するため、ICカードについて、異なる交通モード・事業者間での共通利用や、商用サービスとの連携、東アジアで共通に利用できる複数通貨対応機能による国際汎用化、携帯電話との融合などを進め、その普及促進を図ります。さらに、燃料電池自動車の普及など環境に配慮した交通政策に意欲的に取り組んで参ります。

## デフレ経済からの脱却と経済の活性化

わが国の経済環境が厳しさを増している中、デフレを解消し、民需の自立的拡大を実現することが重要です。このため、土地税制の見直し、住宅取得資金贈与時の税制優遇、不動産証券化の促進、証券化支援事業の導入等による住宅資金供給システムの構築などにより、土地の流動化や不動産市場の活性化を図り、資産デフレの解消に努めるとともに、住宅投資の活性化を図ってまいります。

観光振興を通じたわが国経済の活性化等の観点からは、「グローバル観光戦略」に基づくビジット・ジャパン・

キャンペーンをはじめとする訪日外国人旅行者誘致策の強力な推進、休暇の取得促進・分散化、国民の多様化したニーズに応えられるような、地域の多様な資源を活用した魅力ある観光交流空間づくりに取り組んでまいります。

さらに、ETCの普及促進、スーパーエコシップの技術開発など新市場・新産業の創出、構造改革特区の推進などによる民需の拡大、幹線道路網や新幹線等の整備などマルチモーダルな交通体系、国際競争力ある人流・物流システムの構築等を進めてまいります。

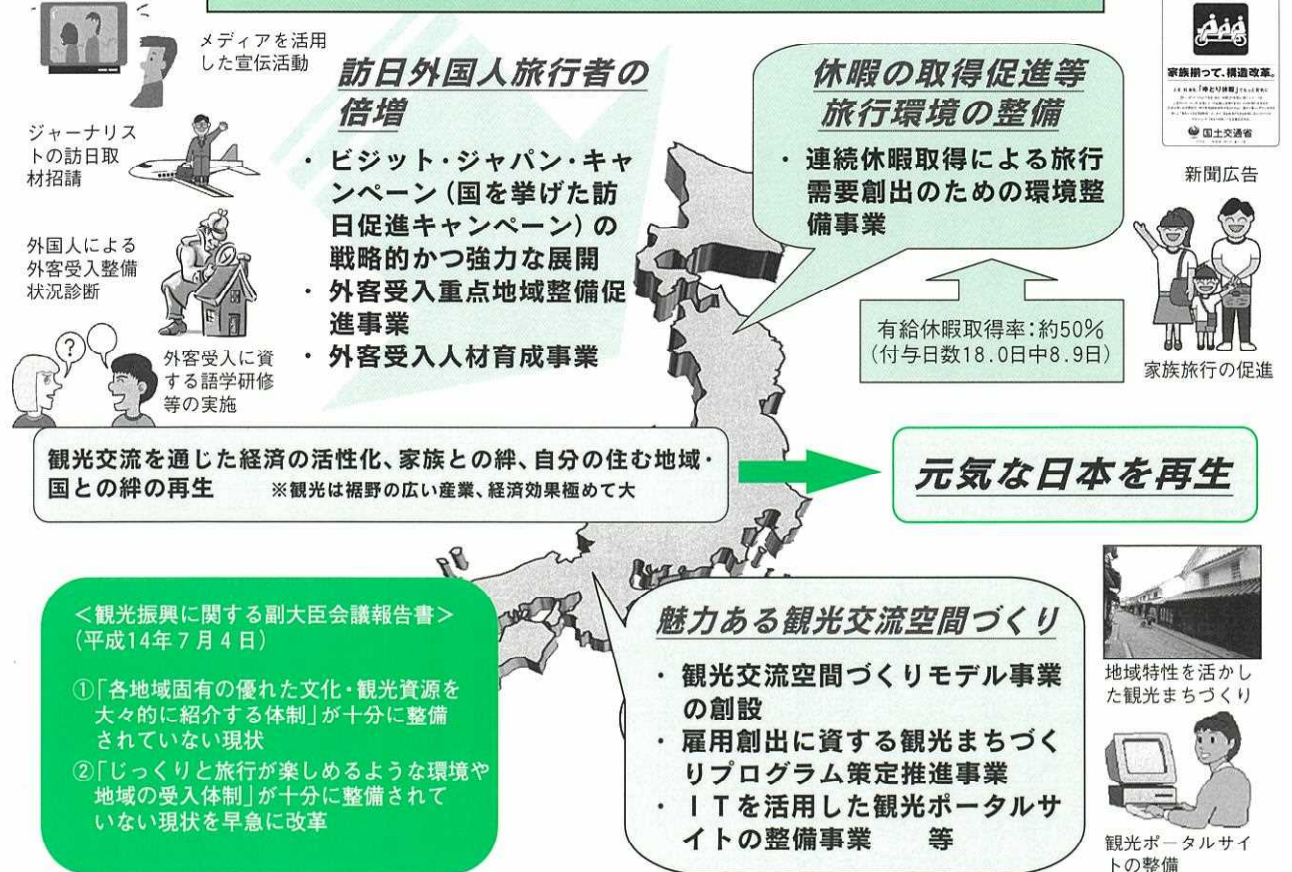
わが国経済の長期的な低迷の要因となつている産業全体に共通する過剰債務問題と過剰供給構造問題に対しては、金融機関の不良債権処理の加速化にあわせ、産業・金融一体となった対応を進めることが重要です。このため、所管産業について、その再生、セーフティネットの構築を図ってまいります。特に、生き残りをかけた再編の動きが本格化している大手ゼネコン等については、政府の「産業再生・雇用対策戦略本部」が策定した企業・産業再生に関する基本指針等を踏まえ、市場原理の徹底による淘汰の促進を図りつつ、各企業の経営基盤の強化に向けた組織

再編が行われるように環境整備を推進してまいります。

### 都市再生の推進

わが国の活力の源泉である都市の魅力・国際競争力の向上を図るとともに、都市開発投資の推進を通じデフレ経済から脱却していく上で、都市再生が重要な課題です。このため、都市再生緊急整備地域において、「都市再生特別地区」として、既存の用途地域等に基づく規制を全て適用除外とした上で自由度の高い計画を都市計画に定めることを可能とするとともに、優良な民間都市開発に対する無利子貸付、出資、基金による債務保証等の支援を充実・活用することにより、民間活力を活用した都市再生を推進してまいります。また、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備、PFI方式による中央官庁施設の整備、スーパー中枢港湾の育成等を通じた国際港湾・空港の機能強化と鉄道・道路アクセス改善等の利便性向上、大都市圏における環状道路の整備、電線類地中化、公共賃貸住宅ストックの総合的な活用、緑の創出、河川・海の再生等都市環境インフラの再生、地方中枢都市における先進

## 総合的な観光振興対策の推進 (平成15年度観光関係予算の概要)



的で個性ある都市づくりをはじめとする都市再生プロジェクトを強力に推進してまいります。特に、大都市圏拠点空港については、わが国の国際拠点空港の早急な整備の実現及び空港経営形態の改革を行うとともに、羽田空港の再拡張を進めます。さらに、地域の社会経済の活性化を図るため、稚内から石垣までを対象とする全国都市再生のための取組みについても検討を深めてまいります。

## 利便性が高く ゆとりある生活空間の実現

国民一人一人の多様な価値観やライフスタイルに基づく生活を実現するとともに、大都市圏内における低未利用地の散在や地方都市等での中心市街地の空洞化等の問題を解消するためにも、今後の人口減少による土地や社会資本への人口負荷の低下も見据えて、利便性が高くゆとりある生活空間を実現することが重要です。

このため、多世代にわたり循環利用できる「一〇〇年住宅」の普及、空きオフィスの住宅への転用など既存建築ストックを活かした良質な住宅の供給を進めるとともに、育児施設の住宅・

駅等への併設、公共賃貸住宅と高齢者向けライフサポートサービス等福祉施策との連携、高齢者等の家事手伝い等生活支援と一体となった新たな住民輸送サービスの普及・促進などを進めてまいります。また、自宅から交通機関、まちなかまでハード・ソフト両面にわたり連続したバリアフリー環境の整備を進め、高齢者や子育て世代が安心して居住できる環境の整備を推進いたします。

さらに、都市交通問題への対応として、公共交通の利便性を図るため、バスの最適経路選択支援システムの構築、鉄道駅等の交通結節点の整備推進、道路事業と連携とした地下鉄整備を進めてまいります。

## 国民生活の安全の確保

一昨年来懸案となっている九州南西海域工作船事案については、わが国の海上の治安確保の観点から、引き続き、事案の全容解明に向け徹底的な捜査を行うとともに、日朝交渉の場で事実関係の解明を強く求め、再発防止を確保していく必要があると考えています。他方、引き続き海上の危機管理に的確に対応できるよう運用態勢・装備の充

実等に万全を期すとともに、一昨年の米国同時多発テロ事件や世界各地で続発するテロ事件等を踏まえ、陸海空の公共交通機関や重要施設等に対する警備を強化するなど、引き続き国民の安全と安心の確保に努めてまいります。

災害対策としては、国土保全施設の安全確保と計画的整備を図るとともに、河川と下水道等の連携等による都市部の浸水被害対策の総合的な推進、老朽木造住宅の密集等により大火の危険性が高い密集市街地の緊急整備、地震観測体制の強化や海岸保全施設の整備等東南海・南海地震対策、気象や災害等の情報を集約し国民にわかり易く提供する防災情報センターの設置など、ハード・ソフト両面から災害に強く安全で安心できる国土の形成を進めてまいります。

さらに、交通事故死者数の半減等交通事故の削減に向け、国民が安全で安心できる道路交通環境の形成、車両の安全対策等を引き続き推進してまいります。

## 美しく良好な環境の 保全と創造

地球環境問題、大気汚染問題への対

応としては、平成十七年から、ディーゼル自動車について、世界一厳しい排出ガス規制を実施するほか、燃料電池の実用化・普及、低公害車の開発・普及、モーダルシフト・物流の効率化、公共交通機関の利用促進、ディーゼル微粒子除去装置等の購入費用に対する支援拡充などにより、環境にやさしい交通の実現を図ってまいります。さらに、緑の回廊構想の推進等ヒートアイランド対策、自然再生事業など自然共生型国土の形成、放置座礁船対策など海洋汚染防止に取り組んでいくとともに、循環型社会の実現に向け、建設リサイクルの推進、環境負荷の小さい静脈物流システムの構築を進めてまいります。

以上、国土交通行政の改革から、暮らし、経済、安全、環境、地域にわたるさまざまな分野まで、二十一世紀の国土交通行政の展開について申し述べてまいりました。今後とも、国民の皆様のご期待と信頼に応え、一層のご理解をいただけるよう、効率的・効果的な行政運営に努めるとともに、国民との対話を重視して、諸課題に全力で取り組んでまいります。



# 建設産業を

## どうイメージアップするか

田中正博

田中危機管理・広報事務所所長



ことが大切です。

現実には、私が四〇年間、働いてきたPRの専門会社では、広報すべきテーマや課題を「話題化」「企画化」させるために必ず四〜五名以上のスタッフがブレインストーミング（企画化のためのチエとアイデアの検討会議）をします。

官と民の広報で一番、差を感じるのがこの点です。チエとセンスだけで即、効果が出るわけですから、こんなに投資対効果が高い広報手法はありません。

### 手法①

#### ニュースリリースの

#### 書き方五か条

では、次にどんな手法があるのでしようか。

広報活動の基本になるのは「マスコミへのニュースリリース」です。これが合格レベル（つまり、マスコミに報道される）に達するには次の三つの条件を心掛けて下さい。

#### ①見出しが勝負だ！

ニュースリリースの「見出し」は記者のニュース感覚にピタリと合わないことには価値が下がります。「オッ、これは面白そうだな…」と記者に感じ

### 「アイドマの法則」が示唆すること

広報活動をしていく上で、是非、知っておくと役に立つ「ある法則」について説明しましょう。

「AIDOMAの法則」です。これは広告の業界用語で、人々が心を動かし、最終的には商品を買うという行動を起すためには、どんな段階を踏むか、ということをお教えしてくれる法則です。

- 「A」はattention（注目）
- 「I」はinterest（関心・興味）
- 「D」はdesire（欲望）
- 「O」はoccupy（頭の中に占める）
- 「M」はmemory（記憶にとどめる）
- 「A」はaction（行動に移す）

つまり、まず、相手の注意を引く何か「きっかけ」が必要です。次に「エ、何だろう?」と関心や興味をかき立てるような「仕掛け」が必要になります。

やがて、興味が次第に高まってきて「ちょっとアレが欲しいな…」という気を起こさせる、もう一ランク、インパクトのある「情報」（たとえば「いまなら〇割引き」とか「いまなら〇特典付き」など）を与えるわけです。

やがて、相手は「どうしてもアレを手にしたものだナ…」という考えが頭の中に大きく占めて来る。何度も店頭とその商品を確かめに行ったりします。そして、いつの間にか「値段はいくら、特典は〇〇、色は△△にしよう」などと、頭の中にはそのほしい商品の情報

がしっかりと記憶に留まっています。そして、給料日には待ち切れない思いで店頭に出かけてその商品を買って取る、というわけです。

消費者の行動心理を示したのが「AIDOMAの法則」ですが、広報活動にとっても似たようなことが言えます。

広報の効果がなかなか現われない、という最大の原因はまず「A」と「I」の欠如にあることがほとんどです。

こちらにとつて伝えたい、知ってもらいたいことが、必ずしも地元の人々や社会、マスコミに関心を持たれることではありません。

従って、「どう料理（企画化）したら、この問題に人々が関心を持つのだろうか?」ということに、チエを注力する

てもらえるような表現が必要です。できることなら、二本立て映画よろしく、メインタイトルとサブタイトルの二本にします。AIDOMAの法則でいう「A(アテンション)」です。たとえば「A町、〃ひと休み道路〃の街作りへ  
―三百メートル毎に

路上ベンチを設置―

高齢者と幼児連れの町民がふえてきたA町が実施することになった住民サービスを伝えるニュースリリースのタイトル案です。

この二種類のタイトルで全体像がすぐわかるだけでなく、「お、写真になるナ」と記者はすぐ連想します。つまり、取材対象になって、報道されることとなります。

ニュースリリースの見出しを工夫し改善したことで、マスコミの報道量が三割増、五割増になることもあるほどです。

## ② 結論をズバリ先に書く

ニュースリリースとは記者の関心を引くためのツールです。住民説明や議会説明用とは目的が違います。従って、前置きの説明は不要です。タイトルに示したような内容をストレートに先に書きます。一番、避けてほしいのは「近年、住民の高齢化に伴い云々」とか「近

年、ノーマラリゼーションが求められている中で…」など、「そもそも論」から書き出すやり方です。

相手によって、訴える方法や説明の順序を変えていく。これが大切なことです。

## ③ 三行どまりで二センテンスを終える

ニュースリリースは「A」と「I」を果たせば、記者が自分の方から取材(DとA)をしてくれます。くどくど盛り込む必要はありません。それは「取材」に来てくれた時に説明すればよいことです。

従って、説明文も内容も簡潔をモットーにします。具体的には一センテンスを長くても三行以内にするということです。気どった名文よりスピード感のある簡潔文が効果があります。

そのためには当然、「とはいうものの」とか「という反面」とか「と同時に」とか「〜なども勘案して」とか「しかし」〜ですが」といった接続詞を極力、使わないことです。

誤った名文意識はマスコミ記者向けのニュースリリースには不適であると思得ましよう。

## ④ レイアウトは美しく

困ったことにISO二四〇〇一シリーズを習得するにつれて(？)、第三

者に伝えるさまざまな文書、メッセージ類に思いがけないシワ寄せが及んでいるようです。

その一つが、A4判の紙一枚にびっしりと文章を打ち込み、余白がほとんどない文書の登場です。

社内文書なら構いませんが、少しでもこちらの立場を理解してもらいたい、という広報ツールがこれでは目的と手段の混同です。

ニュースリリースの目的は、記者がひと目見た瞬間に「これは面白い、ニュースになりそうだ」と関心をひくことにあることは前述しました。

その関心をひく印刷ツールが、そのような配慮がなされていないのでは本末転倒になりかねません。

ニュースリリース作成上の第四のポイントは「余白をたっぷり取り」「行替えをひんばんに行って」「段落を効果的に使う」という一見、ムダかも知れないレイアウトにあります。

従って、ムリすれば十分にA4判一枚か二枚に収まる文量であっても、ムリをせず、ゆったりレイアウトして下さい。

ISO一四〇〇〇には叱られるかも知れませんが、そのかわり、ISO九〇〇〇(品質管理)の方からほめられ

ると思います。

⑤「絵」になるものは文字より写真で土木関係ではことばでいくら説明しても分かりにくいものがあります。「高さ三〇メートルの巨大クレーンが〇〇工事現場に到着！」といった情報は、文字でその巨大さ、圧巻を説明するよりも、たった一枚の写真をニュースリリースに添付した方がはるかに迫力と理解力に富みます。

実際、民間企業のニュースリリースの場合には、「写真」で見た方が分かり易いようなケース(新しいロゴマーク決定、テレビコマーションに大物タレント〇〇を起用、従業員のユニフォームが一新など)には、ニュースリリースの表紙にこの一枚のカラー写真を貼りつけ、二枚目から説明の文章をつけ加えることがよくあります。

ニュースリリースのパターンにはこだわらずに、目的はどこにあるか―から考えることです。

## 手法2

### 人物を通じた広報をする

イメージアップ広報といえば、誰でもすぐ思い浮かべる手法はタレントを使ったテレビコマーションではないでしょうか。このようにタレント(人物)

の持つイメージを利用して企業はイメージアップPRをしたり、商品広告の「A」と「I」を狙っているわけです。

イメージアップにもっとも効果的な手法の一つはイメージのよい「人物」を通した広報であることは間違いない事実です。

「土木事業広報」「工事広報」「土木工法広報」「データ資料広報」「災害広報」。土木広報のテーマはいろいろあると思いますが、それが何であれ、一度、とにかく「人物情報化」できないかを徹底的に検討しデイスカッションしてみて下さい。

マスコミ記者が関心を示す情報の一つが、「人間に関する情報」です。そのデータを分析し作成したのはどんな人間なのか、その技術開発をしたのはどんな経歴の人か、このプランを作成したチームはどんな若手なのか、技術研修にやって来た東南アジアの技術者は何を研修にきたのか、などなど。

人に関するニュースは「無機的」でないし、記者がインタビュ取材できるので、エピソードを掘り起こせる。

「絵（写真や映像）」にもなる。というわけで、記者にとっても大歓迎のはずです。データ、資料、計画などの無機質な情報は極力、人物情報化して

広報するよう心掛けて見ましょう。

建設産業のイメージアップは工事現場そのものから生まれるのではなく、その仕事にかかわっているさまざまな人々の姿を通じて初めて社会の人々はその事業や工事に対し、親近感や理解や感動の気持ちが生まれてくるのです。

たとえば、土木工事の現場で働いているAさんが、実は季節労働者で十何年前にもこの町のあのトンネル工事の時に来たことがある。いま、ふたたび、この町で仕事ができる喜びをしみじみ感じている。

こんな話は地元マスコミ記者が喜んで取材してくれそうな「人物情報」なのです。

人物情報とは決してエライ人に限定した内容でなく、こんな市井の働く人々の中に案外潜んでいます。

外国から視察に来たとか、海外からの研修生を受け入れている、などのいわゆる「外国人情報」も喜ばれますし、女性の職場進出にからんだたくましい女性の活動ぶりなども、社会から受け入れられるグッド・イメージ広報の素材になります。

このように発想と視点を変えることで、まだまだいろいろなイメージアップ広報が展開できると思います。

### 手法3

## 住民のアンケートを活用する

イメージアップ広報というのは「相手よりイメージを高くする」ことではありません。それは尊大であり、コミュニケーションを拒絶することになります。イメージアップではなく本当は「グッド・イメージ（好感）」を得る広報活動なのです。

社会から「好感」を持つてもらうためには当たり前のことですが、相手と対話することと、親近感を持つてもらうことが大切です。一方通行のコミュニケーション活動だけでは親近感は生まれません。ツイッターのコミュニケーションは広報の原点です。

では、親近感をもつてもらうツイッターのコミュニケーション活動にはどんな手法があるのでしょうか。

代表的なのが「施設見学会」であり「懇親会」「フォーラム」などがあります。いずれも前述した「人間を通じた広報」の部類に入ります。

ツイッター・コミュニケーションの手法のひとつでアンケート調査があります。たとえば、ある市長は、市長に当選した直後に、市役所の窓口「あなたが生長になったら、すぐやりたい

ことは何ですか」というアンケート用紙を置き、住民の声を聞きました。

この企画は金もかからず、しかも、市長として参考になるヒント情報が発見できるかも知れません。なによりも市民からすれば「そうだな。もし自分が市長になったらとしたらだな…」と楽しい構想を考えるきっかけになることでしょう。

このアンケートの集計結果を分析して「もし、市長になったらこれをやる、ベスト五」みたいなタイトルをつけてニュースリリースしたら、マスコミは間違いなく取り上げてくれるでしょうし、市民も興味深くその記事を読むことでしょう。

こうした広報活動が市長と市民の間のコミュニケーションを深め、市長に対するグッド・イメージ（好感）が醸成されていくのです。

「もし、橋をかけるとしたらどんな橋を望みますか?」「道路の舗装タイルの図案に何かいいアイデアは?」「○○川はタレントで言えばどんなイメージの川?」。

実現性に乏しくても、夢を与え、夢を考え、夢を楽しむことが、いつか地元をかなえてくれるのかも知れないのです。

# 市民参加型の公共事業へ

桑子敏雄

東京工業大学社会理工学研究科教授



## 「いい川」と「いい川づくり」

流域住民の意見を河川整備に反映させるように定めた新河川法が一九九七年に施行されてから、日本の河川をめぐる状況は大きく変化している。わたしは毎年七月に開催されている「川の日ワークショップ」で審査員となる機会を得ているが、ここ三年の間に目の当たりにした河川行政の変化は驚くべきものである。行政と市民のパートナーシップにもとづく事業が各地で、しかもさまざまな形で展開されているからである。

「川の日ワークショップ」は、一九九八年から始まったが、その目的は、

河川に関わっている行政と市民の相互理解を図るうと、地方の工事事務所主体の河川事業と全国で展開されている市民活動とを同じ舞台の上に招き、人々の創意工夫を紹介して、優秀な事業を表彰することであった。しかし、当初は、行政と市民の川に対する意識の隔たりは大きく、双方が別々の部門に分かれてプレゼンテーションを行い、それぞれの部門でグランプリを選んだのである。市民中心の活動を紹介する「いい川」部門と各地の河川工事事務所主体の「いい川づくり」部門である。この二つの部門の存在は、市民と行政の河川に対する認識の違いの大きさを象徴するものであった。

ところが、二〇〇〇年七月に行われた第三回ワークショップでは、どちらの部門とも分けられない活動がいくつか現れ、翌年には、二つの部門の境界があいまいになるほどになり、二〇〇二年は、この二つの区別が完全にぼやけてしまった。この背景には、住民参加型公共事業への認識の進展と新河川法の後押しがあったことは明らかである。これからの日本の川のビジョンを描く「いい川・いい川づくり研究会」のメンバーとして、二〇〇二年のグランプリを獲得した矢作川を訪れたことがあった。矢作川のグランプリは、住民と行政のパートナーシップによる活動の積み重ねに対して贈られたものであ

った。わたしは、矢作川が人々の多大な努力によって現在の姿を保っているのを知って驚嘆したが、なによりもすばらしかったのは、その努力が矢作川の風景にとけ込んでいて、なにげなく、さりげなく整備されていたということである。その様子を見て、わたしは、「いい川づくり」の目的は結局「いい川」であり、「いい川」と「いい川づくり」は本来一つのものでなければならぬと確信した。行政による「いい川づくり」は、市民の考える「いい川」と一致すべきであり、この一致のためにも、市民と行政のパートナーシップが必要なのである。

住民参加型の公共事業を考えると、なぜいま住民参加なのか、なぜ市民参加なのかと問うことが重要である。この問いに対する答のひとつは、いま述べた「いい川」と「いい川づくり」の関係である。行政の考える河川整備と流域住民の川への思いのギャップを埋めるのが住民参加である。いい川とはどんな川なのかという問いに対して、住民と行政が共通の理解をもち、その目標に向けてともに行動することが重要である。このような事業の例として

は、今述べた愛知県の矢作川や岡山県の旭川などがすでにすぐれた成果を挙げているし、佐賀県の松浦川でも国の事業に市民参加が積極的に取り入れられている。



愛知県矢作川 パートナーシップによる事業が川の風景をつくりあげてゆく。

## 住民参加型公共事業の展開

住民参加型の公共事業では河川行政がもつとも注目すべき変化のなかにあるというのがわたしの認識であるが、まちづくりや都市整備の分野では、すでに多くの成果があがっているということも認識しておくべきであろう。歴史的な景観の保存事業だけでなく、景観保存に関するルールづくり、すなわち景観条例や環境基本計画などの策定でも住民参加型の事業を積極的に推進している自治体もみられる。また、まちづくりや河川事業に比べると、道路事業はやや遅れているが、住民参加型の事業が現れはじめています。

道路関係でもっとも注目されるのは、東京外郭環状道路のP1推進事業である。国土交通省は、住民参加型の事業を積極的に進めるといふ方針で、大規模な事業では日本ではじめてのP1（パブリック・インボルブメント）の試みとして、P1外環沿線協議会を設置し、二〇〇二年四月から月二回のペースで話し合いを行っている。

わたしも、外環の事業には深い関心を持ち、協議会は極力傍聴しよう努力してきた。行政も住民も住民参加型

の公共事業の推進には熱意をもっており、この点では日本の道路行政も大きな転換期にあつて、好ましい方向性に向かつていると評価できる。

しかし、道路でのP1の試みの経験はまだ浅く、各方面による努力が求められる。このプロジェクト全体のマネジメントについて十分な準備がなされているとは言えないし、会議の進行についても、

円滑に行うための技術の蓄積もないからである。今のところ、試行錯誤の連続と言つてもよい。

住民参加型の事業の推進にとつてもっとも必要なのは、経験の蓄積とそれを支える理論の整備である。ひとつひとつの事業をこなしていくことも重要であるが、それだけでは経験が共有されないのである。それぞれの事業から何を学んだかを整理し、それを理論化して住民と行政の双方によって共有し



第5回「川の日ワークショップ」でのプレゼンテーション風景

てゆく必要がある。経験の蓄積と共有は、それを支える理論的な骨格を得てはじめて、これから課題となる事業に應用できるようになるからである。

## 「市民参加」と「社会的合意形成」

住民参加型の公共事業の推進にとつて、理論的な面から考えて重要な点を二点指摘しておこう。ひとつは、「住民参加」から「市民参加」へと考え方



東京外郭環状道路 東京外環では、未着工部分について行政と市民との話し合いが進められている。

を推進してゆくということであり、もうひとつは、「参加」を実効的にするための「社会的合意形成」についての理解を深めることである。

新河川法で定められた「住民の意見を聞く」ということについては、事業の影響を直接受けるのは流域住民であ

るから、この点で「住民参加」という表現を用いるのは誤りではない。しかし、いま国が進めようとしている事業では、「PI（パブリック・インボルブメント）」という表現にも見られるように、「パブリック」という言葉が用いられている。「パブリック」というのは、「当該事業によって影響を受ける可能性のあるすべての人々」を指し、しばしば「ステークホルダー（利害関係者）」という言葉で理解される。この意味ならば、「住民」よりもむしろ「市民」のほうがふさわしい。地域住民でなくても、地域の生態系や景観に関心をもっている人々（研究者や環境団体など）も存在するからである。この場合「市民」という言葉でわ

たしが理解しているのは、行政や企業といった組織の価値基準に沿って考え、また行動するのではない一個人のことである。この意味では、行政官や企業人も、その組織の立場を離れば、一

市民となる。特定の組織の価値基準によって河川や道路、地域の価値を考えるのではなく、それらの価値基準の立場から離れて判断するのが市民である。市民が市民としての立場によって組織を形成し、社会的な使命をもって活動するのが非営利活動団体（NPO）であるから、市民参加では、NPOが重要な役割を演じることになる。しかし、個々の市民がすべて組織化されるわけではない。市民参加型の公共事業では、組織されていない個々の市民の意見も適切に反映されるような仕組みづくりが重要である。

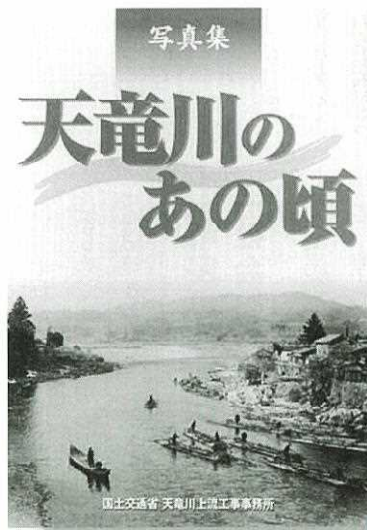
第二の「社会的合意形成」もまた考慮すべきポイントである。市民の意見が公共事業の推進に反映されるためには、多様な意見を集約してゆくためのプロセス、すなわち合意形成のプロセスが重要な役割を果たすことになる。ただし、公共事業をめぐる合意は、特定のグループ内での合意ではなく、広く社会に開かれた議論の場での合意で

あるから、「社会的合意形成」と呼ぶのがふさわしい。特定のグループでは、ある問題について議論に参加すべき人々があらかじめ決まっていることが多いが、社会的合意形成では、特定の利害関係者だけではなく、当該事業によって影響を受ける可能性を持つ全ての人々が話し合いに参加できることが必要である。話し合いに参加すべき人々を見いだしてゆくこともまた合意形成の重要な要素である。

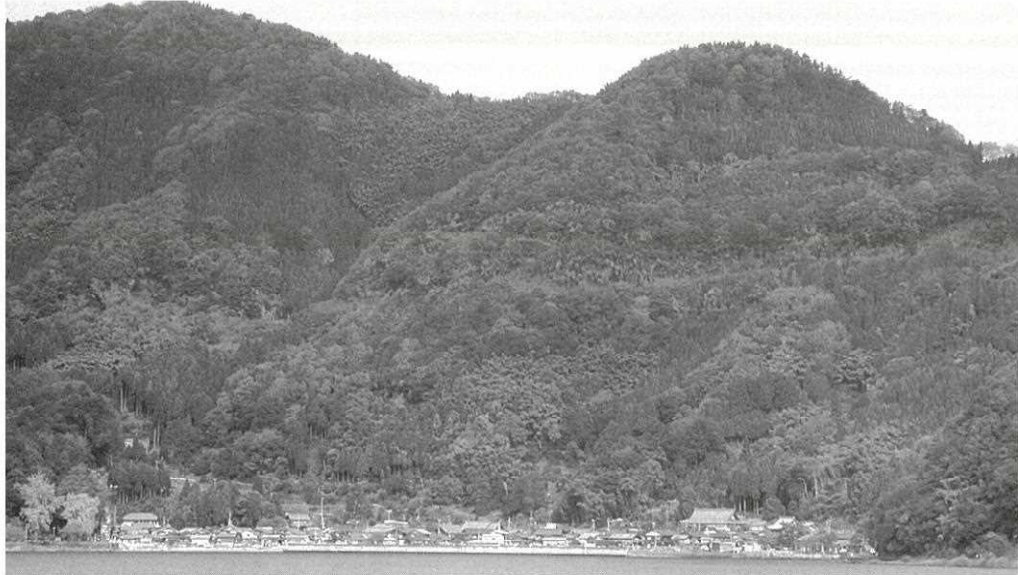
「合意形成」とは、「多様な価値観の存在を認めながら、人々の立場の根底に潜む価値を掘り起こし、その情報を共有して、お互いに納得できる解決策を見いだしてゆくプロセス」である。<sup>\*</sup>

あるから、「社会的合意形成」と呼ぶのがふさわしい。特定のグループでは、ある問題について議論に参加すべき人々があらかじめ決まっていることが多いが、社会的合意形成では、特定の利害関係者だけではなく、当該事業によって影響を受ける可能性を持つ全ての人々が話し合いに参加できることが必要である。話し合いに参加すべき人々を見いだしてゆくこともまた合意形成の重要な要素である。

「合意形成」とは、「多様な価値観の存在を認めながら、人々の立場の根底に潜む価値を掘り起こし、その情報を共有して、お互いに納得できる解決策を見いだしてゆくプロセス」である。<sup>\*</sup>



『写真集 天龍川のあの頃』  
国土交通省天龍川工事事務所刊



左 琵琶湖湖北菅浦  
中世以来の合意形成システムと紛争解決の知恵を宿す。

下 佐賀県城原川三千石堰  
水の配分システムの思想を示す風景。



このプロセスでは、立場の違いを妥協的合意に導くのではなく、対立する既存の案の代替案になるような第三案を創造的につくり出す過程が重要である。第三案の提案は、既存の案に含まれていない考え方やそれを表現する新しい言葉を創り出してゆくプロセスである。そこで、これからの合意形成では、このような創造的なプロセスをサポートする技術者をいかに育成するかが大きな課題となるであろう。

この流域空間と人々の暮らしとの関わりのなかに埋もれていた価値を掘り起こそうというこの試みは、市民参加のさまざまな可能性を示している。「思い出」とは、人々が価値あるものと考えている記憶である。そこで、記憶に蓄積された空間的価値の掘り起こしという作業を、合意形成プロセスにどのような形で組み込んでいくかがこれからの課題となる。

PIの推進に見られるように、国土

合意形成が創造的なプロセスとなつてはじめて、公共事業への市民参加は真に意義あるものとなる。国土交通省天竜川工事事務所では、市民参加型の事業を進めているが、その一つの例として、二〇〇二年の「川の日ワークショップ」でグランプリを受賞した写真集の出版がある。「あなたの思い出を分けてください」というキャッチフレーズで流域住民のアルバムをのなかに眠っていた人々の記憶をたどり、その

事業は、しばしば欧米からの知識の輸入という形を取ることが多かったが、天竜川の事業は、日本の国土にふさわしい合意形成のあり方を示唆している点でも興味深い。日本には、風土に蓄積された合意のシステムや紛争解決の知恵があちこちに隠れているからである。琵琶湖北岸の菅浦には、中世以来蓄積された合意形成のしくみが伝承されているし、佐賀県の城原川には、農業用水をめぐる渇水期のためのリスク・マネジメント・システムともいえるべき取水堰の風景が合意形成思想の存在を物語っている。これらの知恵を掘り起こし、これからの国土整備に活かすための理論化を行うこともまた、行政と市民がパートナーシップを取りながら進めるべき事業であろう。これは、合意形成のための社会的なしくみを整備するという、ソフトなインフラのための事業である。

※ わたしは、まちづくりや河川コンサルタント、行政に携わる人々、研究者などとともに、社会的合意形成について研究と実践を行う組織として、NPO合意形成マネジメント協会を組織したが、ここに述べた「合意形成」の理解は、この協会によるものである。

# 教育現場から

## 建設業界に望むこと

寺本 潔

愛知教育大学助教授



いと言わざるを得ない。興味深い事実としては、『ふれあい事業』のような体験活動を経た後は子どもへの認識ががらりと変化するということがある。予想以上に、その教育的価値は大きいのではないかと。建設業界に、この種の貢献をさらに期待したいところである。

一方、教育現場では建設業や土木の世界をどのようにとらえているだろうか。教科で言えば、技術家庭科の内容としてか、それとも社会科や理科の内容としてなのか、何らかの教材化や指導法の工夫に取り組んできたのだろうか。答えはノーである。筆者は、長年、学校教育現場での学習指導や国や県の教育行政にもかかわらず、建築や建設、土木など社会資本整備に関係する内容を体系的に扱った授業をこれまで見たことがない。もちろん、工業高校では土木基礎などの教科書にみられるように教えられているが、一般の小・中学校の授業としてきちんと扱っている事例を知らない。

ところで数年前、英国の小学校で次のような授業を見たことがある。それは、環境学習の一環で建設機械や工事現場を被写体として絵を描かせたり、

### ある作文から

「僕は、日常生活の中で、いろいろな工事現場で働いている人達の姿をみかけることがあります。今までは、その姿を見ても、ただ何となく簡単そうだなあと、その場を通り過ぎていました。しかし、先日行われた『ふれあい事業体験』で、実際に重機・測量・職人体験等の学習を通して、とても大変で、重要な仕事であるということが分かりました。例えば、測量体験では、決められた場所に、一本の釘を打つにしても、一か所失敗すると次の所ができなくなってしまうことが分かりました。しかし、作業をしている人達は、

失敗することもなく、正確に作業をしているので、その高度な技術に感心させられました。(中略)そして、講話を聴き、さらに分かったことは、いつも何となく、学校のベランダから眺めていた大船渡湾に浮かんでいる大きな機械が、実は、海の底に沈んでいる泥などを取り除いている重要な機械だったということでした。このように、工事現場で働いている人達が建物や道路、ダムや堤防、飛行場や港など、生活に必要なさまざまなものを作ってくれているおかげで、僕たちは便利で快適な生活ができることを知りました。」(大船渡中学校二年平山雄基君)

これは(社)岩手県建設業協会青年

部連絡協議会が毎年実施している建設機械の体験乗車やCADによる設計デモンなどの啓蒙活動を受けた生徒が書いた体験感想文(作文コンクール優秀賞)の一部である。すでにこの事業への教育現場の参加は、延べ二万人近くの児童生徒を数え、当地域における建設業のイメージアップに業界から率先して取り組まれているという。素晴らしい試みである。

しかし、この作文の冒頭の書き出しにもあるように、子どもにとって建設業や土木の世界は無関心であることが窺われる。普段、垣間見ているものの、表面的理解にとどまり、建設業そのものへの体験不足、認識不足が著し



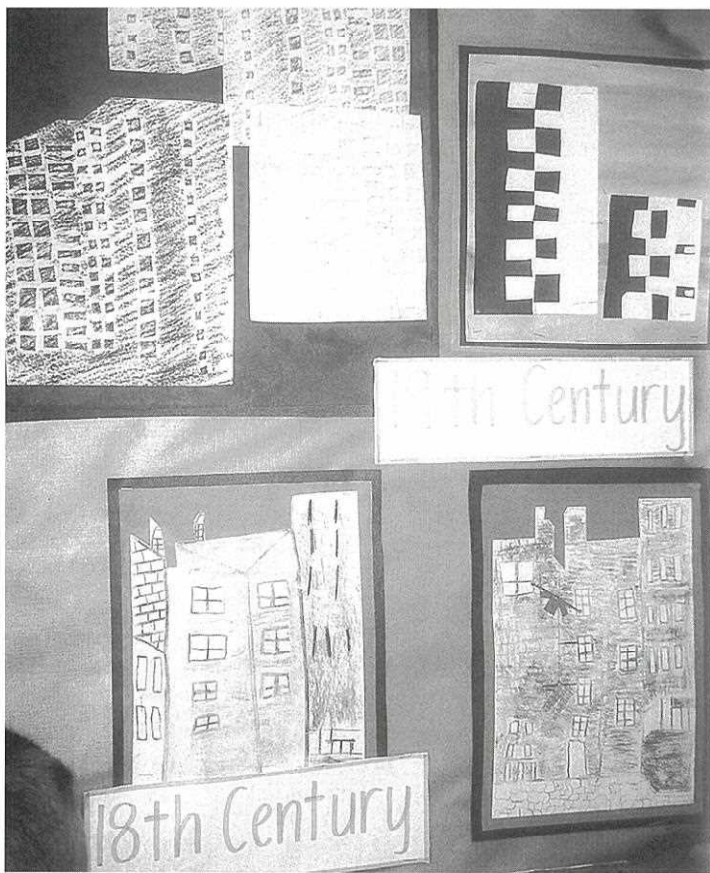


都市計画学習の基礎にもつながら  
身近な街の環境教育を紹介したパネル



校庭や身近な街の公園のデザインを設計図を前にして発表する児童  
(英国ニューキャッスル市クラッグサイド小学校にて)

公園のデザインや設計図を児童生徒に考えさせたりする授業であった(写真参照)。英国ではそういった学習はビルト・エンバイロメントスタディズ(建造環境学習)と名付けられていた。一種の建築や土木、都市計画の分野に関する国民教育をちゃんと行っている



学校の近くに建つ19世紀の建物を描いた児童画  
(英国ニューキャッスル市ウェストワーカー小学校にて)

のである。

岩手で行われている上記の『ふれあい事業』は、貴重な試みではあるが、おそらく日本の教育現場では、その時間を教科学習としてでなく、特別活動として充当したものと思われる。つまり、体系的な教育でなく、一過性のイベント的扱いにとどまっている傾向が強い。教師もこの種のテーマに知識や体験が乏しく、効果的な指導法や教材が開発されていないこともその背景であろう。本稿は教育現場から、建設業

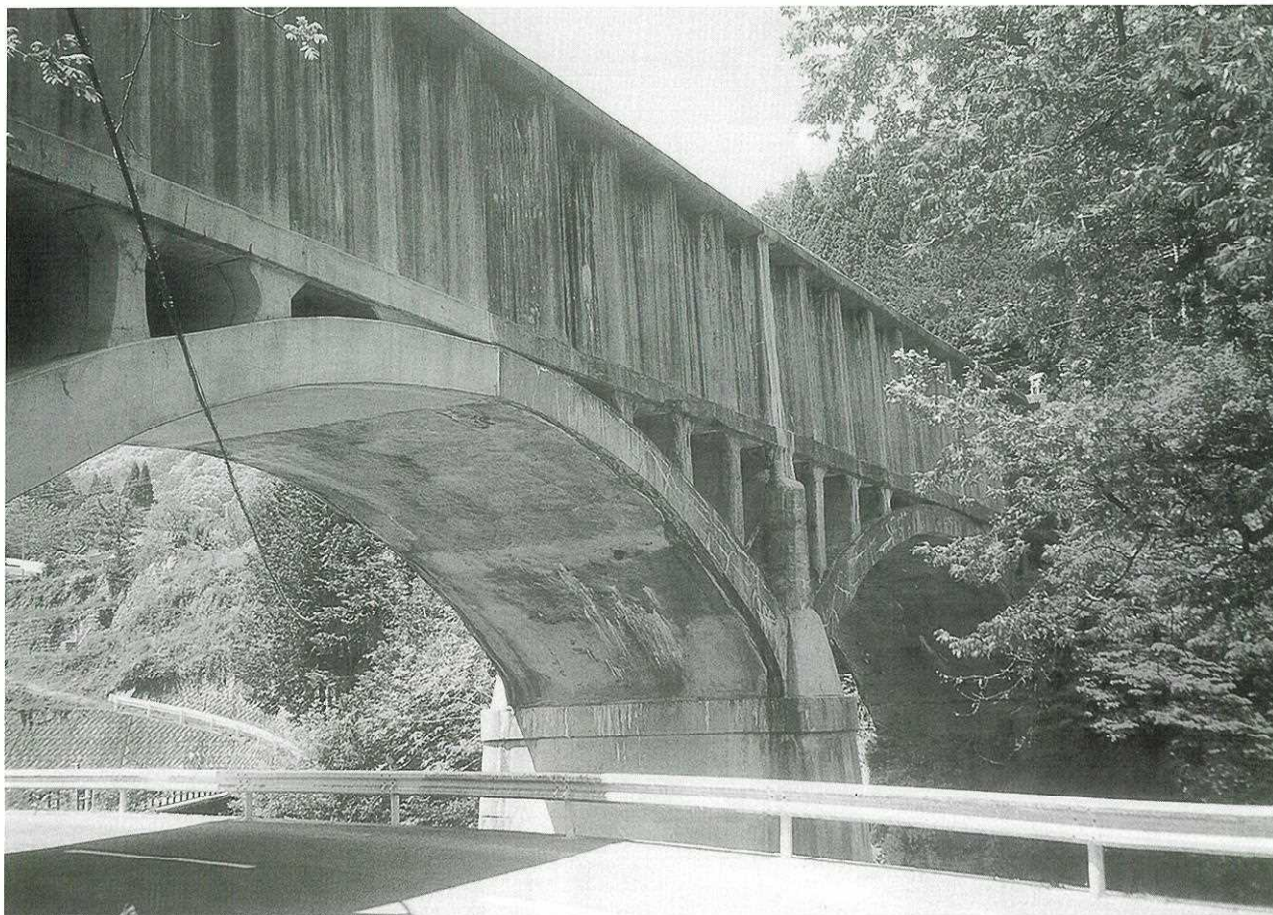
界に望むことと題して依頼を受けたが、むしろ逆に教育現場がこのテーマの教育的価値に気づき、積極的に業界に働きかける必要性もあるのではないだろうか。

## 総合学習のチャンス

小中学校で昨年から開始された「総合的な学習の時間」(以下、総合学習と略記)はそうした新しいテーマにもつてこいの機会である。建造物やそれをつくった建設業そのものにふれさせ、

問題解決的な学習を通して様々な学び方を習得できるはずである。総合学習は、「子ども主体の学習」「現代的なテーマであること」「問題解決的な学習」の三点が要件になっており、それらを満たす建設業や建造物を対象にした建造環境から学ぶ総合学習は有望である。筆者は、まず総合学習の機会を生かして小中学校における体系的な建造環境学習を構想したいと考えている。すでに先行的に国土交通省中部地方整備局の支援で画期的な学習実践を開始しているところである。以下、その学習にあたっての基本的なコンセプトを紹介しつつ、建設業界と教育現場との接点を模索したい。

ところで、建造環境についての学習は、これまで教科では全くなかったであろうか。実は、地域の発展に寄与した重要な建造物については、例えば社会科を中心にその教材化は図られてきた。また、ときとして美しい橋が図画の被写体になったり、記念碑的建造物(奈良の大仏殿や京都清水寺など)については修学旅行の見学対象などにもなってきた。また、理科の学習で川の堤防や堰が登場してきた場合でも災害防止や農業水利、工場用水などの役割



柿其水路橋の美しいコンクリートアーチ（大正期に建設された発電用の水路橋、長野県南木曾町にある）

にふれず、生き物にとっては良くないものと扱いがちだった点も否めない。その扱いはごく一面的で体系的ではなかったのだ。これまで、教育の素材に活用できなかった理由として、その建造物の教育的価値が定着していなかったこと、建設業という仕事が見えにくかったこと、そして工学的な知識が教師に著しく不足していたことが挙げられる。しかし、総合学習の誕生を通して社会資本そのものを教材に活用できる教育界側の条件整備（時間枠、地域連携、調べ学習）は整いつつある。次は建設業界からのアプローチがうまく噛み合えば、建造環境学習という歯車は動き出すことが可能なのである。

## 教育現場と建設業界をつなぐ教育基本コンセプト

建造環境という素材の特性を考えると、筆者は次のような指導にあたっての四つの基本コンセプトを考えている。

### 発案（ねがい）

その地域になぜその建造物ができたのか、建造物をつくらうと考えた理由や発想、地域開発にどのように寄与するのかといった構想につながる発案こそ、児童生徒が建築・土木・運輸など

のインフラに対して共感を覚えるきっかけとなる。例えば、先人が湖を見つめて、「この水を故郷の台地にひくことができたなら土地の開発ができるだろうに」といった願いが発案となって建設に向かうプロセスは建造物誕生の最初とも言える。発案の元は、政治家や土地の有力者の場合もあるだろうが、一般の技術者であったかもしれない。その人物の考えを追体験することも学習内容となる。発案に当たって周囲の土地条件、当時の建設費の工面、新しい技術の導入などが学習対象として想定される。子どもの素直な願いにも通じる部分もあるだろう。

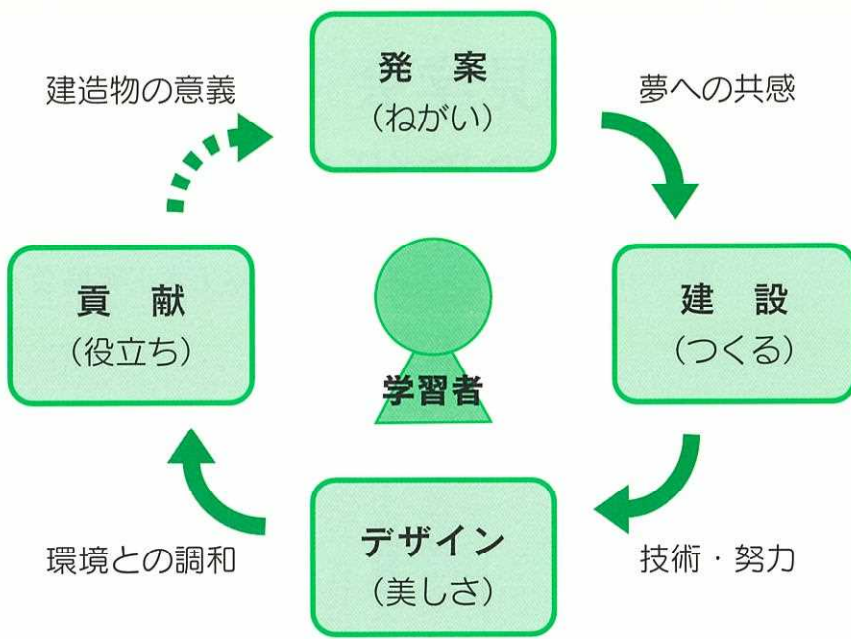
### 建設（つくる）

建造物は建設という具体性を与えられてこそ目の目をみる。建設に当たっては「技術」という工夫が必ず見え隠れしている。高い建設技術こそ日本人の匠の技である。設計段階から施工までの間で度々困難にぶつかってきた建設こそ、建造環境学習の中で最も面白いドラマが隠されている。ときには尊い命が失われた事故も建設にはあったかもしれない。そういった苦難も教材として扱いたい。

現代の橋梁技術、港湾建設の工夫、

高規格道路のしくみなど学ばせたい内容は多い。CADなどを使った設計図や模型づくりなどを体験させたり、身近な材料で橋やダムを作らせたりすることも知恵と工夫を育てることになる。また、大型で多様な建設機械を学校の校庭に運び、試乗させたり、学校近く

の工事現場をオープンにし見学機会を設けることも重要である。本物のすごさにふれて建設業への関心を深める機会になるだろう。  
デザイン（美しさ）  
建造環境から学ぶという学習スタイルに不可欠なコンセプトに建造美があ



### 建造環境学習の基本コンセプト

る。これまでほとんど扱ってこなかった工業デザインの世界や構造物自体の形や色、素材のもつ美しさ、作られた形そのものから感じる匠の技などが教材になる。英国におけるこの種の学習には必ずといっていいほど環境デザインから学ぶ視点が入っている。建造物に触ってみる、写真に撮る、スケッチする、モデルを作ってみる、背景の景観との調和について審美的な観賞を試みるなどの学習が可能となる。デザインやランドスケープから学ぶという姿勢を大切にする事で建造環境への理解と愛着はさらに深まるだろう。  
貢献（役立ち）  
社会資本としての性格をこのコンセプトで特に強調したい。この道路のおかげで地域の開発が進んだ、この堤防のおかげで高潮災害から港を守れているなど、建造環境の貢献度は高いはずである。発案者の願い通り、地域の発展に寄与できていれば、発案と貢献がつながってくる。建造物を作った技術者の思いが貢献といった形で結実する喜びを共感的に理解させたい。この学習には様々な建設記念碑や解説プレート、建設後に地域の発展にどのように寄与したかが分かる資料などが教材と

して整備される必要がある。これら四つの基本コンセプトを念頭におきつつ、教育現場と建設業界双方が「市民と土木をつなぐ広報」に努力していけば、市民や国民の建造物に対する理解と信頼は、間違いなく確かなものになるのではないだろうか。  
しかし、最も大切な意義は自分の住む地域や国土に存在する建造物を識るということである。日本の近代化を推進してくれた遺産としてあるいは現在の暮らしの便利さや豊かさを支えてくれる建設業や建造物への感謝の念、人類の知恵と努力の結晶としての建造物の意義などをつかんでくれることが期待される。

#### 【参考文献】

- 文化庁歴史的建造物調査研究会編著 『建物の見方・調べ方―近代土木遺産の保存と活用―』ぎょうせい、一九九八年発行。
- 寺本潔著 『教材発見町ウォーキング―商店街から近代化遺産まで』明治図書、二〇〇一年発行。
- 寺本・佐藤・内藤共著 『川のプロジェクト―総合学習』明治図書、二〇〇二年発行。
- 未知普請研究会編 『公共事業は誰のものか』中央公論新社、二〇〇二年発行。

# 「100万人の市民現場見学会 — 建設業は今」の取組みについて

社団法人 日本土木工業協会

(社) 日本土木工業協会(土工協)では、従来から建設業のイメージアップや社会資本整備の必要性に対する社会的理解の促進を図るため、広く社会に向けてさまざまな広報活動を展開してきた。機関誌の発行、ホームページの開設、新聞への意見広告掲載、『日経ビジネス』誌の付録版を活用した小冊子の発行、近代土木遺産ビデオの制作、土木写真展の全国展開などが最近の取組みであるが、このたび昨年十一月より「100万人の市民現場見学会」をスタートし、土工協本・支部、会員会社が一体となって大々的に展開している。

ここ数年来、社会資本整備や公共事業のあり方、さらにはその整備の一翼を担う建設業界に対して厳しい批判や指摘が浴びせられてきたが、これまでの建設業界は嵐が通り過ぎるのを待つだけの、いわゆる「サイレントな業界」であった。このことが不透明で何を考えているのか分からない業界と市民の目に映り、不信感を一層募らせる面があったことも否めないだろう。

これらへの反省に立って、現状を打破するため、土工協では市民をはじめオピニオンリーダー、学生、マスコミ

土工協本部が主催する主な見学会

2003.3.20現在

テーマ	工事名	日程	場所
都市整備	さいたま新都心関連	11月30日	埼玉県
ダム	摺上川ダム	12月 7日	福島県
道路	第二東名富士川橋梁等	1月18日	静岡県
空港	中部国際空港	1月28日	愛知県
地下鉄	地下鉄東西線六地蔵工区	1月31日	京都府
鉄道	常磐新線寿トンネル等 三ノ輪トンネル 六町駅	2月11日 2月22日 3月 7日	東京都
浄水場	朝霞浄水場	3月 8日	埼玉県
地下鉄	高速鉄道4号線葛が谷駅	3月12日	神奈川県
下水道	栄処理区東俣野幸浦線	3月13日	神奈川県
道路	北関東自動車道渡良瀬川橋	4月12日	栃木県
鉄道	北陸新幹線朝日トンネル等	4月19日	富山県
道路	首都高川崎縦貫線トンネル	5月14日	神奈川県
鉄道	常磐新線隅田川橋梁等	5月17日	東京都
自然災害対応	外郭放水路	5月24日	千葉県
遺産の保存	青葉城石垣の修復と保存	5月31日	宮城県
自然災害対応	新宇治川放水路トンネル	7月20日	高知県

など多くの人たちを公共土木工事現場にお招きし、工事の実際を見聞していただくところから理解を深めていただきたいと考え、「100万人の市民現場見学会」を四、五年かけて継続的に実施していくことにした。

市民生活が土木構造物に囲まれて営まれていることからわかるように、土木工事の現場は市民の身近に存在するものである。しかしながら、工事そのものは地下や仮囲いの中で施工され、人の目に直接触れることは少ない。「現場は建設業のショーウィンドウ」といわれるが、普段見ることのできな

い工事の状況を知っていただくことにより、建設業の社会的使命やその活動の実態、さらには社会資本整備の必要性についての理解が深まることが期待される。

また、現場見学会の開催にあたっては、必ず意見交換の場を設けることとしている。そこでは、当該現場に関する質疑だけにとどまらず、社会資本整備や建設業に対する疑問、意見に至るまで、率直な意見交換を行っている。市民から提示された疑問や意見に対して土工協幹部や現場担当者が丁寧に回答し、相互理解の促進に努めている。

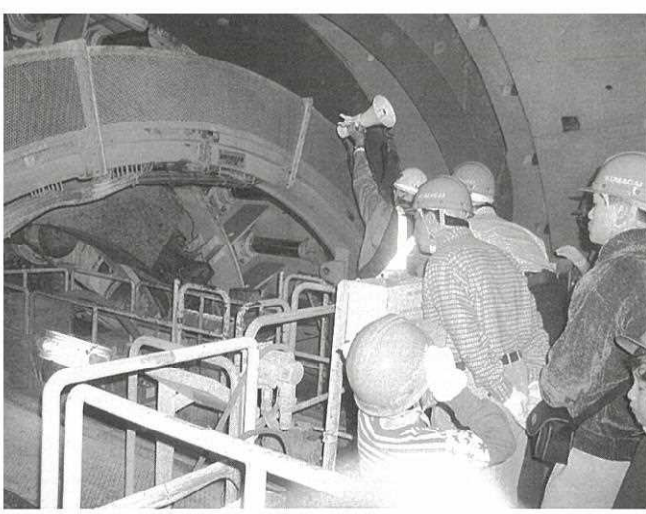
## 見学会の風景



第二東名富士川橋梁



第二東名富士川トンネル



常磐新線寿トンネル

「一〇〇万人の市民現場見学会」は、全国的規模で効率的に展開していくため、次の三つのタイプに分けて実施している。

### A. 土工協会員企業が適宜対応する見学会

**対象** 主として一般市民や現場周辺住民（町内会）、地域の学校（父兄同伴も想定）など積極的に働きかけて実施する。

**対応** 各社の本・支店とともに、現場所長をはじめとした現場幹部により対応。

見学会の回数や参加人数の圧倒的多数がこのAタイプに数えられることになろう。

### B. 土工協本部が自ら対応する見学会

**対象** 主としてオピニオンリーダー（教育関係者、経済界幹部等も含む）、マスコミ関係者などのほか、全国的な規模の組織にも積極的に働きかけて実施する。

**対応** 土工協幹部や広報委員会委員が対応し、見学会を機に意見交換や懇談をとおして、建設業の活動や社会資本整備の推進に関する諸課題について理解を深めてもらえるように努める。

### C. 土工協各支部（札幌、仙台、新潟、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡）が対応する見学会

**対象** オピニオンリーダー（教育関係者、経済界幹部等も含む）、マスコミ関係者や特定組織（「教育研究会」などの教員組織やNPOなどの市民組織）に対して積極的に働きかけて実施する。また、地域の市民や学生などを対象に公募を行う。

**対応** 支部幹部や当該現場の所長をはじめ、発注出先機関、土木学会や関係団体支部などの協力も得て対応する。

実施した現場見学会の状況については、年四回に分けて回数と参加者数を集計し、マスコミ等に発表していく。第一回目の集計となる平成十五年一月末の時点でみると、一、二二二回の見学会を行い、五七、七三五人の参加者をお迎えすることができた。

ちなみに、土工協本部主催であるBタイプの現場見学会は、十一月三十日のさいたま新都心関連工事を皮切りに、三月末までに摺上川ダム、第二東名中部国際空港、京都地下鉄東西線、常磐新線、朝霞浄水場などのプロジェクトで開催し、いずれも主催者の予想を大きく上回る参加者があった。

ほとんどの参加者からは、好意的な感想、意見が寄せられた。「もともと工事現場に興味があったものの、なかなか見学する機会がなかった。今回やっと参加できてうれしい」「マスコミ報道による公共事業の否定的な意見に対して自分の目で確かめようと思った」などが参加動機であったようだ。高い意識の市民が多く参加されたことがうかがえる。

また、施工中の現場を見学して、ダイナミックでありながら繊細かつ細心な配慮のもとに施工されている土木工事の実際を知って驚きの声が聞かれた。三年で見学会の参加者が一〇〇万人に達成することを目標としているが、そのためにはまだまだ多くの見学会を開催していく必要がある。

参加者の募集にあたっては、協会機関誌やホームページ<sup>※</sup>に最新情報を掲載して随時申し込みを受け付けているほか、さまざまな団体などに直接声をかけ、勧誘をおこなっている。今後の課題として、もっと幅広く多くの参加者が得られるように、参加者の募集方法にもひと工夫を加えていく必要があるだろう。

※ <http://www.dokokyo.or.jp/>

# スローライフシティは楽しい 人々の心も街路樹も美しいまちに

全国地域づくり推進協議会会長・掛川市長 榛村 純一

## 生涯学習とスローライフ

二〇世紀後半の日本は、早く、安く、便利、効率を追求して繁栄したが、環境汚染など、いろいろな弊害ももたらした。そこで、二一世紀はスローライフという風潮となり、イタリアから始まったスローフード運動が日本に渡って来るに及んで、スローライフ待望の雰囲気形成された。

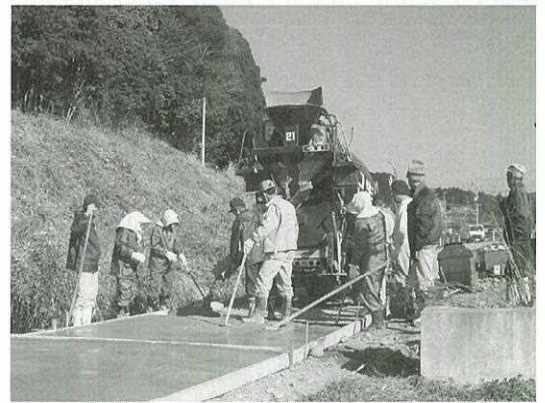
掛川市は昭和五四年（一九七九年）に、生涯学習都市宣言を全国に先駆けて行った。生涯学習は、教育における地方分権であり、急ぐ学校教育に対して、急がない教育といえる。それは向都離村の教育から選択定住の教育に移行することでもある。

生涯学習まちづくりとは、生涯学習をしながらわがまちを立派にし、まちを立派に整備しながら我が人生を立派にし、ゆっくり、ゆったり、心豊かに暮らすスローライフがいいという価値観に生きることである。

そこで、その観点で行われた幾つかの土木事業やまちづくりの手法について、ご紹介したい。

## 生コン支給によるスローな公共事業

掛川市では、昭和五三年より、意識



道路舗装を地元住民自らの手で。

的に、生涯学習まちづくりと道づくりと地域づくりを結びつけて、生コン支給により農道、林道、小さい市道を地域コミュニティの人たちが自力で舗装してしまう施策を推進してきた。もともと道普請や小川の整備は、地域の人たちがみんなで労力を提供し合ってやってきた風習があり、それは、冠婚葬祭と同じである。その伝統を生かして、生コンやU字溝などの材料を市が支給して、あとは地元住民の設計・施工でやってしまおう方法である。

これはコミュニティ意識の醸成に役立ち、その集落には必ず土建業で働いている人がいるので、その技術を活用することにもなり、そのうえ農林道

が舗装されたという達成感とか、共同の成果が目に見えるという喜びがある。また、行政の目がきめ細かく配慮されたという実感もあって、非常に人気のある事業として続いた。

今まで二五年間に、生コンを十二億七七〇〇万円配給して、一年平均では、五〇〇〇万円配給してきたことになり、量的にはちょうど一〇万㎡である。これは、幅員と厚さにもよるが、平均計算で、農林道延長では三三〇kmに達する。

これはスローライフのコミュニティづくりとも言えるし、住民主体の安上がり行政でもあり、効果的で地域も喜んでいくということ、過日、NHKの「クローズアップ現代」にスローな公共事業として取り上げられた。

## スローハウスの典型、天守閣と茶室

七つのスローライフの一つには、スローハウスという百年・二百年住宅のすすめがある。これは、戦後高度成長で、三〇年に一回、家は建て替えて、見てくれさえよければいい、集材や新建材を無闇に使うとかでシックハウスを造ってしまったので、その反省として一〇〇年以上長持ちする質のいい木造住宅をつくらうという運動である。



原型どおり、木造復元した掛川城・天守閣

このシンボリックな話として、掛川市では平成六年に掛川城天守閣を本格木造復元した。一五九五年に山内一豊が完成させたものを、そのまま木造で復元したわけである。

戦後、天守閣は五十数城につくられたが、みんな鉄筋コンクリートでつくってしまった。掛川のみが最初に、原型どおりの大径木造建築として修復した。全て二五〇年生の青森ヒバで造ったので、四〇〇年もつとすれば六五〇年もCO<sub>2</sub>を固定したことになる。これ以上のスローがあろうかというほどのスローハウスである。

その天守台の麓に、公共茶室を銘木の数寄屋建築としてつくり上げた。お

茶はただ単なる飲み物ではなく、ガンに効き、保健によく、かつ茶道という躰や照葉樹林文化伝来の生涯学習にも役立つ。茶室は、木と竹と紙の文化とも言えるし、焼き物の文化とも言える。これらはすべて、スローライフに通じている。

### 街路樹林の美学

スローインダストリーは循環型農林業のことを指すわけだが、それをもう少し都市土木の領域に広げて言えば、街路樹の選定・配列とか仕立て方の美学にもなる。

掛川市では、小都市としては最も早く、昭和五六年から駅通りを無電柱化して、街路樹を伸び放題に、しかも混植並木にした。落葉・常緑六種類の混植並木が、できるだけ自然樹林になるように植栽され、駅前広場も三三種類の街路樹を植えて、この街路樹の多様性は日本一と自慢している。

スローライフの典型は、木を植え育て、四季を感じながら、その木が次第に大木、巨木になっていくことを楽しむことで、スローなまちづくりの基本と言える。そのような観点で掛川市は今から二五年前、街路樹二五〇本か

らスタートして、今は五五〇〇本の街路樹をもつ都市になっている。

### 美しき加齢と急がない教育

スローライフには、さらにスローエイジングという考え方とスローエデュケーションという考え方がある。

スローエイジングとは美しく加齢すること、掛川市では一世紀一週間人生と言っている。これは一世紀元気で生きて、寝込んだら一週間ですまならすという意味で、社会的コストを下げずに一〇〇年を全うすることである。これができれば、本人も幸せ、家族も幸せ、国も市も税金がかからなくて幸せなので、みんなが生涯学習で生きがいを持って生きていくことによって実現したいところである。そのために、一人一芸一スポーツ、一人一業一ボランティア、一人一役一健康法の実践を提唱している。

次にスローエデュケーションということは、十五歳の偏差値で高校を決めたり、十八歳の偏差値で大学を決めたり、人間の一生をその卒業校で区別する学歴決算社会をやめて、三〇歳、四〇歳になればみんな同じことであるので、急ぐ学校教育や受験戦争教育など

都に向かっていく教育から、急がない教育や、故郷に帰る教育に移行しようという運動で、それをスローエデュケーションと言うのである。

### 歩行文化のまちづくり

「ローマは一日にしてならず」と言われてきたが、一つのまちも三〇〇年、四〇〇年の歴史を経て魅力あるまちになっていく。京都も金沢も然りである。そこでスローライフの舞台づくりというまちづくりを進めなければならないが、大事なことはスローにまちづくり・人づくりをすすめることであろう。

そのため掛川市では、スローペースの歩行文化をすすめて、歩いて楽しいまちになるよう、わがまちをそのまま三六景の名所・名施設で構成するテーマパークにすることをめざし設計・施工してきた。そして、それらを巡回学習するコースづくりと「とはなにか」の根本的問答集を作成し、ガイドブックにしている。

それにより四国八八番や西国三三番巡礼の例にならない、市民がわがまちを旅心でスローに巡回し、心身・頭脳を磨く仕掛けである。かくして生涯学習社会が実現していく。

# 「建造環境から学ぶ 総合学習シンポジウム」を主催して

国土交通省中部地方整備局 技術企画官 大釜 達夫

はじめに

中部地方整備局では、「総合的な学習の時間」を支援する取り組みとして、社会資本を活用した体験型学習ができる総合学習プログラムを展開しています。平成十三年度の実績では、一〇三校、七七四二名の児童・生徒に対する総合学習の支援を行いました。このプログラムの中心となる実践指導書の作成を目的として「建造環境から学ぶ教材開発に向けての研究会」（座長：愛知教育大学寺本潔助教授、以下研究会）を平成十三年度に設置し、二か年で成果をとりまとめました。

本シンポジウム（主催：中部地方整備局、（社）中部建設協会、（社）日本土木工業協会）は、研究会での活動成果の発表や有識者との意見交換等を通じ、教育・建設関係者双方への理解、普及を図ることを目的として、平成十五年二月二二日愛知芸術文化センターにて行いました。本稿は、その概要について紹介するものです。

## シンポジウムの内容

シンポジウムは、ポスターセッション、基調講演、パネルディスカッションの三部構成で、活発な意見交換が行



ポスターセッションで、総合学習の成果を発表する豊田市立平井小学校の生徒たち

われました。

## 1、ポスターセッション

研究会メンバーの三重県、岐阜県、愛知県の五つの小・中学校による港、川、町、貯木場、高速道路に関する総合学習と愛知教育大学教育学部社会科学地理学教室による近代化遺産学習について、パネル等による説明と質疑が行われました。参加者は、各自興味あるパネルの前に集まり、熱心に質疑する状況が見られました。また、愛知県豊田市立平井小学校の説明では、生徒による総合学習発表の状況が再現されま



熱心に耳を傾けるシンポジウム参加者

した。

## 2、基調講演

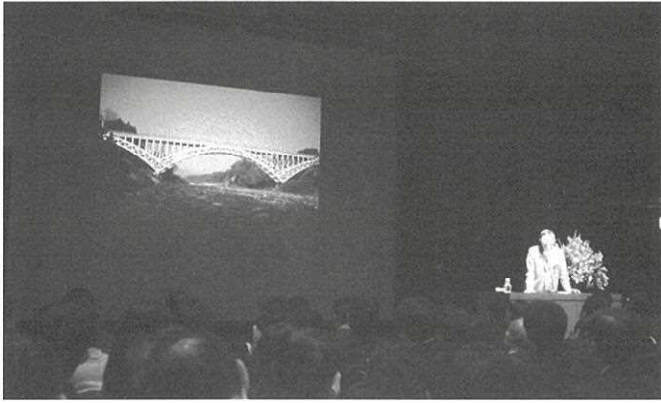
嶋野道弘氏は、総合学習を進めるうえで、三つの教育原理（子ども主体、課題中心、体験重視）を踏まえることの大切さを説かれ、その視点からも、社会資本は優れた学習教材であることのアドバイスしました。

馬場俊介氏は、近代化に伴う土木遺産など著名な建造物から学ぶことその他に、それぞれの地域の歴史と深くかかわってきた場所や建物を発掘すること、も良質な学習になると提案されました。



### 3、パネルディスカッション

小学校教諭の川合氏、中村氏は、両校での取り組みを紹介するとともに「現場を見学したことで、その建造物の魅力に加え、そこで働く人や施設を大切にしている地域の人たちとふれあいを持つこととなり、そのことが子どもたちの興味を広げ、学びたいという意欲を引き出すことにつながった。」と報告しました。子どもたちに実際に測る（測量する）技術を教えていただいた建設技術者梅村氏からは「子どもたちの好奇心旺盛な質問に驚きと喜びを



基調講演をする馬場教授

感じた。今後も協力していきたい。」と発言がありました。会場との交流では、参加者からの社会資本を活用した総合学習事例の紹介や、実施中の総合学習に関する悩み相談などが行われました。コーディネーターの寺本氏は、「人の造った優れた社会資本は、単に生活に便利をもたらす公共物という意味だけではなく、何気なく普段眺めている建造物そのものに「すごい技術で造られているんだ」という発見をしたり、「なんだか、きれいな景色だな」という発見をしたり、さらに「この橋のおかげ



多くの示唆に富んだ発言が出されたパネルディスカッション

で街に鉄道がやってきたんだ」という開発の物語を、それらの建造物は紡ぎだしてくれる良質な学習教材であります。このシンポジウムを通して具体的な指導理念や方法、支援のあり方などについて教育関係者、建設関係者双方に理解を深めていただき、今後の社会資本を活用した総合学習を広めていってほしい。」とまとめられました。

#### シンポジウムプログラム

- ・ポスターセッション参加校
 

「港たんけん、大発見！」	三重県四日市市立中央小学校
「木曾川に囲まれた町、川島」	岐阜県川島町立川島小学校
「子どもが動く、町が変わる！」	愛知県西尾市立西尾小学校
「おいでんみりん貯木場」	愛知県豊田市立平井小学校
「東名高速道路の秘密探検！」	愛知県三好町立三好北中学校
「木曾三川を題材とした近代化遺産学習」	愛知教育大学教育学部

- ・基調講演
 

「総合的な学習の時間と社会資本の活用」	文部科学省初等中等教育局視学官	嶋野道弘
「近代化遺産の教育的価値」	岡山大学環境理工学部教授	馬場俊介

- ・パネルディスカッション
 

コーディネーター	愛知教育大学助教授	寺本 潔
パネリスト	文部科学省初等中等教育局視学官	嶋野道弘
	岡山大学環境理工学部教授	馬場俊介
	愛知県豊田市立平井小学校教諭	川合信道
	三重県四日市市立中央小学校教諭	中村 泉
	大啓建設株式会社管理部課長	梅村 悟
	中部地方整備局技術企画官	大釜達夫

#### シンポジウムを終えて

本シンポジウムには、中部地域はもとより、東京、千葉、大阪、新潟から二二六名の学校・建設・行政関係者等が参加しました。

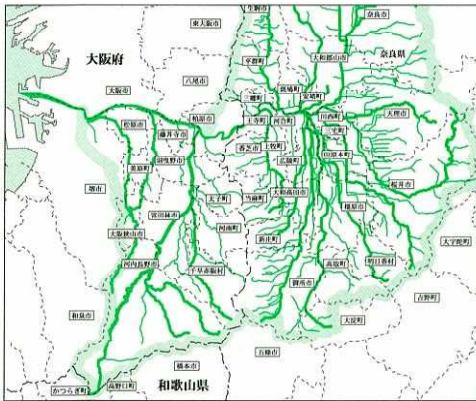
シンポジウムでの熱心な説明、質疑を通して、参加者の「建造環境から学ぶ総合学習」に対する取り組みの熱意が伝わってきました。また、参加者へ

のアンケート結果を見ると、「来年度チャレンジしたい」、「参考になった」、「良い刺激になった」など、全般的に好印象でした。これら参加者の気持ちに込めるよう総合学習の支援を行っていくことを、担当者の一人として気持ちを新たにしたいところです。

代わりに、本シンポジウムに協力していただいた関係者の方々にこの誌面を借りてお礼を申し上げます。今後とも「建造環境から学ぶ総合学習」へのご指導、ご協力をお願いいたします。

# 川への親しみを育む 「出前講座」から見えてきたもの

国土交通省近畿地方整備局大和川工事事務所



大和川流域図

**ワースト上位を返上するために**  
大和川は、奈良県の笠置山地を源に、万葉集にも登場する初瀬川や飛鳥川など約一八〇もの支川が合流して大阪湾に注ぎ込む、全長約六八キロメートルの一級河川です。流域の奈良県・大阪府の四一市町村には、約二一五万人の人々が生活されています。  
かつては鮎が泳ぎ、ホタルやサワガニを見ることができた大和川も、今では全国一〇九水系の一級河川の中で、ワースト一、二位を争うほど水の汚れた川として有名になってしまいました。その主な原因は、流域の人口増加による「生活排水」の流入です。  
大和川では良好な水環境を取り戻すため、平成六年に水環境改善緊急行動

計画「大和川清流ルネッサンス二十一計画」を策定。これに基づき国（国土交通省）、大阪府、奈良県、流域三八市町村では協力のもと、河川事業、下水道事業及び水環境に関する施策に取り組んできました。現在、「大和川清流ルネッサンスII計画」として引き継がれ、二〇一〇年を目標にさらに水環境に関わる施策を総合的に取り組んでいくこととしています。

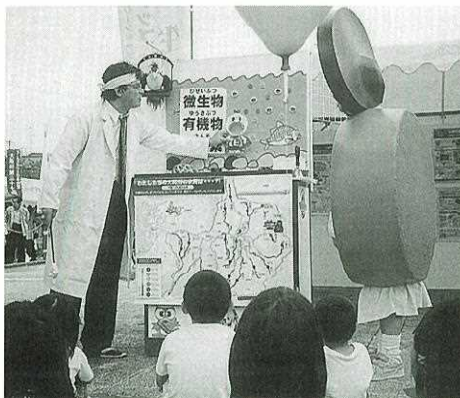
## 地域への活動

### 「大和川クリーンキャンペーン」

その施策の一つとして取り組んでいるのが「大和川クリーンキャンペーン」です。このキャンペーンは昭和六〇年より始まった活動です。十八回目となった今年度は、子どもたちを中心にした「自然観察会」や「浄化施設見学会」、毎年三〇〇点以上の応募がある大和川【絵・作文・写真】コンクールの実施のほか、新しい試みとして流域市町村主催の地域イベントへ参加し「出前講座」ストップ・ザ・生活排水」という学習講座を実施しました。

### 流域各地へのキャラバン作戦

当講座は、国土交通省が数年前より取り組んでいる地域住民とのコミュニケーション活動の一環で行っている

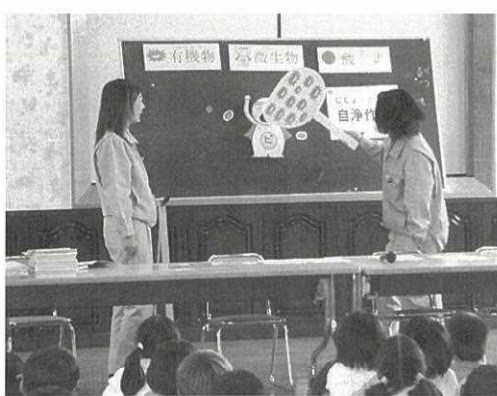


博士と助手の掛け合いで「生活排水出前講座」

会場で大活躍。  
キャンペーン大使の  
「かつばる」くん



ステージを使っでの創作劇



教材は手作りがモットー。  
人気があった微生物くん。



CDS Tのメンバー

「出前講座」を発展させたものです。

当初は、紙芝居台を使い小スペースで展開していましたが、市町村からステージ出演等の要請があり、劇団員を使ってオリジナル創作劇を上演するまでに成長しました。講座は屋外イベント

トが集中する夏頃から始まり、初年度にもかかわらず、約五カ月の間に十四市町村、二二カ所を巡回し、どの市町村でも「出前講座」は盛況でした。

### 講座では大和川のキャラクターも大活躍

講座は、講師役の「大和川博士」が、紙芝居を使ってストーリーを進めていきます。博士と助手による掛け合いで、実践方法や知ってほしい問題点を復唱したり、親しみ易く理解いただくため「キャラクター」を用いたり「クイズ」を盛り込むなど、回を重ねる毎に試行錯誤を重ねていきました。また、大和川のキャラクター「かっぱる」くんの等身大の着ぐるみを制作し、小さな子供からも関心を持てるようにしました。

講座で特に効果があったのは「水質実験」です。CODのパックテストを用いた実験には親子で熱心に参加するケースが多くみられました。イベントは、河川敷広場などで実施されることが多く、目の前に流れる「川」の水と食べ残しの汁などの「生活排水」を使って数値を予測する実験には多くの方々が驚いていました。このような参加学習型の内容で大事なことは、一方通行型の解説にせず、参加者と目線を

同じくして、予想をさせる、体験させる、一緒になって考える、日常生活の中の感覚で理解をいただくことが重要であると考えています。

### 若い人たちの提案で生まれた「出前講座」チーム

総合学習の導入で、環境学習が盛んになっていきます。事務所には地域の学校から水環境に関する問い合わせも多く、「出前講座」の要請が増えてきた頃、若手職員の提案から出前講座チームが結成されました。

それまで出前講座は依頼があれば、事務所長や副所長が学校に出かけるだけでしたが、一緒に同行していた職員が、「子どもたちとは私たちがの方が年齢が近いので、自分たちが説明する方が身近に感じてもらえるのでは？」という思いから所内の若手の仲間に相談をしたところ意見が一致。思い切った提案したのがきっかけでした。今後の河川事業を捉えても地域住民とのコミュニケーション活動は益々重要になってきます。事務所でも将来を担う若手への教育と育成を兼ね、期待を込めて提案を採用しました。

### 実感こそが、大和川を復活させる力 『CDS T』（クラス・デリバリー・

サービス・チーム）と名付けられたチームは若手が中心となり現在、四人で活動しています。このチームの方針は、現場から語る「大和川」です。「川に関心を持たない人は川が汚れても気になりません。だけど大和川を知れば、いろんな生き物がいて素敵な風景があることがわかります。この実感が、どうすれば大和川がきれいになるかを考えるきっかけにもなると思います。」

このような信念のもと、CDS Tでは事業現場で学習してもらうよう学校に働きかけたり、教室で実施する「出前講座」も、職員の手作り教材で説明を行っています。また学校だけでなく、大和川クリーンキャンペーンなどの地域イベントにも参加するなど、新しい取り組みも始めています。

### キャンペーンの合い言葉

「流れは未来へ続く」を胸に

今回紹介した二つの取り組みはどちらも、地域の皆さんと共に一緒に考え、触れ合いの中から大和川の今の姿を伝えていくことの大切さです。一滴の湧き水が沢となり、やがて大きな川になるように。地道な活動にこそ、大和川の未来があるのだと信じています。

## 生き物が動き出す湿原の春

栃木県鬼怒沼

春の湿原を見ようと、友人を誘って五月の鬼怒沼に出かけたことがある。栃木県鬼怒川温泉から車で一時間ほどの山中に女夫淵温泉があり、その奥に、八丁の湯、加仁湯、手白沢温泉、日光沢温泉と一軒宿の温泉が点々と続いている。東京から数時間という距離にありながら、十数年前までは電気もないランプの宿として知られていた秘湯の宿ばかり。どの宿も日光国立公園内にあるので、宿の送迎車以外の一般車両は入れない。

初夏から秋、奥鬼怒温泉郷はハイカーで賑わう。加仁湯から手白沢温泉を通って中禅寺湖へと向かう道は、奥日光の山々を越えていくもので、初夏の新緑の頃や、秋の紅葉の季節は特に美しく人気が高いが、距離が長く二日がかりの旅となる。一方、加仁湯から日光沢温泉を通って鬼怒沼へと向かう道は、日帰りで歩くことも可能で、週末を利用して気軽にハイキングを楽しむ人も多い。しかし日帰りではせわしないし、ゆつくりと温泉を楽しむこともできない。と思う私のような人間は、奥鬼怒温泉郷のいずれかの宿に泊まって、ゆつくりとハイキングを楽しむことになる。

夏には何度か行ったことがあったが、五月に行くのは初めてだった。東京は初夏の日差しだったが、女夫淵温泉に着くと、ひんやりとした風が吹いていて、とても半袖ではいられない。さらに奥鬼怒温泉へと向かうと、セーターが必要なほどの気温になる。

「ここには梅雨がないんですよ」と、その日の宿にした加仁湯の若主人が教えてくれた。なにしろ標高一四〇〇メートルという高所にある温泉だから、長雨をもたらす梅雨雲もはるか下に広がっている。まさに雲上の温泉である。

加仁湯に一泊して、翌朝早く、鬼怒沼を目指して出発した。山小屋である日光沢温泉の建物の脇から湯気がもうもうと上がっていた。プーンと鼻を刺激する硫黄臭を通りすぎると、道はなだらかな登りになっていく。深く抉られた谷の向こうに「オロオソロシの滝」という不気味な名前の、しかし繊細で優美な滝を眺めながら森の中を登っていくと、徐々に道が白くなっていった。「うわー、雪が残っているよ」正確に言えば、一面雪に包まれていたから、どこが道なのか分からないような状態。前に歩いた人の足跡をたど

りながら登っていくしかないのだった。奥鬼怒温泉郷の冬は一面の銀世界になる。人の背丈以上に降り積もる雪を除雪して、ようやく宿までは道が作られる。その雪が五月の中旬にもまだ融けずに残っているとは知らなかったのである。

私たちは結構、はしゃいでいた。人が踏みつけてできた道の横にはふんわりとした雪が残っていて、そのあちこちに小さな足跡を見つけたからだ。直径三センチほどの丸い足跡はウサギの前足だろうか、キツネだろうか。そういえばカモシカが宿の近くまでやってくると聞いたこともあったけ……。森の匂いも違っている。土と植物と動物たちの生命がほとばしるような夏の匂いと違って、染みとおるような雪の冷気のなかに、控えめに、しかし確実に生き物らしい匂いが混じっている。春が来た喜びを伝えているようなその匂いは、季節も忘れて暮らしてしまった私たちの心をも弾ませてくれたのだ。

鬼怒沼ももちろん一面の雪。標高約二一〇〇メートルで、本州では最高所の湿原である。それでも雪が融けて、雪解け水に満たされた沼もところどころ



ろに顔を出している。湿原の植物たちも新しい生命の息吹を準備しつつあるのだ。そう思いつつ湿原に敷かれた板の歩道を歩いてみると、雪融けの水面に何かが浮かんでいるのが見えた。

“煙草の吸い殻”

突然、私たちの心から春の喜びが消えた。一九七〇年代、この鬼怒沼が荒れて、泥炭質の裸地が剥き出しになってしまったことがあったという。数多くのハイカーが訪れるようになり、湿原のなかに入って記念写真を撮るような心ない人も現われてしまったためである。湿原の植物は繊細で、人が踏みつけると、



イラスト・ヨシダケン

あつという間に枯れてしまう。七〇年代の終わりから植生復元の取り組みが始まり、今もそれは続いている。

そんな満身創痍のなかからようやくやく回復しつつある生命に向かって煙草の吸い殻を平気で投げ捨てる人間の悲しさ。人間はいつから、他の生命の痛みを感じられない生き物になってしまったのだろう。

お詫びと訂正

前号の本コーナーにおいて、下記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
 (誤) 栃木県館林↓(正) 群馬県館林  
 (誤) 室町幕府が開かれた足利市↓(正) 室町幕府を開いた足利氏発祥の地・足利市

「やっといわ・まどか」ノンフィクションイタター。熊本で生まれ、東京は江戸川のほとりで育つ。温泉、匂い、性などの幅広いテーマで活躍中。「温泉と日本人」「匂いの力」「トランスセクシャル」「心の性」で生きる」などの著書がある。



る構造を使つてつくりやすい面があります。

価値観がめまぐるしく変化する中で、自分のスタンスを保ちにくい時代ですね。

たぶん、最終的にそれは他人ではなく自分が決めなければならぬので、その自分のポジションニングを探す旅というか、そういう何かを求めていることが、それらの映画にも現れているのかもしれない。それがもし見つかったら、次のステップに行けるのでしょうか…。

## 失われた風土を求めて 映画の拘り方

そして、今夏公開の『八月のかりゆし』。舞台は沖縄ですね。

沖縄には、日本がもともと持っていたものが、失ってしまったものが実はあるという気がしています。日本にかつてあったムラっぽいものが、僕は正直言つてすごく嫌いでした。それがようやくいまの年代になって、そうした切り捨ててしまったものの中に、実は大事な何かがあったことに気づいたというか、沖縄を見ることによって再発見したいという思いがあります。

ムラ社会というのは、人間と人間の距離がとても近い。精神的な部分での話です。僕はずうっと関東の衛星都市で育ってきたせいもあって、そういう人間同士の生活、関わりが子どもの頃はすごくうっとうしく感じていたんです。ところがいま思うに、そういう関係を切り捨てていったら、みんな根無し草



映画『八月のかりゆし』より

になって、非常に表層的な部分でしか繋がらなくなつてしまう。そういうぼっかり空いた空洞みたいなものをみんなが自覚し始めた時、その失つてしまつたものの大きさと、取り戻すことの大変さにとまどつているのだと思います。

たまたま沖縄とかタイに行ったとき、何かそれを

埋めるだけのものが圧倒的なパワーでこちらに向かつてきたんです。「これは何だろう?」。ずうっとそのことを考えていました。

血の繋がりが大きいでしょう。沖縄の場合は、肉親関係だけでなく、遠縁でもぜんぶ一つの同門という言い方をしますね。お墓もお彼岸だけのものとして捉えていない。それこそ隣の部屋にいるような感じでご先祖様がいて、それは地続きである。いつでも帰つてこられるし、自分たちもあちへすぐに行けるみたいな感覚は、沖縄独特の宗教観とも言えるのでしょうか。むしろ宗教というよりも、生活そのもの、文化にまでなっているところがとても羨ましい。そういった地平から、沖縄映画に着地したということです。

## 物語性とは何か 映画の「お土産」

そうした映画をつくる場合、監督と役者のスタンスはどんな感じですか。

『インフィニティ』でも『八月のかりゆし』でも、基本的には俳優がどういうふうにものを考えるかというのに主眼を置いているので、その中で僕はトータルにまとめていくという仕事をすればいいと思っています。いろいろな人たちの集積が、映画という一つの記録ものになると捉えています。

すると、高橋作品にとつてのドラマ性は、今後どついつつ方向を辿りましょつか。

たぶん僕の資質は、ドラマをきちんとつくつて、

観客に非常に明確な提示のしかたをするタイプではないと思っています。

映画の歴史で言うと、七〇年代、世界的に物語が一回解体されていくという時代があつて、八〇年代頃からもう一回物語の復権がありました。しかし、それはもう同じものには戻っていかなくて、揺り戻りつつ、最後に大きいドラマになるのではないかと見ています。そんな中で僕は、一回物語に回帰したもの、もう一回アンチ物語方向へいく流れに乗っているのだという気がします。

ただ、小津安二郎監督（『東京物語』などの名匠）みたいに徹底的な簡素化、省略していくことは大好きなので、過剰な物語ではなく、映画を見終わった後に、感じた何かがちよつと引つかかっている、電車に乗っているときでも、寝るときでもいいから、ふつと思いついてもらえるような、体験的な映画という形をとりたいたいですね。先のは枝さんの言葉を借りるなら、映画館から「お土産を持って帰ってほしい」。

## 映画の力 まちの姿

観客、つくり手にとつて映画はさまざまな力を持つていて魅力的ですね。

やっぱり映画の持っている時間でしょうか。一時間、二時間という映画の逃れられない時間がある。その一つの時間の流れの中に物語の初めと終わりがある。それを僕は利用したいですね。

映画館という闇の中で、みんなが同じ時間と空間を共有しながら一つのものを見ている。でも、実際に見ているものは、それぞれの個々人が自分の鏡みたいな部分に反射したのを見ている。それはまったく見ている人の自由なわけで、それを刺激するようなものをつくりたい。一つの時間の流れという制約を利用して観客の反応をどう刺激できるかだと思っています。

たとえば、自と他、あるいは虚と実という通常では当たり前だと思っている境界も、暗闇の中でそういう物語を見せられたときに、ふつと揺らぎが生じる。まさにそれが、僕が一番初めに『インフィニティ』でやろうとしたことだったので、たぶん今後もしそれは続いていくと思います。

映画に撮つてみたい、そう思わせるような気になるまちや場所はありますか。

東京では、いままさに変わつつある大井町。鉄橋の下からとか撮りたい、いまが一番おいしい場所の一つですね。閉じてる感じがとてもいいのは真鶴（神奈川県）というまち。一度あそこで映画を撮りたいと思わせるまちです。

新川崎なんかは、何とというかすごく虚無的なところがあつて、それでもそこに住んでいる人がいるというタイトなバランスに、かえつて興味をそそられます。でも、たぶんそういう感じはあと何年かでなくなるでしょう。合理的な都市計画によって区分けされ、大規模な商業地域になったり、マンションの建ち並ぶ住宅地域に変貌していく流れは、効率性

や利便性の代償として、まちの個性を消してしまいがちです。それは大局的に見ると非常につまらない風景を日本地図の中に多く生みだしてしまっているのではないのでしょうか。新幹線の駅前のように、どこを撮っても同じ絵になるのはつらいですね。

映画を撮る側から言わせてもらうと、バックグラウンドはとても大事です。たとえば、その場所に立ってみたいとできない発想というのがあります。そのまちから受けるイメージやインスピレーションもあります。それらは、どういうアングルで、どんなフレームサイズで撮るかによっても大きく変わってきますが、そのまちにしかない風景にはそれぞれ個性があつて、それは言いかえるならばその土地が培ってきた歴史だと思います。そのまちの記憶を映像という形で記録したいという思いがあります。

そして、そのまちに住んでいる人たちの顔は美しいと思える。そこで何年、何十年と繰り返されてきた生活の歴史がぜんぶ刻まれているのが人であり、その土地の風景であると思う。それが失いたくない風景であり、取り返したい風景です。

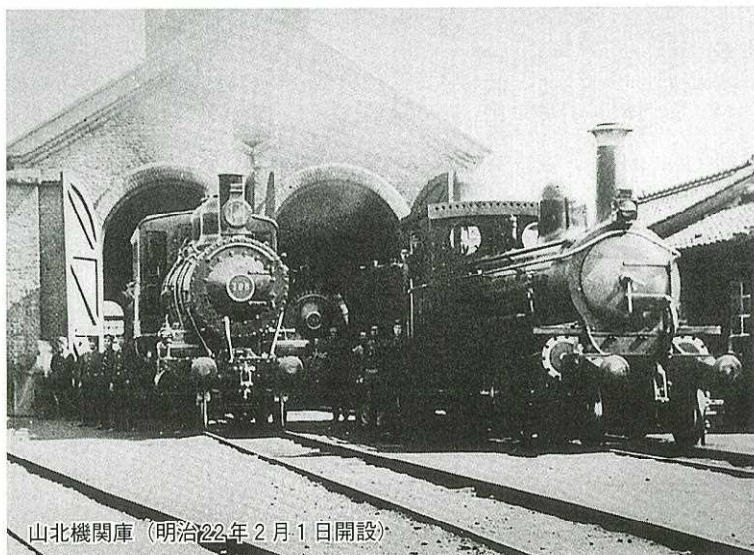
最後に一番好きな映画はなんですか。

『二〇〇一年宇宙の旅』か『オルフェ』……どちらか一つといわれるとちよつと辛い。

では、次の方をご紹介ください。

『帝都物語』や『ガメラ』など多くの映画で特殊メイクや造形を担当されている原口智生さんはどうでしょう。最近監督もなさっている方です。

# 東海道幹線の建設工事



山北機関庫（明治22年2月1日開設）

## 土木史余話 6

交通史研究家

沢 和哉

### 横浜～熱田間を選定

一八八六年（明治十九）七月、政府から東海道幹線建設の指令を受けた鉄道局長・井上勝は、横浜（桜木町）から、すでに開通あるいは建設のすすめられていた長浜～熱田間の線路を結び、いわゆる横浜～熱田（のち大府に変更）間三四三キロを選定した。

この間、箱根越えの国府津～沼津間六〇・二キロは、長大トンネルの建設を避けた選定であったため、御殿場（標高四四七メートル）経由の迂回路となった。工事は天龍川を境に東西に分け、さらに東部を四工区、西部を二工区に分割。箱根越えと天龍川の架橋に重点をおき、翌一八八七年のはじめには、一部の区間を除き、ほぼ全線にわたって着手した。

建設資材は、可能な限り沿線付近で調達することとし、不足分は遠隔地からも取り寄せた。たとえば、レールの



鉄道局長官・井上勝

下敷きとする石材などは、静岡県下の君津郡花坂村および戸沢村から、また浜名湖岸一帯の出入、大知波、大崎、尾奈、都築、宇志、横山の各集落から切り出した。

さらに富士川の俵石などもことごとく切り出された。庵原郡松野村の名所・俵石は、富士川の急流が俵を積みあげたように一〇〇メートル以上にわたって自然に造成された六角形の奇岩である。不足分は関西方面からも供給された。また木材は、沼津海浜の松林なども伐採して使用されたのだった。

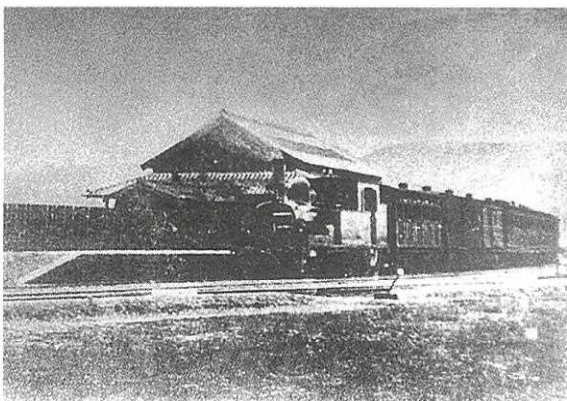
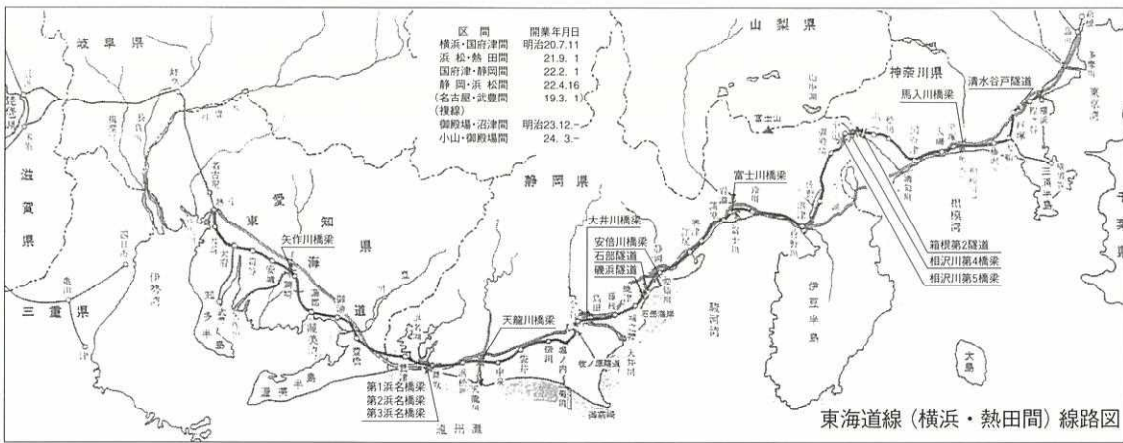
当時、トンネル、橋梁などに大量に使用されたレンガは、江尻、金谷、中泉の三か所にレンガ製造所を設置し、請負人によって製造。仮り線、あるいは海上を小蒸汽船の曳航えいこうによって各工事現場に供給された。

このように、車両、レール、まくら材、石材、木材などほとんどの建設資材は、軍艦まで動員して水運によって、工事現場付近の海浜、あるいは、武豊、沼津、清水の資材基地に、輸送されたのだった。

武豊港は、かつての中山道幹線の資材運搬用施設をそのまま使用。また沼津港には、資材運搬用線路として、狩



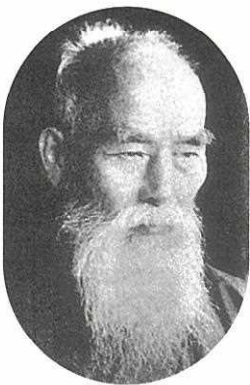
野川の河口から沼津まで、二・七キロの線路・蛇松線（のちの沼津港線）を敷設。狩野川河口には、長さ約二八・



開通直後の江尻停車場（明治24年）

三メートルの木造棧橋を建設（一八九三年撤去）した。駿河湾の江ノ浦まで海上輸送された資材は、御料局から借用の用地に設けられた河口付近の資材置場にハシケによっていったん保管され、順次蛇松線によって現場へ供給されたのだった。

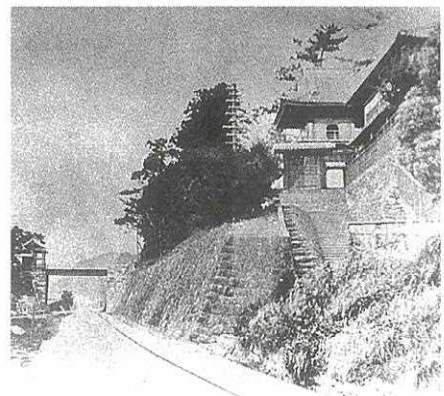
一方、清水港には、資材陸揚げのための防波堤（五七・六メートル）を建設し、荷揚げにはハシケを用い、陸上には機関車庫および倉庫を数棟建築して、機関車ならびに建設資材を保管した。また木材は、愛染川の河口をつかえ、つけかえ前の川を利用して貯蔵されたのだった。



晩年の南一郎平

東海道全線を通じての難工事は、箱根越えの山北沼津間四四・三キロで、この区間は十数回の試測の結果、線路の勾配を極力ゆるやかとするようにつとめたが、なお一〇〇〇分の二五の急勾配が延長十六キロにも及んだ。

中でも山北小山間は、わずか八・七キロの距離にトンネル七か所、橋梁の架設が九か所にも及び、トンネルと架橋工事がこの線区の大部分を占めた。



単線の清見寺付近（明治22年）

### 箱根越えの難工事

七か所のトンネル工事は、第一号を除き、すべて南一郎平のひきいる「現業社」が請け負い、七トンネル中最長の第二号（五三三メートル）は、一郎平配下の小川徳平が担当した。小川は、豊後、豊前（大分県）の灌漑用水路「広瀬井堰工事」に際して、百重岩の名で知られる堅岩約四キロのトンネルを完成し、地元で「穴掘りの名人」の異名をとった人物であった。

一八八七年六月第二号トンネルに着工。玉石混合の岩石を手掘りによってすすめられ、一部に鉱山用の火薬が用いられた。しかし、他の六か所のトンネルと異なり、ここでは西口で強烈な湧き水に見舞われ、掘削は容易に進展しなかった。

一八八九年はじめに、国府津静岡間の開通を予定していた鉄道局では、一八八八年中には七か所のトンネルすべての完成を強硬に要求。やむなく小川は、現業社の一郎平と相談のうえ、労務者に苛酷なまでの時間外労働を強要。また多額の賞金をかけて、競争さながらの競争による非常手段に訴えた。

こうした無謀ともいえる労務者使役の末、第二号トンネルは他の六トンネルとともに一八八八年十二月中に完成



開通直後の金谷トンネル東口(明治22年)



鉄道技師・原口 要

した。しかし、第二号トンネルの建設費は、十五万五七〇円にもほり、一フィート当りの建設費は、第七号トンネルの倍の額であった。したがって、現業社はこの工事で膨大な赤字を計上。過去の工事で得た利益をすべてつぎ込み、やがて倒産の憂き日を負うこととなった。

このほか、山北〜御殿場間ではわずかに八キロの距離に、合計二〇か所の橋梁を架設。とりわけ酒匂川上流の橋梁は、地形上から特に橋台、橋脚を高くする必要があつて、工事は困難を極めた。

また同区間、第四・第五相沢川橋梁には、一〇五フィート錬鉄製トレス形上路構桁各一連が架設されたが、これは横浜〜沼津間の工事を担当した二等技師・原口要の設計したもので、桁の長さ三三・五メートル、高さ四メートル、構の中心距離二・七メートル、上弦材上に直接枕材を置く構造で、日本人の設計した鉄道トラス桁の最初のものであつた。

ちなみにトンネルは、箱根のほか大崩海岸の石部(八七三メートル)、磯浜(九六九メートル)、牧ノ原の金谷トンネル(九九八メートル)など、合計十六か所が掘削された。

### 懸念された架橋工事

一八八三年、中山道経由の幹線工事が決定したとき、井上局長は「東海道は富士、大井等の大河数ヶ所あり…。鉄道を敷くなら中山道に限ると、斯く思れ居たるなり」と、『日本帝国鉄道創業談』の中で回顧している。

事実、横浜〜熱田間には、馬入川、富士川、安倍川、大井川、天龍川など大小数多くの河川があり、しかも多くの橋梁が河口部分に架設されたため、延長三〇〇メートルを超える長大橋梁

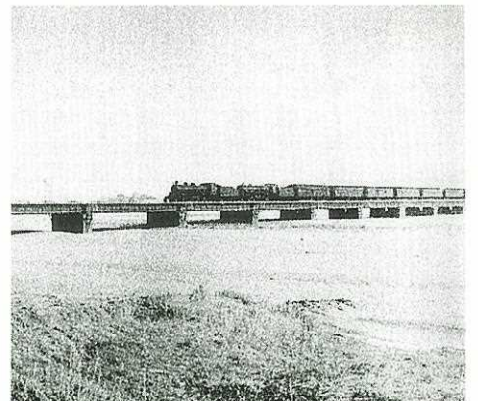


東海道線・富士川(昭和6年)

が七か所を数えた。

中でも、鈴川〜岩淵間の富士川(五七メートル)は水量が多く、しかも東海道線第一の急流で、この架橋については、付近十一か村の地元民から架橋後の出水を憂える位置変更の嘆願書が数回にわたって、鉄道局あてに提出された。鉄道局では東岸の堤防を撤去し、川幅を広げ河流を規制することによって解決した。また富士川は、洪水時の流速が一秒につき八・二メートルにも達するため、橋台及び橋脚基礎を特別堅固な構造としたのだつた。

静岡〜焼津間の安倍川橋梁(五五メートル)の基礎工事では、十二〜十八センチの厚板を組み合わせた箱枠をつくり、レール、土俵などを加重して



安倍川橋梁(昭和5年)



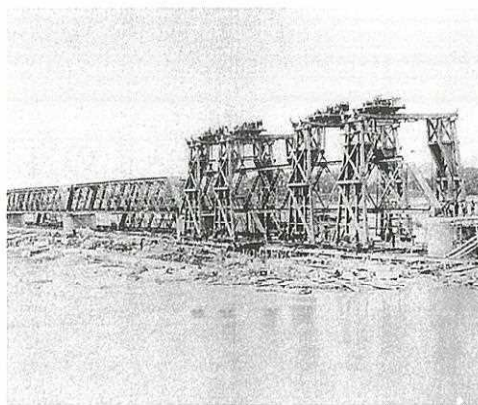
鉄道技師・南清

川底深く沈め、中にコンクリートを詰める方法が採用された。いわゆる「箱枠工法」で、これは沼津〜天龍川間の工事を担当した三等技師・南清の考案したもので、わが国の橋梁基礎工事に用いられた最初の工法であつた。

一八八七年六月着工した中泉(一九四二年磐田と改称)〜浜松間の天龍川橋梁(二二〇九メートル)は、当時わが国最長の橋梁。現場監督主任には弱冠二五歳、工技生養成所出身の西大助が任命された。



天龍川架橋工事主任・西大助



天龍川架橋工事（明治20年）

橋脚は花崗岩とレンガで築造し、長径七・三メートル、短径三メートル、基礎上の高さは五・五メートル。基礎はレンガ構造の長円井筒で長径七・三メートル、短径四・九メートル、河底から岩盤までの深さは二三・五〜二八・七メートルで、地質は砂礫、粘土の混じり合ったもので、基礎工事には、ガットメル掘削機、ブル浚深機、サンドポンプ、袋鋤簾等が用いられ、また潜水夫も使役された。

なお、地下六メートル余のところまで、水替えの掘削が行われた際、水圧のため井筒中央部に数条の亀裂が発生。ただちに松材の支梁が施された。この失敗を教訓に、その後の井筒には中央部に厚さ六〇センチの隔壁を設けて、その強化がはかられたのだった。

桁の架設には十五連にゴライアスクレーン、四連にトライベラが用いられ、二〇〇フィートダブルワーレン形トラス十九連を架設。このトラスは弦材に鋼材を用い、腹斜材に錬鉄を使用した錬鉄混合構桁で、わが国最初の鋼製鉄道橋梁であった。この工事は一八八九年四月、東海道線工事で最後に完成した。

### 第一回帝国議会を開催

一八八七年七月、横浜〜国府津間の開通を皮切りに、一八八九年四月天龍川架橋工事の完成により、新橋〜長浜間が全通。同年七月には、湖東線・馬場〜米原〜深谷（一八九六年廃止駅）間の開通により、新橋〜神戸間全線が開通した。

当初、三、四か年を予定していた横浜〜熱田間の工事は、わずか二年八月で完成。建設速度の新記録を樹立したのだった。これは、政府が一八九〇

年の帝国議会開催を目途に工事を急いだこともあったが、工事を担当した井上鉄道局長をはじめとする職員、請負業者など関係者全員の懸命の努力が大きかった。休日は毎月、一日と十五日に限られ、工事現場には毎日未明出勤。夜は月影を踏んで宿舎に帰った。時には、数日から十数日にわたり、夜を徹して作業に取り組むことさえ珍しくなかった。

井上鉄道局長官（一八八五年長官となる）も、一八八九年七月、内閣総理大臣あてに提出した工事報告書の中で、部下職員の労苦を次のように記している。

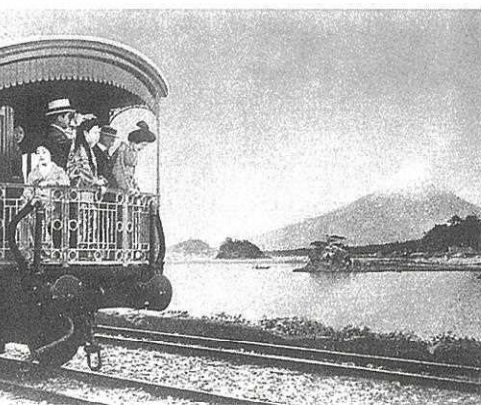
「各線布設工事ヲ施スニ当テヤ、拙官ノ如キハ時ニ山谷ヲ跋涉シ、指揮監督

セシ事無キニ非ト雖トモ、多クハ屋壁ノ間ニ在テ規画、処弁セシニ過キス。

然ルニ専任ノ大小僚属ニ在テハ、皆其職ヲ尽シテ怠慢セス。重工（技師）服務概ネ日出ヨリ日没ニ至リ、其繁劇ノ事ニ至テハ夜ニ連ナリ曉ニ徹スルモノアリ。平常休暇ノ如キモ、毎月朔（陰曆一日）、望（同十五日）トノ二回アルノミ。寒暑風雨ヲ冒侵シテ各自ニ成ヲ競ヒ、遂ニ今日有ルヲ致セシモノナリ。且ツ各自注意シテ經費ヲ節省シ、幸ニ冗出ニ至ラス。以テ予算ニ乖カサルヲ得タル等ハ拙官ノ確認スル所ニ有之候。

依之、一ハ国家ノ為ニ聊カ慶賀ヲ表述致度、一ハ僚属ノ為ニ其功勞ヲ推薦致度、煩蕪ヲ顧ス上言スル如此候也」（鉄道局事務書類）巻四一五）

新橋〜神戸間、東海道線全通の翌一八九〇年十一月二五日、第一回帝国議会が東京で開催され、召集された多数の議員がこの鉄道を利用して上京したのだった。

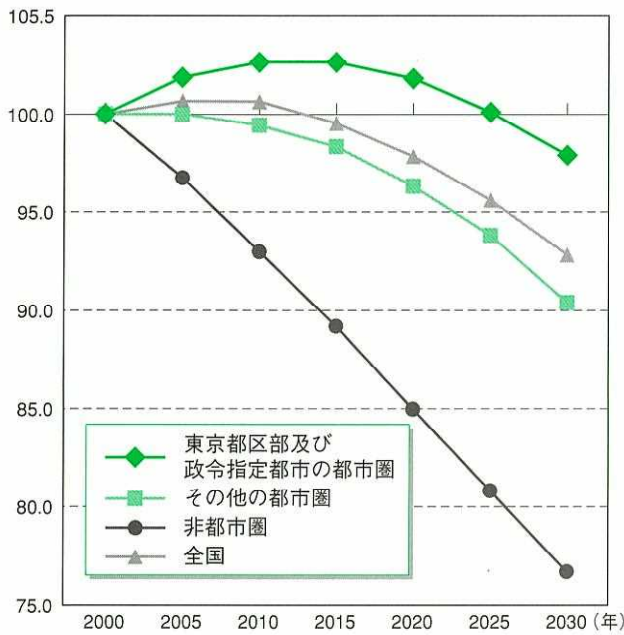


東海道線・特急展望車（明治45年）

「さわ・かずや」交通史研究家。徳島県出身。日本国有鉄道総裁室修史課で「日本国有鉄道百年史」の編集・執筆にあたる。著書に「日本の鉄道二〇年の話」「鉄道に生きた人びと」「鉄道―明治創業回顧談（いずれも築地書館）など。

## 都市圏によってみた将来人口の推移

都市圏グループ別人口指数の推移（2000年=100）



資料：国土交通省

### ① 東京都区部及び政令指定都市の都市圏

この推計において、全国を、

ここで、都市圏とは、人口一〇万人以上で地域の中心としての機能を担っていると考えられる都市を核として生活や経済上関係の深い市町村のまとまりをいうものである。

日本の将来人口の推移は、どのような動きになっていくのか。都道府県別や地方ブロック別の将来人口の推移といった広域的な推計・分析のみならず、より地域的な人口の動向の姿を見るために、全国に八八の都市圏を設定し、都市の視点から将来人口の推計を行ってみた。

### ② その他の都市圏

に分類し、それぞれの人口の合計を二〇〇〇年（平成十二年）を一〇〇として指数化し、二〇三〇年（平成四十二年）までの人口の動きを推計した。

その結果、

#### I 三大都市圏（東京、大阪、名古屋）及び地方ブロックの中枢都市圏である

①のグループの都市圏群では、二〇一〇年（平成二十二年）から二〇一五年（平成二十七年）頃まで人口の増加を続けると見込まれる。

#### II その他の②のグループの都市圏群で

は、全国の人口の動向とほぼ同様に、二〇〇五年（平成十七年）頃にはおおむね人口のピークを迎えて減少を始めるものと見込まれる。

III これら以外の③非都市圏では、既に人口は減少を続けている状態にあり、二〇三〇年（平成四十二年）には現在の四分の三程度の水準まで減少していくという推計結果を得た。

こうした将来推計は、都市圏ごとに、生存率、出生率等について一定の仮定を置いて計算されたものであり、しかも、グラフに示されているものは、各グループ内の平均的な姿であって、個々の都市圏の動きは、それぞれ相当程度異なっていることに注意が必要ではあるが、この結果から、一般的な傾向を読み取ることが可能である。

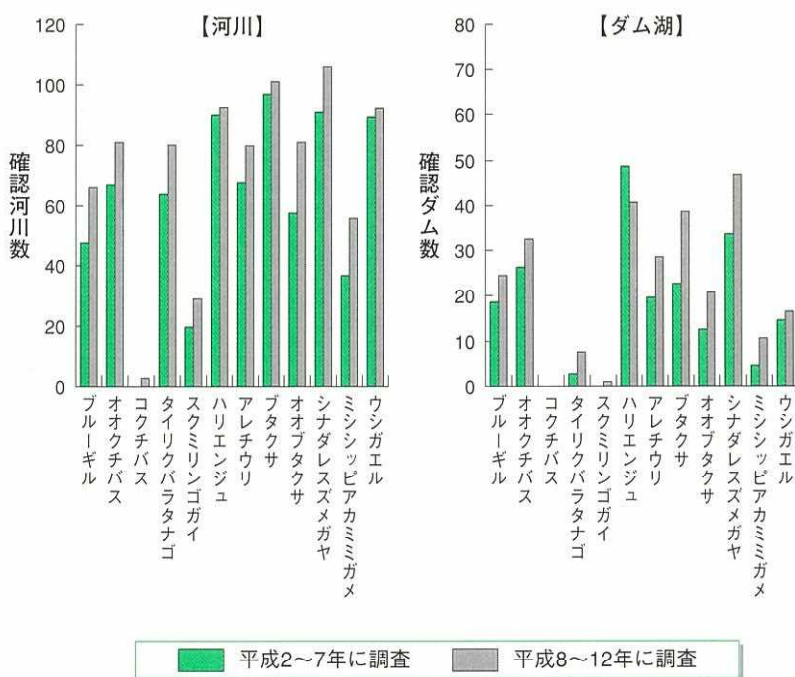
今後、総人口が減少局面に入っていく中、当分の間、地方ブロックの中枢都市圏以上でそれぞれの地域圏において経済的・文化的な核となる大都市等を包含する大都市圏域では、人口のゆるやかな集中が続き、その一方で、その他の中小都市圏域では、人口がまもなく減少過程に入っていく、また、非都市圏域では、従来に引き続き急速な人口減少を続けていくという姿を描くことができる。

## 外来種問題への対応 ●●●

人やモノの流れが、国境を越えることが特別なことではなくなった今日、我が国に持ち込まれる生物は増加する傾向にある。このため、国外や地域外から、野生生物が本来持つ移動能力を大きく上回って、人為的に移動・移入させられる外来種が問題になってきている。

外来種は、在来の近縁な種との交雑による遺伝的汚染、在来の希少種等の捕食、競合する在来種の駆逐等による生態系の

外来種の生息域の拡大状況



(注) 対象河川は一級109水系123河川、対象ダム湖は魚介類78ダム、植物77ダム、は虫類・両生類81ダム  
資料：国土交通省「河川水辺の国勢調査（平成2年～12年）」

攪乱といった影響を及ぼす。このため、生物の絶滅原因の一つとして外来種による圧力が大きな要因であるとも言われている。

こうした外来種の及ぼす影響への対応として、「新・生物多様性国家戦略」において、外来種のリストの作成、影響評価の実施、飼育動物の管理、外来種の侵入経路の特定と予防、外来種のモニタリング、定着している外来種の排除・管理な

どといった対策が挙げられている。

国土交通省においては、「河川水辺の国勢調査」を実施しており、これによると、外来種の確認できた河川やダムの数が増加していることが見てとれる。

具体的には、平成二～七年調査（一巡目調査）と平成八年～十二年調査（二巡目調査）とを比較すると、魚類ではブルーギル、オオクチバス（ブラックバス）、タイリクバラタナゴが、河川、ダムともに確認数が増加している。コクチバスは、一巡目調査では確認されていなかったが、二巡目調査では、三河川で確認されている。今後、分布域が拡大する恐れがある。また、ミドリガメの名で知られているハ虫類のミシシippアカミミガメや両生類のウシガエル、植物においても、いずれも、増加もしくは横ばいの傾向にある。

さらに、河川における外来種問題を検討するため、「外来種影響・対策研究会」を開催し、現状や疑われる影響、とるべき対策について検討を進めている。また、「河川における外来種対策に向けて（案）」をとりまとめ、各地の取組みや対策事例の情報を集約し、健全な生態系を取り戻すべく、適切な外来種対策に取り組んでいる。

大矢 雅彦 「おおや まやひこ」

東京都葛飾区郷土と天文の博物館名誉館長。

早稲田大学名誉教授、理学博士。

著書「河川地理学」。

# 土の違いと生活の違い

最近では都会に住む人が多くなりました。都会では道路は舗装され、土を踏む機会は少なくなっています。しかし、コンクリートの下は土であることは言うまでもありません。

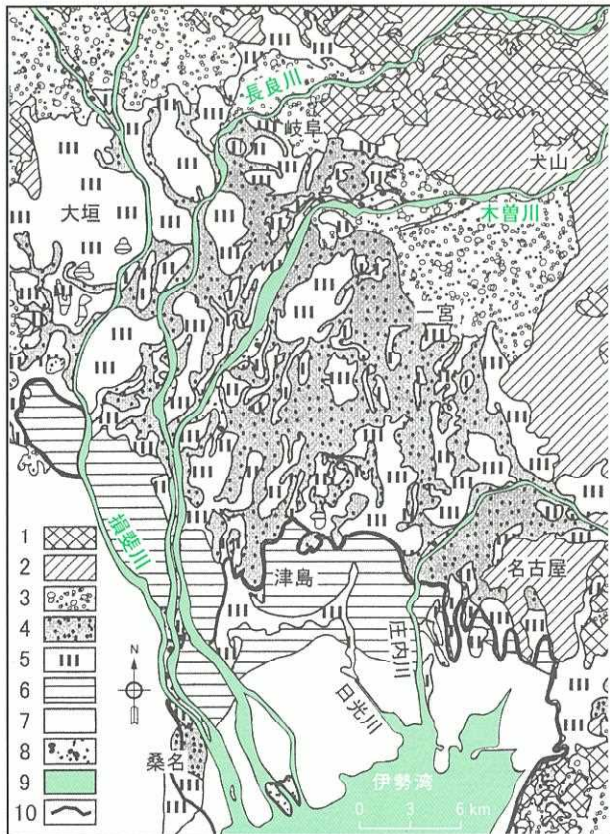
また私達日本人の主食のお米は土で出来た田に水をひいて作られております。また毎日食卓を賑わす新鮮な野菜も土からなる畑で作られています。山は美しい森でおおわれ、私達の生活に必要な木材を供給してくれますが、これも山の表面が肥沃な土でおおわれているおかげです。このように私達の生活は土とは切っても切れない関係にあります。

しかし、一口に土と言っても多種多様です。ザラザラした粗い土、細かい土、また色も黒、白、褐色、赤などと様々です。これらの土は岩石がもとで出来ているのですが、気温、降水量など気候の違いでこのような差が出来るのです。粗い粒子の土、それは砂ですし、細かい粒子の土は粘土であります。実はその中間の粒子の土がありまして、それをシルトとよんでいます。このシルトは日本の美味しいお米を作るものになっているのです。

現在では大部分の人が平野に住んでいます。平野は、都市があり

農地がある大切な所ですが、この平坦に見える平野も良く見ると高低の差が有り、また土の種類も異なっており、それによって人々の生活も異なってきたのです。

一例を濃尾平野にとって見てみましょう。図をご覧ください。濃尾平野は木曾川、長良川、揖斐川の三つの大きな川の堆積で出来ています。木曾川は日本最古の木造建築の城である犬山城がある犬山で平野に出ます。そして、織物の町一宮までは扇状地という砂や石が入り混じって出来た所です。ここは、昔は土地利用がむずかしく松林にしたりしていたのですが、明治以降絹織物が盛んになってからは桑畑にしたりしていました。桑はやせた土でも出来、また洪水にも強いからです。一宮から下流は昔は尾張八流といって、木曾川の支川が乱流していた地域です。洪水の時、川は上流から運んできた砂を川沿いに堆積して微高地を作ります。この川沿いの微高地のことを自然堤防とよんでいます。また幾本もの自然堤防がある時、自然堤防と自然堤防の間は皿状の低い凹地で後背湿地とよびます。自然堤防の上は余程の大洪水でないと浸水しません。また後背湿地は洪水時長く湛水してシルトを堆積します。そこで自然堤防の上は農



木曾川下流濃尾平野水害地系分類図 (大矢,1956 縮小簡略化)

家の人が家を建てて住み、また畑を作りました。一方後背湿地は水田に利用しました。この土地と洪水・生活との関係は、戦後平野が都市化するまで良く見られましたし、東南アジアの国々では現在も見られるものです。名古屋と津島を結ぶ線から海まではデルタで、大変平坦な土地で、シルトや粘土から出来ています。都市化が進むまでは水田に使われていました。この地域は台風によって引き起こされる高潮や、地震で引き起こされる津波に襲われることもあります。今は堤防で守られるようになったので、人々はこのようなデルタにも住むようになりました。

私はよく東南アジアへ河川や平野の調査に出かけました。大学の友人に「東南アジアは暑いからさぞかしお米が良く出来ているんでしょう」と言われました。私が東南アジアへ出かけ始めたのは一九六〇年代ですが、その頃東南アジアの中心であったタイのバンコックのあるチャオプラヤ平野、それは濃尾平野の二〇倍もの面積があるのですが、米の反当収量は日本の三分の一にすぎませんでした。その理由は何だったんでしょうか？それは平野の土と水によるのでした。

土は岩石から出来ると申しました。ところが東南アジアのような熱帯では岩石はこわれずに化学変化をおこしてラテライトとよばれる赤い土になってしまいます。この土は粘土より粒子が細かいのです。また東南アジアでは気候が乾季と雨季に分かれます。そして、乾季にはこの赤土は固まってコンクリートのように固くなってしまいます。そして人力どころか機械でさえ耕すことが出来ません。日本の水田にあるシルトは、適当なやわらかさで水がなくても耕すことが出来ます。現在では、チャオプラヤ川に大きなダムが出来て、乾季に水を平野に送ることが出来るようになったのですが、それが出来るまでは乾季には一面の赤茶けた大平原でした。乾季は冬で、熱帯とはいえ比較的气候がよいのですが、その気候のよいときに人々は働かず遊んで暮らし、気候の悪い雨季に働いていたのです。逆に日本から寒い北の方へ向かいますと、岩石は冬の間亀裂に水が入って氷となり砕けますので、ザラザラの砂や細かい岩の破片になります。その上気温が低いので、作物特にお米は出来なくなります。

日本は温帯にあり、適当に雨も降ってくれますので、平野は川が運んできたシルトが広く堆積し、平野は小さいのですが、米の反当収量は世界の最上位に位置しているのです。日本の土に感謝致します。

# 土木技術者の倫理

～内務技師青山士<sup>あきら</sup>の生涯を貫く倫理観～

独立行政法人土木研究所  
客員研究員・作家

高崎 哲郎



パナマ時代の青山士  
「汗と涙」の熱帯雨林での作業であった。

## 土木技師青山士の倫理観

「土木技術者の倫理」に思いをいたすとき、真っ先に内務技師青山士（一八七八～一九六三）のひとつの筋を貫いた生き様を思い浮かべるのは私ひとりだけではあるまい。明治中期以降（近代・現代）の数多くの優れた土木技術者の中から、まず氏を思い浮かべるのである。

戦前の内務省土木局を代表する技術官僚のひとり青山士の「人生哲学」を考えることにより、土木技術者の倫理観を確認したい。それは氏が「倫理」をみごとに率先して実践した土木技術者であるからに他ならない。だが、氏の技術者としての道は、傑出した先駆者の多くがそうであるように決して平坦なものではない。

青山が土木技術者のあるべき道について語ったり、他者により氏の生き様について論評されたりした記述を引用して、氏の生涯を貫く倫理を確認したい。氏の「実践倫理」を確認するのである。

青山は、旧制一高生時代に無教会主義クリスチャン内村鑑三の演説に感銘し、内村門下のクリスチャンとなる決意を固めた。同時に内村の助言もあって、東京帝国大学進学にあたって内村の札幌農学校時代からの知友でクリスチャンである広井勇が教授を務める土木工学科に進んだ。「戦闘的」サムライ・クリスチャンの師内村は土木工学を学ぶ大学生青山を次のように評価している。

内村鑑三・信仰上の師  
(1861～1930)



広井 勇・学問上の師  
(1862～1928)



「青山のような学生が」工学士となりて世に出る時に天下の工事は安全となるものとなるべく、亦其間に収賄の弊は跡を断たれ、蒸気も電気も真理と人類との用を為すに至て、単に財産を作るの用具たらざるに至らん。基督教は工学の進歩改良に最も必要なり」『聖書之研究』より。現代語表記とした、以下同じ。

「人生、いかに生きるべきか」。人生行路について悩んでいた二〇歳前半の青年がクリスト教に入信し、同時に土木工学を「人民救済の学問」と位置付けたことは重要である。後年、技術官僚になる青山は、賄賂などの不正行為を極端に嫌った。贈り届けをする業者には、贈り物を突き返すことはもとより、厳しい査定をしたとされる。

青山は大学を卒業すると主任教授広井の助言もあ



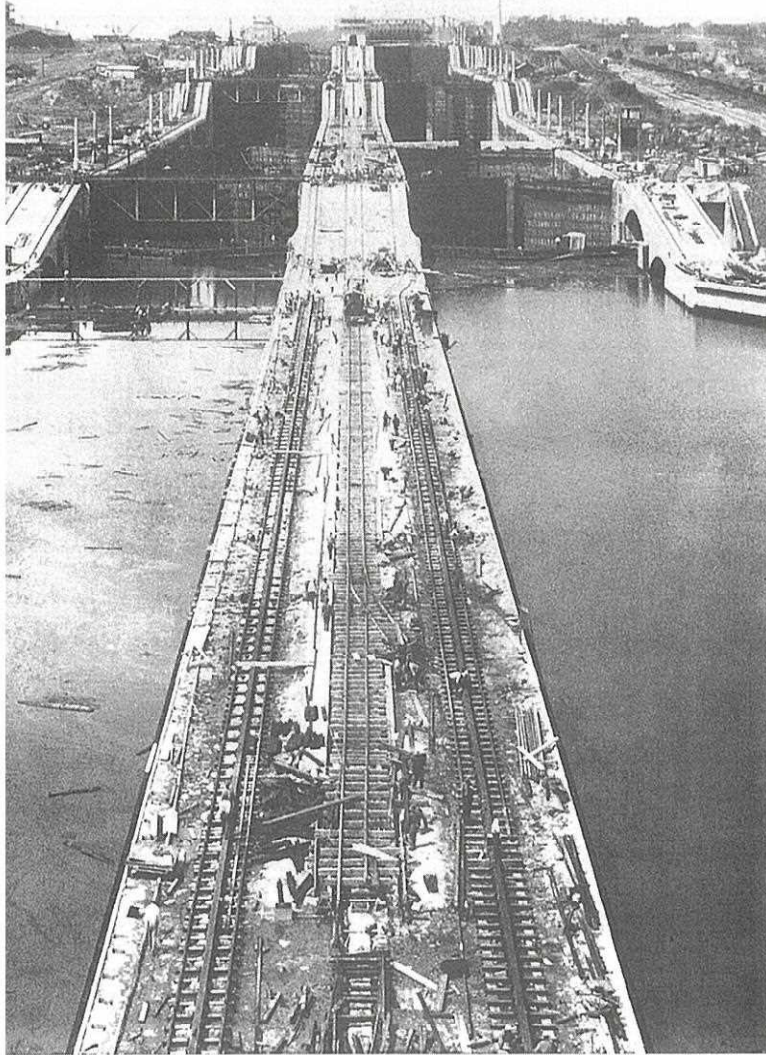
り米国に単身自費で渡った。「二〇世紀初頭最大の土木工学的実験」とされたパナマ運河開削工事に唯一の日本人技術者として携わったのである。氏の現場主義のスタートである。約七年半の現場作業で青山は、米国技術陣から異例ともいえる高い評価を受ける。パナマ運河委員会に残されている「人事記録」は最後に氏を評価する。

"His workmanship and conduct have been excellent"

最大級の賛辞といえよう。「灼熱地獄」の熱帯雨林での孤独な作業の経験から、氏は「技術は人なり」との信念を持つようになる。また「土木技術は自然のエネルギーに逆らってはならない」との価値観も

持つようになる。日本からの唯一人の技術者として人種差別問題についても思いをいたすこともあった。

パナマから帰国した青山は、内務省土木技師（技術官僚）に任官して、荒川放水路開削の指揮をとることになる。荒川放水路は流域住民の生命財産を洪水から守る、当時関東地方では最大級のプロジェクトである。氏は主任技師（今日の所長）として率先垂範の姿勢を貫いた。約十五年かけて通水した放水路の完成記念碑はまことに青山的である。それまでの「お役所的」常識を打ち破った楕円形の記念碑には、「此の工事の完成にあたり多大なる犠牲と労とを払いたる我等の仲間を記憶せん為に（以下略）」



1913年、完成間近のガツゥン開門の中央隔壁  
中央のレールが敷かれている部分を青山が設計した。  
青山の設計・施工は高い評価を受けた。

（原文カタカナ）とのみ刻ませた。最高の責任者であり功労者でもある青山士の名前は刻まれていない。青山にとっては「現場労働者」も汗を流し合った「我等の仲間」であった。約二二キロの放水路の完成により東京下町は、水害常襲地の不名誉を捨て去ることができたのである。当時青山は、講演の中で「軍艦一隻建造分と放水路建設分の予算はほぼ同額である。どちらが国民にとって有益であるか」と問いかけている。この頃氏は、土木事業は国民の福祉向上を目指すものである、との信念も披瀝している。昭和二年六月、信濃川大河津分水路の自在堰が濁流に洗われて水没し、機能マヒに陥った。この一報を聞いたとき、青山は家族に吐き捨てるように言ったという。

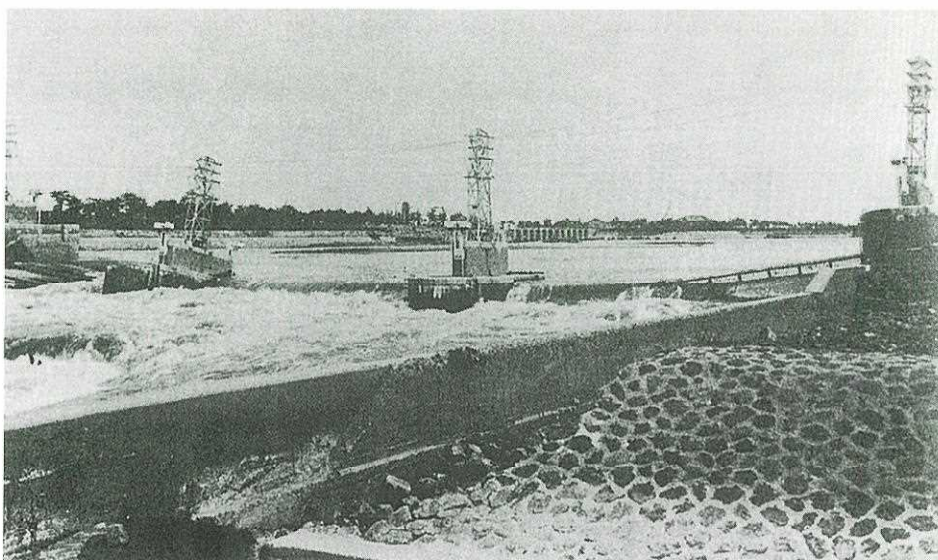
「手抜き工事をするから、こんな無様な大失態を起こすのだ」

また同僚や部下に言った。

「大事件の前には必ず小事件がある。土木技術者は、小事件の段階で事態をキャッチしなければならぬ」

この精神は、堰完成後の現地に建てられた記念碑に刻まれている。『万象ニ天意ヲ覚ル者ハ幸ナリ』、『人類ノ為メ、國ノ為メ』。簡潔明瞭な「詩」である。五〇歳を越えて、土木技術者青山がたどり着いた一つの人生観である。それは人類普遍の倫理であり哲学である。

昭和十一（一九三六）年二月、内務省土木局の技術官僚最高位である技監であり土木学会会長でもあ



突然陥没した信濃川大河津分水路・自在堰（昭和2年）

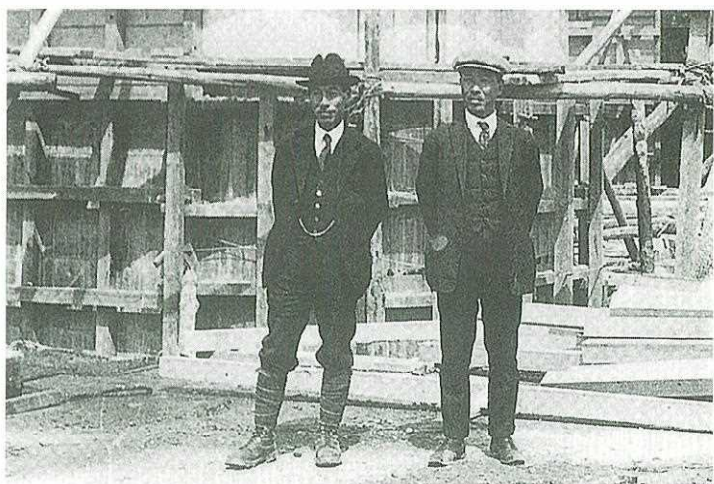
った青山は会長講演『社会の進歩発展と文化技術』で、土木技術を文化発展の原動力ととらえ、世界と日本の土木史発展の跡を例証しつつ次のように結んだ。ここで青山は英語の「civil engineering」を「文化技術」と訳している。著名な講演である。「…人間が生存し自然力が荒れ狂う世界には文化技術は一日も欠くべからざるものであります。茲に

於いてか土木技術が社会文化の発展の役割の何の辺に在るかが了解せらるるのであって、社会はその進歩発展に対する土木技術の重要性を正当に、而して明確に認識せなければならぬ。然らざれば其の社会国家は古来変わることなき因果の律に因つてパピロンの都の二ネベが今日考古学者を喜ばしむる塚と化し、ローマの廢墟が坐るに觀光の憐れを催すものとして残る如くに成り果つるであらう事を憂うるのであります。…」

## 廉恥の精神

第二三代土木学会会長青山士は、土木技術者の「倫理要綱」をすべての工学系学会に先駆けて作成した。「金字塔」とも言える「土木技術者の信条および実践要綱」を記す。「信条」は「日本科学技術史」などに文献として取り上げられることはまずないと言つてよい。この現実をどう考えればいいのか（であろうか）。

土木学会は昭和十三（一九三八）年三月『土木技術者の信条および実践要綱』を発表した。これは昭和八（一九三三）年二月に提案され、土木学会相互規約調査委員会によって成文化されたものである。（内務省土木局技監で土木学会会長でもある青山が委員長を務めた。）『信条および要綱』が成文化されたのが約五年後の十三年三月だが、この間日本は日中戦争から太平洋戦争に続く「十五年戦争」という軍国主義の深い泥沼に突き進んでいた。ファシズム



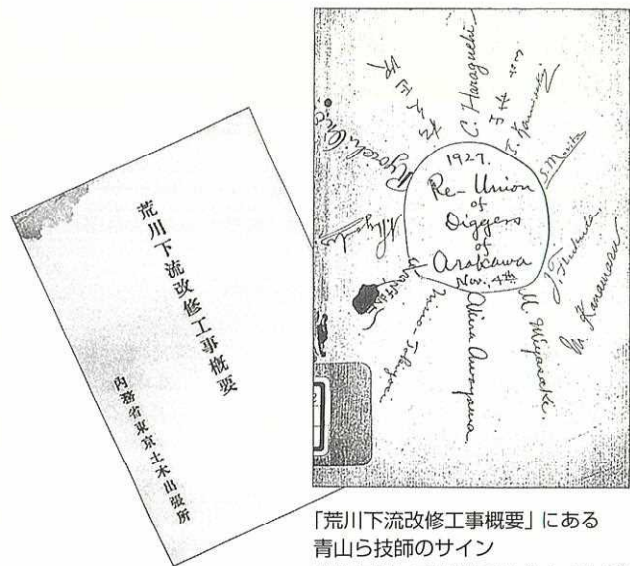
左が青山士所長、右は宮本武之輔主任（昭和4年、大河津分水路補修工事）  
「この背広とゲートル姿は昭和3～6年まで続いた」との裏書きがある。

の時代である。国民の生命は軽視され、「言論の自由」「思想信条の自由」などは国家権力により奪い去られていた。

『信条』作成目的について青山は、土木技術者の使命感の確認、土木技術者の品位の向上、土木技術者の権威の保持をあげている。『信条および実践要綱』は、青山の人生哲学そのものと言つてよく以下に全文を示す。

### （土木技術者の信条）

一、土木技術者は国運の進展ならびに人類の福祉増進に貢献しなければならない。



「荒川下流改修工事概要」にある  
青山ら技師のサイン  
地位を問わず円形にサインしている。



荒川下流改修事務所主任から新潟土木  
出張所長に転任する際に同僚や部下に  
送ったポートレート

二、土木技術者は技術の進歩向上に務め、あまねくその真価を発揮しなければならない。  
三、土木技術者は常に真摯な態度を持ち徳義と名誉とを重んじなければならない。

〈土木技術者の実践要綱〉

- 一、土木技術者は自己の専門的知識および経験をもって国家的ならびに公共的諸問題に対して積極的に社会に奉仕しなければならない。
- 二、土木技術者は学理、工法の研究に励み、進んでその結果を公表して技術界に貢献しなければならない。
- 三、土木技術者は国家の発展、国家の福利に背反するような事業を企図してはならない。
- 四、土木技術者はその関係する事業の性質上、特に公正で清廉をととび、かりそめにも社会疑惑を招くような行為をしてはならない。
- 五、土木技術者は工事の設計および施工について経費節約あるいはその他の事情にとらわれて、従業者ならびに公衆に危険をおよぼすようなことをしてはならない。
- 六、土木技術者は個人的利害のために、その信念を曲げたりあるいは技術者全般の名誉を失墜するような行為をしてはならない。
- 七、土木技術者は自己の権威と正当な価値を毀損しないように注意しなければならない。
- 八、土木技術者は自己の人格と知識経験とによって、確信ある技術の指導に努めなければならない。
- 九、土木技術者はその関係する事業に万一違法であるものを認めるときはその匡正に努めなければならない。
- 十、土木技術者はその内容が疑わしい事業に関係しまたは自己の名誉を使用させるようなことがあ

十一、土木技術者は施工に忠実で事業者に背かないようにならなければならない。

備考：本信条および実践要綱をもって土木技術者の相互規約とする。

委員長青山は、土木技術者は廉恥の精神を持ち、国民の福祉向上のために努力し、身辺は常に清くせよ、と訴えているのである。特に土木学会会員は、率先してこの規定を遵守せよ、と訴えているのである。倫理は理屈ではない。特に土木技術者の倫理は、いつにして実践によって理念が明確になる。青山は言うだろう。「倫理には美辞麗句はいらない。問題はひとえに誠実にかつひたむきに実行するか否かである。そして組織の上に立つ者ほど『廉恥の精神』をわきまえないなければならない」と。氏は晩年に建設省東北地方建設局（当時）で現場視察した後アソケート調査に応じている。「東北地方建設局に望むこと」との問いに答えている。

「正しく強く生きる事の人格の陶冶により、社会人として、又建設方面における規範を示されること」。青山は当時七五歳である。後輩の土木技術者たちに投げかけた「遺言」と考えたい。

本稿は土木学会土木教育委員会に寄せた拙稿を書き改めたもので、本誌への投稿をお認めくださった池田委員長以下関係各位にお礼申し上げます。

写真は『写真集 青山士／後世への遺産』（山海堂）より転載。



大連市中山広場、旧正金銀行（現中国銀行）＜絵・筆者＞

# 大連に息づく日本

ふるき もりやす  
古木 守靖

(社) 土木学会専務理事

二〇〇二年十一月下旬、中国大連を訪れた。張志信さんに会うためである。

張さんは八八歳の中国人だ。面識は無い。正確に言えば文通で知りあっている関係である。

それは約三年前、いまは亡き母の電話に、四国松山の母の友人Sさんから入れられた伝言が始まる。父の教え子、すなわち張さんが父の消息を尋ねているので連絡してほしいというのだ。Sさんは旅順の女学校を出られているが、その同窓会誌の尋ね人欄で父を探している中国人がいると、別の方から連絡を受けたのだと言う。私の父は洋画家で、昭和十五年から十八年の間旅順師範学校で美術を教えていた。その教え子の一人が張さんだったのだ。

早速張さんに手紙を書くと、端整な筆運びの完全な日本語で書かれた分厚い返事が来た。そこにはどうにかして父の消息を知ろうと努めていたことと、父が他界していたことの無念、それでも私に連絡できた喜びが記されていた。あわせて同窓会誌に掲載した父の思い出の記事が同封されていて、翻訳して見ると、父が優秀だった張学生に目をかけて世話をし、あけていたこと、中国人日本人を分け隔てなく指導していたことなどが述べら



大連の超高層ビル



れていた。  
それから三年が経過して、私にとって  
は初めての大连行きがやっと実現した。  
学生時代旅順の父のもとにいた叔父と  
の、時空を越えた思い出深い旅行となつ  
た。大连までは成田からは日に三便が飛  
んでいて約三時間の旅だ。  
二五年も昔のことになるが北京や青島  
を訪問した時の印象から、汚い街を想像  
していたが全く誤りであった。もちろん  
昔の市街地は残っているが、主要な街路  
はきれいに植栽と清掃がされ、また何と  
いっても林立する超高層ビルと、デパー  
トにあふれる、安価で優れた日用品の品  
数の豊富さには目をみはる。大连都市圏  
の人口は二〇〇一年現在で五九〇万人と  
発展、東芝などわが国企業の進出も目ざ  
ましい。



張さん宅にて、右から、劉、張、筆者、叔父、劉夫人

初日の夕刻、市内の張さんのアパート  
に招待された。そこには張さん夫妻と息  
子さん、娘さんそれにもう一人の父の教  
え子、劉潮争さんと奥さんが我々を迎え  
てくれた。言うまでもなく手作りのご馳  
走は中華料理。張さんらは皆日本語で学  
生時代を送った人々で日本語が話せる。  
特に日本人の女学生に混じって若い時代  
をおくった劉夫人の日本語は立派だ。日  
本時代のこと、戦後食糧難にあったこと、  
文化大革命時代八年間に渡って北の農村  
で農業を強いられて苦労したこと、領事

館の人が時々劉さんの家に来ることなど  
話は尽きない。難しくなると筆談で補え  
るのも、恐らく日本人が最もその恩恵に  
預かっている漢字文化圏の恩恵か。

張さんは旅順の師範学校を卒業した後  
数学の教師をしていたが、定年後再び絵  
の勉強をされ今は展覧会で入選するほど  
の中国絵画の名人だ。私が父の旅順時代  
の作品を持参したのでお礼にと山茶花の  
掛け軸を一幅頂いた。

張さんの息子さんも小さいときから絵  
を得意とし、現在市の機関で美術の仕事  
をしているとのこと。大連の美術家の作  
品集に劉さんの作品と共に掲載されてい  
る。立体感あふれる力強い画風で堂々た  
るもの。この作品集は高価なものだが、  
記念にぜひお持ち帰りくださいというこ  
とになった。

次の日旅順に行き、昔父たちが住んで  
いた住宅街を探しに行く。旅順は現在大  
連市の一部として旅順口区になっていて、  
大連市街から四〇分ほど。張さんと叔父  
の記憶が頼りの探検だ。軍港独特の雰囲  
気の中、若干緊張して尋ね歩き、どうや  
らそれらしい住宅に行き着く。六〇年も  
の時代を経ても、ほぼ昔のまま二階建て  
の住居がならんでいて、現在は中国人の  
住居になっている。地番も昔とは変わっ



大連の旧日本橋から旧満鉄図書館を望む

一九九六年に至り部分的な開放が決定され、二〇三高地、東鶏冠山、水師營の会見所などの日露戦争の史跡が観光地となっていて訪れることができる。会見所では日本時代の世代の老人が、日本語で日露戦争の話をしてくれる。聞いてみると張さんと同窓だとのこと。唯一残った農家を当てたという小さな会見所の裸電球のもとで、有名な乃木將軍、ステッセル將軍の会見記念写真を見ながら、明治のリーダーたちがどのように深く国のありようを考えたかに思いを馳せた。そしてその時代の仕組みのなかで日本人でも



大連港から見た都心

てしまっているが、一帯は緩やかな南向きの斜面に拓かれ、新市街地と呼ばれ高級住宅地であった六〇年前をしのばせる。

旅順は天然の良港で最初清朝、後にロシアによって整備され、日露戦争後は日本による統治が四〇年続いた。大東亜戦争後ソ連に占有され、一九五〇年中ソ友好条約の締結により中国に返還されているが、長い間軍港として外国人には立ち入り禁止となっていた。

あった中国人から、一〇〇年も前の日本の歴史を聞く不思議を思った。我々現代の日本人がその上に生きている、志高い明治の日本人の築いた歴史を。

現在の大连には五〇〇〇人の日本人が生活しているそうだが、一九三〇年ころは一〇万人もの日本人が居り、総人口の四分の一を占めていたという。大連の町のここかしこに日本統治時代の建物が存在する。中山広場の旧正金銀行や旧大和旅館、人民広場に面する日本統治時代の官庁建築など現在も活用・保存されていて、中国の人に言わせても、大連は建物の美しい町だという。

父の画集に二枚の風景画がある金州城にも行ってみようというので、今度は反対側の北の方向に車を走らせる。金州は大連から三〇kmばかりだが、六車線の大連高速道路(沈陽・大連間の高速道路)で北へ向かい四〇分あまりである。ところがそこには父の絵に描かれた牧歌的風景は想像すべくも無い近代都市が出現していて、背景の大和尚山へと連なる城壁は完全に撤去されて道路になってしまっていた。わずかに残された満州国長官の館跡が歴史的地点の名残を伝えているのみであった。

後に劉夫人の話で、金州区出身の市長

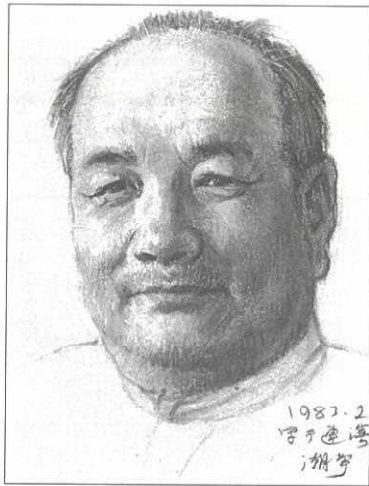
が金州を大連の開発地区の一つとして力を入れて開発していることがわかった。

金州区から大連にかけては高速道路に沿って電子、建設産業、機械産業などが立地し、大連の経済を支えている。大連には現在も主として北の旧満州地域を中心とした地域から人材が流入しているとのこと。

二日目、劉さんにぜひ自宅に会いと招待された。劉さんは張さんよりも一昨年で父からは中学生のときに絵を習ったという。張さんにとっては絵はいわば趣味に近いが、劉さんは絵画の専門家だ。私の父から将来絵をやりなさいといわれて、吉林師範の美術系を卒業し爾来美術分野で生きてこられた。

市内のアパートの一室、狭いが整頓されたアトリエに、菩薩像などの塑像や油絵、パステル画がところ狭しと並んでいる。ブロンズの菩薩像は均整のとれ美しくすばらしいのだが、私の目にはなんと言ってもパステルで描く肖像画が秀逸に見える。若い女性の張りのある肌と澄んだひとみ、人生経験に裏打ちされた自信に満ちた老人の顔、体を病む男の弱々しい表情などなど。張さんに言わせると

劉潮争さんの作品  
右・老人像 左・女性像



大連一だというが、私の目にも自信を持って推薦できる腕と見えた。「大連ではあまり高く売れないが、香港では高く評価してくれる人がいるですよ」と劉夫人。

ここでも文字通りの中華料理で、野菜、ピータン、豚肉の甘ソース和え、焼き豚、魚のフライ、そして北京ダックまで出る歓待だ。お酒は年代物の紹興酒。少食の私たちには多すぎる。

劉さんは現在も絵画を教えているとかで、なかなかお元気。奥さんの通訳による

ことも多いが酒も入ると饒舌だ。ここでは息子の博光さんが加わった。現在市内のデパートにお勤めだ。恰幅の良いまじめな青年という感じだが、お聞きすると一九四九年の生まれという。髪が黒いたためあつてか若く見える。要するに親子とも若い。

「この子はいかかわいそうなんですよ」と劉夫人。彼の世代は大変な世代だったという。文化大革命のせいで大学に行けなかったのだ。「何もわからない学生達がインテリを糾弾した。私も何の経験もないのに寒いところで農業をさせられて…」と付け加える。開放を行った毛沢東

の思想は良かったが、文化大革命はただけないうのが彼らの感想だ。「あの時の苦労は貴方にはわからない」と劉さんが強調する。

「日本も戦後大変だったのでしょうか？」と夫人。「私は母がお乳が出なくてお米の汁で栄養失調だったんですよ」と私。「ああうちもそうでしたよ」と夫人。

博光さんは文化大革命の経験のことを「八年煉獄」と書いて笑った。日本語も習っているけど難しいという。しかし彼の娘さんは東京で勉強中だとのこと。彼も日本の人と事業合作ができたら良いと夢を持つ。何しろ大連の外国語学校における最大の言語は日本語だ。日本に対する期待も大きい。

劉さんが私の顔を見据えて「守靖さんは将来きつと大連にいらつしやい」を繰り返す。

劉さんはかつて父のことを日本の美術年鑑で見つけたが、国交が樹立されておらず、手紙を書くことで父に迷惑をかけるはいけないと考え遠慮したという。父が亡くなってすでに十六年も経っているので、残念との感慨も少ないがもし会見が実現していれば父は本当に喜んだだろう。「ゆっくりしてらつしやいな」と夫人は引き止めるが、この日招待されていた

張さんは家からの電話のあとなんとなく落ち着かない。どうやら帰りたい雰囲気だ。少し早めにおいとますることとした。中国東北部としては気候温暖な大連とはいえ、夜は東京からの我々には寒い。おそらく0度近いだろう。息子さんがホテルまで送ると言って聞かない。別れ際の劉博光さんの力強い握手が印象に残った。

大きな歴史の流れと国際的政治力学の中で、多くの事柄が個人にとって努力の対象をはるかに越えたもののように見える。しかし個人的な人と人との繋がりや時代を超えて、あるいは世代を超えて脈々と伝えられるように思う。その意味で大連には日本が生きている。大げさになるが、歴史は個人の営みの合計だ。路地の露天やキオスクで康熙帝の伝記、唐詩選などが売られているのを見ると、歴史を大切にすることの国の姿を垣間見るように思った。

振りかえって私達は東東亜戦争の敗戦ですべてがご破算になったかのような歴史を習った記憶がある。しかし歴史に断層を設定することはできないのだ、などといささか誇大な総括をして駄文を結びたい。

# 地域特性をいかした、防災のまちづくり

## 世田谷区立太子堂中学校が取り組む 人づくりとまちづくり

災害に強い街というと、建物が壊れず、火災が広がらず、広い避難場所と逃げやすい道路などを想像してしまう。こんな街ならば、いざというときの被害も少ないのだろうと。ところが実際このような街は、ごく一部に限られる。現実の人口が集まって暮らす場所は、長い時間をかけて種々多様な建物が建ち、地形に沿って大小の道ができていくものだ。そんな街のひとつ、東京世田谷区の太子堂は、大きな地震が起これば、甚大な被害が予想される地域であった。戸建ての木造住宅が多く建物が密集し、幅の狭い道路が入り組んでいる。この環境を憂慮して、約二〇年前から住民が自主的に、街の防災問題に取り組んできたところなのだ。

### 中学校と地域住民の 長い関わり

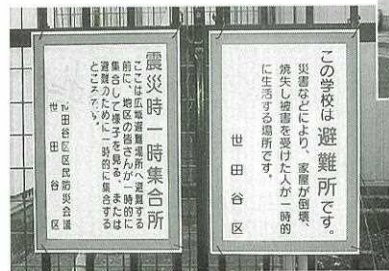
特に太子堂二、三丁目は、一九二二年の関東大震災で焼け出された人たちが、下町から移り住んだという地域でもあり、人情の厚い下町気質をもったコミュニティがあるという。

この太子堂三丁目にあるのが、太子堂中学校である。地域住民は、防災意識が高いだけでなく、子どもたちの教



▲太子堂中学校昇降口  
時計の下には地域防災協力校の掲示と、昨年受賞した防災まちづくり大賞総理大臣賞の表彰パネルが飾られている

▼中学校フェンスに下げられた避難所の看板



育にも昔から熱心に関わっていた。例えば、戦後ものない時期に飛行機の格納庫を移設して学校に体育館をつくり、ボランティアでプールを手づくりしたというエピソードが残るほど、地域と学校のつながりが深い。

また一九九四年にはこの地区独自の「健全育成地域連絡会」をつくり、家庭・地域・学校の三者が協力して子どもの健全育成にあたるという活動を始めていた。そして、二年後の区の教育委員



学校の周辺は、道も狭く、小規模の家屋が密集する



会が主導する「学校協議会」に合流、一九九六年七月「太子堂地区学区協議会」を正式に発足させている。ここでは「健全育成」の他、「地域防災」と「教育活動の充実」が大きな活動の柱として掲げられた。

「学校協議会」のメンバーは、各町会、青少年委員会、警察署、消防署、身近なまちづくり推進協議会、小・中のPTAなど多彩なメンバーで構成されている。体制を整えることによって、地域住民



## 救命技能訓練



ダミーを使った心臓マッサージの訓練



地元の消防署員を講師に迎えて、救命技能の基礎を学ぶ  
まずは怪我人の状況判断

人工呼吸法の指導

## D級ポンプ講習会



地元の方たちの指導協力を得ながら、D級ポンプの放水操作、小型消火器の扱い方、バケツリレーなどを体験する



## 避難所体験サバイバルキャンプ



中学生と小学生が混合したグループをつくり、中学生がリーダーになって行動する



青少年地区委員のメンバーが、空き缶を利用したロウソクづくりを指導

キャンプでは救急救命訓練もプログラムされている

と学校が相互に理解し合い、連携して活動する多くの機会を提供している。

**いざという時、頼りになる中学生**

太子堂中学校は、生徒数一七三名（二〇〇三年三月）、各学年二クラスずつという、生徒同士、先生と生徒のそれぞれの顔が見えやすい規模である。生徒の出身校は隣の太子堂小と、多聞小、三軒茶屋小の数名の生徒で構成され、幼なじみが長年にわたって学び舎を共にする地域の学校でもある。

そして、中学校が取り組む防災教育

は、実践的でバラエティーに富んでいる。ひとつは総合的な学習の時間を使って行われる、三年生必修課程の「救命技能訓練」。ここでは地元の消防署員が指導員となり、救命行為の意義や、人工呼吸の方法、心臓マッサージのやり方など「普通救命講習」が約二時間かけて実施される。命の大切さを学ぶと同時に、基本的な応急手当の技能を習得し、参加生徒全員に「救急技能」が認定される。

また、「D級ポンプ講習会」では、年に一回全校生徒が参加して、火災が起きたら実際に使われる小型ポンプを操

作し、放水作業を行っている。同時に、小型消火器やバケツでの消火作業も体験する。

さらにユニークな活動として、学校協議会主催の「避難所体験サバイバルキャンプ」がある。これは、参加者を募り毎年夏休みに行われる課外授業で、災害時学校が地域の避難所になったと想定し、不自由な条件で学校へ泊まり込むのである。昨年の七月二〇、二一日に行われたキャンプでは、大人も含めて約三〇〇人が参加。消火訓練や救護訓練を始め、寝るための段ボールマットづくりやドラム缶風呂の入浴、

またペットボトルの限られた水での歯磨きや洗面など、災害時を想定したいろいろなプログラムが用意されている。このような体験から、実際に学校が避難所になった場合に、どういうことが起きて、何が必要になって、どう行動すべきか、という具体的な問題が身近に考えられるようになっていく。

三年生の村上慎之介君は、これらの授業を通して「地元の中学生として、何かの役に立ちたいと感じるようになった」という。日中、多くの大人たちが都心の職場へでて地域にいないことを考えると、こうした防災の基礎学習

を積んだ中学生は頼りになる存在だ。

## 中学生初体験の広場づくり

太子堂地区には、延焼を防いだり、一時的な避難所とするための小さな広場がいくつもつくられている。その広場の多くは、住民参加のワークショップを行い、その場所にはなにが必要かを住民自身が考え、実際の公園計画を提案するのである。地域住民が利用する広場を、住民自らがアイデアを出し、実現する広場づくりなのだ。一昨年には、中学校の隣にある用地を新たに広場にする事となる。そこで、せっかく中学校の隣につくるのだからと、この広場づくりに太子堂中学校の生徒が直接関わる事になったのだ。中学生に広場づくりの参加を呼びかけたのは、住民組織である「太子堂二、三丁目まちづくり協議会」と区である。

この年に広場の整備予算がついたので、六月には実施のための説明会が行われ、太子堂中の生徒が広場づくりの中身を考え、それを地域住民に提案し、実現しようとして計画した。生徒会では要請を受けて、さっそくワークショップの準備をする。生徒会のメンバーで地域内にある一〇数カ所の公園を歩

いてコースを決め、全校生徒で地域を見て回るウォークラリーを行う。そして実際に歩いて感じたまちと広場に関するアンケートを実施したのだ。生徒会では、アンケートに書かれたアイデアをまとめ、プレゼンテーション用に三種類の広場案をつくり、区の担当者や住民との会議の場で発表をした。そこには、フェンスのないオープンなスペースで、花壇や二〜三人が腰掛けられるベンチを配した、夢いっぱいプランが描かれていた。しかも提案の中には、災害時に使用可能な簡易トイレ用のマンホールを設置したり、井戸をつくるなど、中学生なりに防災を意識した、新鮮な提案でもあった。

## 学校と地域と自治体の連携

生徒たちの提案を受け具体的な広場づくりについて、区と地域の方々と話し合いが何回もたれたが、予算の執行期限までに結着がつかず、広場の完成は一年以上延びることとなった。こうした経緯には、「話し合いが少し足りなかったところが反省点です。事業の進め方や手続きなどは、今後の課題」と、この公園を担当した世田谷区土木課の木村周二氏は言う。

# 防災広場づくりワークショップ

### アンケートのまとめとプレゼンテーションづくり

(2000年9月～10月)

#### 私たちのひらめき

**大事にしたこと…**  
近所に迷惑をかけないこと。  
みんなのアイデアをいかに出すこと。

- 防 災** / いざという時に役に立つように工夫する
- 創 る** / 地域と太中生が協力して、花や野菜をつくる
- 会 話** / みんなが楽しく話す場所が欲しい!!

<p>3. フェンスとベンチについて</p> <p>(1) フェンス</p> <p>① フェンスがある場合 敷地が狭くなる →管理が難しい</p> <p>② フェンスがない場合 敷地が広く見える →管理が楽</p> <p>③ フェンスとベンチの組み合わせ 管理が楽 →管理が楽</p> <p>(2) ベンチ こんな設置がよい!!</p>	<p>5. 私達の提案</p> <p>ここではフェンスのない案を考えた。</p> <p>A フェンスの代わりに花壇 →管理が楽</p> <p>B ベンチの設置 →管理が楽</p> <p>C フェンスとベンチの組み合わせ →管理が楽</p>
--	---

### 発 表

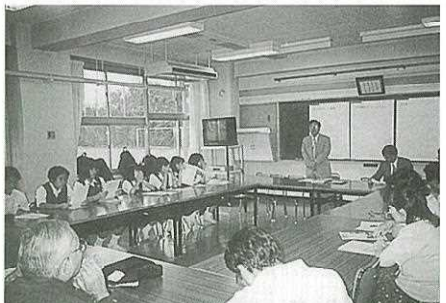
(2000年10月)

### アンケート実施

(2000年9月)

### 全校生徒によるウォークラリー

(2000年9月)



第1回目の話し合い (2000年6月)



生徒会が下見した地域内の公園めぐり (2000年7月)





色とりどりの花が植えられた「太子堂中学校前広場」

区は、意見を調整したプランを練り直し、二年後の今年三月に整備を実施することに決めた。当初の提案を考え、生徒は既に卒業してしまったが、広場づくりの関与は後輩に受けつがれ、広場の名称決定やオープン記念セレモニーの企画を担当している。

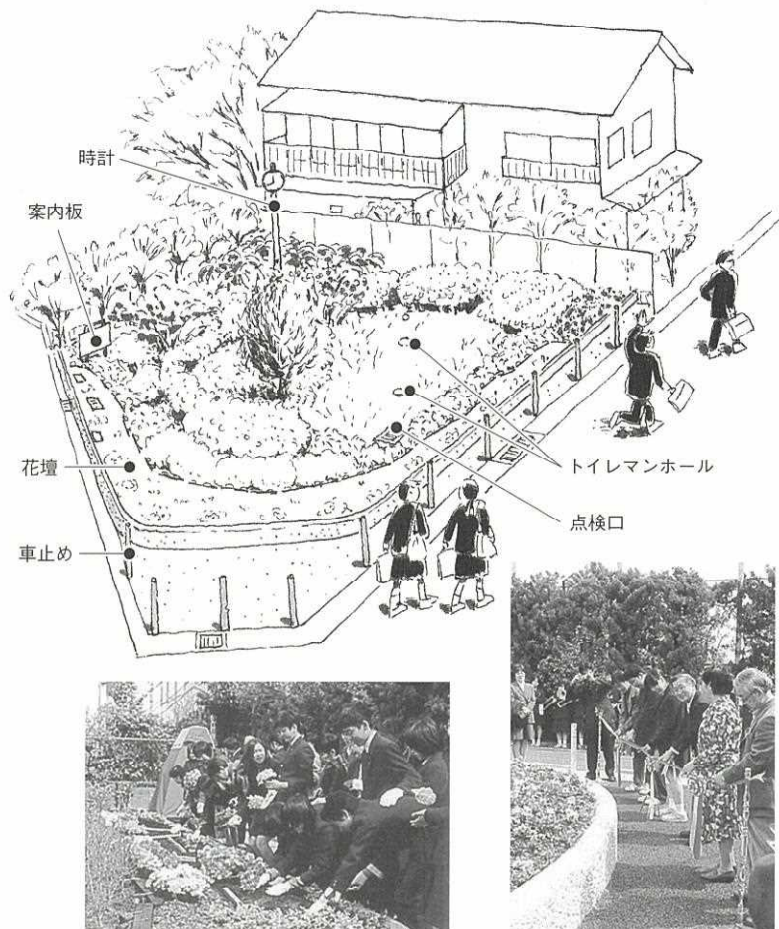
結局、中学生たちが一所懸命つくった広場の提案は一部実施され、素行の悪い若者のたまり場となる要素が取り除かれた折衷案で工事が進められた。意識の高い住民が多いとはいえ、一人ひとりの思いはそれぞれで、コンセンサスを得ることの難しさを改めて考えさせられる。生徒たちが描いた「おしやべりのできる広場」にしたいという

要望は、「地域に、そういう場所がないに少ないかを物語っている」と木村氏は憂う。

とはいえこうした一連の防災活動を通り入れた学校教育の実践が評価され、二〇〇一年度の「防災まちづくり大賞」・総務大臣賞につづき、二〇〇二年度には、総理大臣賞を受賞している。さらに中学校と地域住民が一緒に行う行事は、防災に限らずもりだくさんだ。八月は小・中学校共同で開催する「太子堂ふれあい祭り」、十一月は「太子堂地区の防災訓練」「地域清掃」、十二月は「もちつき大会」、二月「マラソン大会」など、年間を通して常に交流とふれあいの場がもたれている。

こうした多様な地域との関わりで、生徒たちと地域住民は顔の見える関係が築かれていっている。防災でいちばん重要なことは、道が広いとか、火事が広がらないということではなく、人びとのつながり合いであるという。太子堂中学校校長の衞津啓先生のモットーとしている「子育ては人づくりに、人づくりでまちづくりを」が着々と根付いていると感じられた。

取材 西山麻夕美 (フリーライター)  
イラスト 河合睦子



オープニングセレモニーで行われた記念植栽

2003年3月完成した「太子堂中学校前広場」のテープカット

### 地域住民、保護者、区による話し合い

(2000年10月)  
(2003年1月)



区の調整案の説明と名称決定の会議 (2003年2月)

### 工事

(2003年3月)

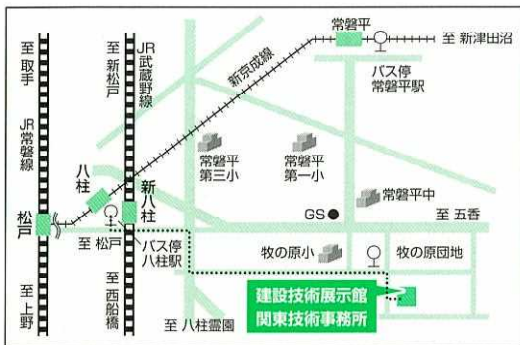
### 広場完成！中学生による記念セレモニーを開催

(2003年3月29日)

# 暮らしを支える技術と出会う 建設技術展示館



新技術コーナー（屋内展示場）



開館日 月～金及び毎月第2土曜日 入館無料  
 開館時間 9:30～16:30  
 お問い合わせ TEL047-394-6471

建設技術展示館（愛称・建設おもしろテクノ館）は、建設技術の専門家だけでなく市民や学生も、建設技術の基礎から新技術まで習得できる本格的な常設展示館として、平成十一年十一月十七日、千葉県松戸市の国土交通省関東地方整備局関東技術事務所内に設立された。

展示館では、環境共生や建設コストの縮減といった社会からの要請、公共事業を進める上で計画策定や意思決定の段階からの住民参加の高まりを背景として、次の三つのテーマを掲げている。

① 最新の建設技術に関する情報を発信、新技術の活用を促進する。

② 建設技術が市民生活と都市機能を支えていることを知ってもらう。  
 ③ 建設技術を次世代へ継承・発展させる。

## 建設技術者の情報源として

環境への負荷を減らし、建設コストを抑えるためには、積極的な最新技術の導入が必要なため、展示館では官民を問わず優れた技術を募り、情報発信や交流を行うことで公共事業の効率化、技術開発の活性化を目指している。

最新の建設技術を紹介する展示には、「新技術コーナー」、「舗装新技術プロムナード」、新技術情報提供システム「NETIS」などがある。

「新技術コーナー」は、「環境」「省エネ・省資源」「安全・防災」「情報」「福祉」の五つのテーマで構成されており、屋内展示場では一六団体、屋外展示場では三〇団体が出展し、模型や実物を使って自慢の技術を紹介している。

展示技術の選定は、公募した中から審査委員会で選ばれ、屋内の展示技術は毎年、屋外は二年に一度入れ替えが行われている。社会の関心が反映され、現在は環境に関する技術が多くなって



環境に配慮した護岸（新技術コーナー・屋外展示場）

いる。展示館への来場者の約半数は、新技術コーナーを目的としており、関心が高い。

「舗装新技術プロムナード」では、歩道・車道各二種類を施工し、さらにサンプルやパネルで紹介。凍結抑制舗装や透水性舗装、廃ガラスやみ殻などのリサイクル材を使用した舗装など、バラエティーに富んだ舗装を実際に歩いて足に伝わる感触を確かめることができる。

展示館では、毎月一回、新技術の活用・普及の促進を図るために、行政の技術者に展示技術の情報を紹介する「展示技術の発表会」と、行政・民間の技術者を対象に展示技術に関連する

テーマを取り上げる「技術講演会」を開催している。

## 市民と建設をつなぐ

屋内展示場には、建設技術がどのようなところで役に立っているのかを基礎から紹介したコーナーが設けられている。

建設技術の役割を「環境」「省エネ・省資源」「安全・防災」「情報」「福祉」の五つのテーマごとに紹介している「パイロットブース」、古代から現代までの建設技術の移り変わりをパネルで紹介した「歴史コーナー」、

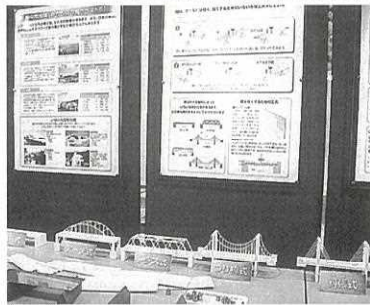
橋の形や特徴、地盤の硬軟が災害時に構造物に与える影響など建設技術の基礎的なことが模型などで確かめられる

「ふれあいコーナー」、関東地域での建設事業の取り組みや進行中の事業を紹介するコーナー、建設に関する書籍や絵本、ビデオを閲覧できる図書コーナーなどがある。

屋外展示場には、近隣の小学校の環境学習の場として利用されているピオトープや車椅子を使つての「バリアフリー体験コーナー」、高齢者や体の不自由な人が安心して通行できる情報を提供する「歩行者ITS体験コーナー」



↑ バリアフリー体験コーナーで車椅子を体験



ふれあいコーナー→



← フラワーポットづくり(体験教室)

等があり、環境やまちづくりを考える参考になるのではないかと。

そのほかにも、夏休みや第二土曜日に子ども向けイベントを開いたり、防災や環境など生活に身近なテーマで「松戸市成人講座」(松戸市教育委員会と共催)を年二回開催している。

## 体験を通して次世代へ伝える

小学校中高学年が対象の「なるほど!体験教室」では、学校単位で実験や体験を通じて自然と人間のかかわりやくらしの中の建設技術を学ぶことができる。

テーマは、車椅子や高齢者の疑似体験ができる「バリアフリー」、橋をテーマにした「力の伝わり方」、道路の役割を考える「道路と生活のかかわり」、川の性質や役割を学ぶ「河川と生活のかかわり」、大型3D地図や歩幅で距離を測る「歩測」を体験できる「地図のいろいろ」、いらなくなった紙でのフラワーポットづくりやゴミの分別について学べる「リサイクル」の六つで、人数や時間にあわせ組み合わせ利用できる。また、国土交通省OBのボランティア講師から、建設リサイクルや道路についての話も聞くことが

できる。平成十四年度は一月までに、松戸市内やその近郊を中心とした三三三校が利用している。普段はなかなかできない体験ができると好評のようだ。

「学校からは授業と関連があるリサイクルやバリアフリーといったテーマを希望されることが多いです。橋の構造といった工学的なテーマは、こちらもカリキュラムづくりが試行錯誤の途中ですが、いずれは体験教室がきっかけで建設技術者になる子どもが育つようになってくれると嬉しいですね」と関東技術事務所建設専門官の石田博氏は話す。



展示館には、開館から今年一月までに累計八万人近くが来館しており、一般が約十二%、学生が約三七%(七割が小学生)、残りを官公庁と建設業関係が占めている。今後は、一般市民の来場者をどれだけ増やせるかが課題となるだろう。

この展示館の魅力は、いつでも自由に最新の建設技術や素材の感触を確かめられるところにある。その点をユーザーである市民にアピールできる、技術を生活に生かせるストーリーづくりが求められている。(取材:小野久美子)

人気ランチは  
早くて安くウマイがお約束

**木**

枯らしが吹く東京・渋谷の公園  
通りを歩いてみると、渋谷公会  
堂手前のビルの一角に、長蛇の列がで  
きているのに出くわした。

バーゲンセールが何かだろって横目  
に行き過ぎよつとすると、「さぬぎつ  
どん」一〇〇円」という赤い看板の大文  
字が飛び込んできた。うわさには聞い  
ていた安くてウマイ、セルフサービス  
が人気の一〇〇円「かけつどん」チエ  
ーン店だ。寒風をもとめせず並ぶ顔  
ぶれには、サラリーマンや〇しも目立  
った。

不況とはいえ、街は外食産業であふ  
れている。ハンバーガーチェーン店の  
全日半額に端を発した低価格競争  
は、いまやとどまることを知らず、外  
食産業は軒並み廉価の熾烈な競争を繰  
り広げている。牛丼店が二九〇円の牛  
丼を売り出し、サラリーマンのワンコ  
インランチも、当たり前の風潮となっ  
た。ランチどきに有名デパートの地下  
グルメ街がごぞって売り出す五〇〇円  
のテイクアウト弁当に、味にこだわら

## ランチと自分の関係、 考えたことがありますか？ ～現代のランチ考～

奥村 理英 (おくむら・りえ)  
ライター

〇しが群がる。現代ランチは、もはや  
安くておいしいのは当たり前。最近  
は生きている感じがなくなるとい  
う。ランチタイムは苦しみか？

仕事の効率が落ちるのを嫌って、昼  
休みをしっかりと取らなくなったサラリ  
ーマンは、ランチは手っ取り早くすま  
せたい。オーダーしてサッと出てくる  
牛丼や、立ち食いグルメが受けるのは  
そのせいだ。仕事になりパソコン  
の前から離れがたく、モニターを見な  
がら、出前やコンビニ弁当でランチを  
すませる人も多いという。長引く不況  
がランチに向かう心のゆとりまでも奪  
うのか、世相を反映した寒々しい光景

が浮かんでくる。

また、最近ランチどきに街に出ると、  
いざ何を食へよつか、途方に暮れるこ  
とが増えた。

これほど手軽に廉価で、そこそこの  
味が手に入るようになると、自分が何  
を食へたいのかわからなくなる。さん  
さん迷ったあけく歩き疲れて、食へて  
もいじ、食へなくてもいいような気  
にすらなる。食へ物のあふれる街中で、  
食へたい物が一つも見つからない。ま  
さに飽食の時代のランチ難民だ。

その一方、ランチに「何を」食へる  
か悩む以前に、ランチタイムが怖くて  
会社に行けなくなる〇しがいる。以前  
話題になった「ランチメイト症候群」  
だ。昼どきに誰と食事をするか、自分  
がランチに誘われないことを恐れ、心  
身に支障をきたす深刻な症状をいうら  
しい。彼女たちにとって、ランチタイ  
ムは楽しみでも息抜きでもなく苦しみ  
だ。ここでも閉塞感に包まれた現代が  
垣間見えて痛々しい。

あなたにとって  
ランチタイムはどんなもの？  
さて、ここからは江戸幕府が開かれて

四〇〇年目の記念すべき年だ。

そもそも朝・夕二度の食事が三食に  
なり、昼食を取るようになったのは江  
戸時代で、「食」を含め現代人の生活  
の基本形は江戸にできあがったとされ  
る。外食産業の先駆けは、明暦の大火  
(一六五七年)後に、浅草に開業した  
「奈良茶飯屋」。その後、一八世紀にな  
ると、現代でいうファーストフード的  
なすしや天ぷら、うなぎの蒲焼きなど  
の「屋台」が大流行した。「宵越しの  
銭は持たない」江戸っ子気質の、独身  
男子が多かった江戸の町に、屋台は生  
きる楽しみだった。需要が供給を呼び  
外食文化は花開き、天明の頃には通り  
にすりと屋台が並んだ。こういつつ  
ファーストフードの中から、「すし」「天  
ぷら」など代表的な江戸前料理が生ま  
れ、受け継がれてきたことはとても興  
味深い。毎日を精一杯生き、その日食  
べることを楽しみ、そこにお金を存分  
に使った江戸庶民たちの「食」に向か  
う活力……。

その時代の「食」を思うとき、飽食  
の時代の現代のランチはどなか面白い  
気がしてならない。

『火山災害』

人と火山の共存をめざして



池谷 浩 著  
中公文庫  
760円

一〇八―この数は、本著でも示されているとおり、わが国が有する火山の数である。「火山国」日本とはいえ、大変な数であると、我々は改めて気付かされる。

著者は、まず、火山と火山国に生きる我々の生活や文化との関わり合い、つながりを述べる。また、様々な実例を示しながら、火山災害とは何かを教えてくれる。さらに、雲仙普賢岳、有珠山など近年の火山災害を紹介しつつ、わが国の対策を述べ

る。最後に、著者は、火山災害対策のより一層の充実と共に、火山の恵みを活かした共存を図るための方策を記す。「火山国」に生きる我々に、火山をより身近に、より深く考えさせてくれる一冊である。

(A・H)

『買収ファンド』

ハゲタカか、経営革命か



和田 勉 著  
和文社  
680円

日本経済の低迷の中、脚光を浴びているのが外資を中心とする企業買収ファンドである。日本のマスコミは、概して買収ファンドを「悪」として扱っている。果たしてそうなのだろうか。

この本は、買収ファンドについて、要点をしばって平易に書かれている。買収ファンドという、過激なリストラ等のマイナスイメージを抱きがちであるが、適正規模の競争力をもつ企業に再生する側面も備えている。日本経済復活のために、このような手法を使うことを悪だと決め付けるのではなく、買収ファンドのノウハウを学び、企業経営、ひいては日本のシステム全体を問い直す機会にすべきではないだろうか。

(H・I)

『動くとき、動くもの』

動くとき、動くもの



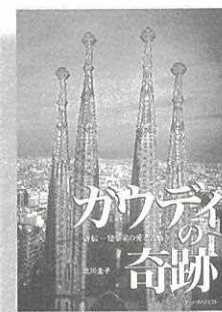
青木奈緒 著  
講談社  
1600円

幸田露伴、幸田文、青木玉、そして青木奈緒は幸田家四代目の作家である。祖母にあたる幸田文が日本各地の崩壊地を訪ねて書いた『崩れ』の現場を、四半世紀という時空を経て孫の青木奈緒が辿る。「砂防と治水」(全国治水砂防協会発行) 一三九号から一四八号に連載されたエッセイが単行本となったものである。

「山も川も、人の心も、動かぬものはありません」と再訪後に著者が振り返るように、祖母の軌跡を新たな感性で見つめ直す追体験の旅であったろう。まして眼前の自然は世紀を越え、大きく動いていたはずだ。『崩れ』(講談社文庫)を先に読むか後で読むか楽しめる。著者の母である青木玉が綴った『小石川の家』(講談社文庫)では、幸田家三代の暮らしぶりが興味をそそる。(お)

『ガウディの奇跡』

評伝―建築家の愛と苦悩



北川圭子 著  
アートダイジェスト  
1700円

建築家ガウディの名前を聞いて一番に思い浮かぶのは、スペインのバルセロナにあるサグラダファミリア聖堂ではないだろうか。建設開始から一〇〇年を経ても完成のめどがたっていないこの建築に、現在も世界中から多くの観光客が集まってくる。

本書は、ガウディの波乱に満ちた生涯を物語風に生き生きと描きだし、彼の建築の魅力は表面的な造形の奇抜さではなく、その奥底にある「故郷カタルーニャへの愛」、「一度は捨てようとした神への信仰」、「あらゆる芸術を建築に昇華させよう」と追求した彼の人生そのもの」が、時代を超えて多くの人々を惹きつけているのだと気づかせてくれる。

そして、聖堂を訪れる人々は、ガウディそのものに会うために集まっているように思えてくるのだ。(K)

研 修 名	期日・人数
砂防等計画設計	9月 40名・11日間
災害復旧実務	1月 50名・5日間
災害復旧実務中堅技術者	5月 50名・5日間
河川計画・環境	12月 40名・5日間
河川総合開発	5月 50名・5日間
機械設備設計積算	12月 40名・5日間
ダム工事技術者	2月 50名・12日間
ダム工事技術者特別	4月 50名・5日間
ダム管理	11月 40名・5日間
ダム管理 (操作実技訓練)	4月～2月 各6名・各3日間
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技15回)	学科90名・4月・5日間 実技各6名・5月～7月・各3日間
道路計画一般	11月 70名・10日間
道路計画専門	5月 40名・5日間
道路舗装	7月 60名・5日間
舗装技術	7月 50名・5日間
道路技術専門	6月 50名・5日間
道路管理一般	9月 60名・11日間
透水性・排水性舗装	5月 50名・4日間
市町村道	11月 60名・5日間
地質調査 (土質・岩盤・地盤環境コース)	4月・4月・8月 60、50、50名・各5日間
土質設計計算(演習)	9月 50名・4日間
地盤処理工法	6月 40名・5日間
補強土工法	11月 40名・5日間
くい基礎設計	4月 60名・5日間
地すべり防止技術	5月 70名・9日間
斜面安定対策工法	9月 70名・4日間
橋梁設計	9月 70名・12日間
鋼橋設計・施工	1月 50名・5日間

研 修 名	期日・人数
用地一般 (I)(II)	5月・9月 各60名・各12日間
用地専門	1月 50名・5日間
用地事務(土地)	12月 50名・5日間
用地事務(補償)	12月 50名・5日間
補償コンサルタント基礎 (I)・(II)	4月 各60名・各5日間
補償コンサルタント専門 (物件補償・営業・特殊補償)	6月 60、50名・各5日間
用地補償専門 (ゼミナール)	10月 40名・5日間
土地・建物法規実務	7月 40名・4日間
土地家屋調査	6月 40名・5日間
不動産鑑定	10月 60名・5日間
都市計画一般	5月 70名・12日間
都市計画街路一般	10月 40名・12日間
都市再開発一般	9月 40名・5日間
ユニバーサルデザイン	9月 40名・5日間
街なか再生実務	10月 40名・5日間
都市デザイン	12月 50名・5日間
ゆとり遊空間デザイン	7月 50名・5日間
公園・都市緑化	8月 40名・5日間
宅地造成技術	6月 70名・5日間
宅地開発一般	9月 50名・5日間
下水道	11月 60名・5日間
下水道積算実務	5月 40名・4日間
小規模下水道	7月 50名・4日間
河川一般	10月 50名・5日間
市町村河川	11月 50名・5日間
河川技術(演習)	7月 60名・5日間
河川構造物設計一般	6月 50名・11日間
砂防一般	6月 40名・5日間



# 平成15年度研修計画

研 修 名	期日・人数
花 と 緑	2月 50名・4日間
環境アセスメント	2月 60名・5日間
建設リサイクル	1月 40名・5日間
公共工事契約実務	10月 40名・4日間
世界測地系	5月 40名・3日間
耐震技術	9月 40名・4日間
住民参加合意形成 -PI(市民参画)-	1月 40名・4日間
情報技術利用	4月 40名・4日間
データベース	10月 40名・4日間
建築指導科 (監視員)	6月 60名・12日間
住環境・住宅市街地整備	7月 40名・5日間
建築計画	2月 40名・4日間
建築耐震技術	10月 40名・4日間
建築(設計)	11月 40名・10日間
建築(積算)	9月 40名・5日間
建築構造 (RC構造)	7月 40名・9日間
建築設備積算	11月 40名・5日間
建築設備(空調一般)	7月 50名・10日間
建築設備(電気一般)	2月 50名・10日間
建築工事監理	10月 60名・5日間
建築保全	2月 40名・5日間
第一級陸上特殊無線技士	1月 50名・12日間

研 修 名	期日・人数
プレストレスト・コンクリート技術	7月 50名・5日間
橋梁維持補修	10月 50名・5日間
シールド工法一般	6月 50名・4日間
ナ ト ム (工 法)	12月 60名・5日間
ナ ト ム (積 算)	7月 50名・4日間
推進工法	9月 70名・4日間
推進工法設計・積算	5月 50名・4日間
トンネル補強補修	10月 40名・3日間
道路トンネル付属施設設計・施工	11月 40名・4日間
土木積算体系	1月 50名・5日間
土木工事積算	5月 60名・5日間
土木工事監督者	7月 70名・10日間
工程管理 (基本)	9月 50名・3日間
品質管理	12月 40名・5日間
ISO規格(品質・環境・安全)	7月 40名・4日間
仮設工	9月 60名・5日間
仮設工実務	12月 40名・4日間
近接施工	9月 50名・4日間
港湾工事	7月 50名・4日間
コンクリート施工管理	6月 40名・5日間
コンクリート構造物の維持管理・補修	11月 50名・3日間
シビックデザイン	9月 40名・5日間
環境(生態)デザイン	7月 50名・5日間

## 研修のお問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2

☎ 042(324)5315(代)

ホームページアドレス:<http://www.jctc.jp/>

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成15年)	試 験 地	申込受付期間 (平成15年)
一級土木施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実務 経験年数を有する者。	7月6日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 広島・岡山・高松・福岡・沖縄	3月3日から 3月17日まで
一級土木施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月5日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 広島・岡山・高松・福岡・沖縄	8月20日から 9月3日まで
二級土木施工管理 技術検定 学科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	所定の実務経験年数を有する者。	7月20日(日)	上記に同じ(青森を除く) 〔但し、種別:鋼構造物塗 装・薬液注入については 札幌・東京・大阪・福 岡〕	3月3日から 3月17日まで
一級管工事施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の 実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関 係の一級技能検定合格者。	9月7日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月7日から 5月21日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月7日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	10月23日から 11月4日まで
二級管工事施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関 係の一級または二級の技能検定合格 者。	9月21日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月7日から 5月21日まで
一級造園施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実 務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一 般技能検定合格者。	9月7日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月22日から 6月5日まで
一級造園施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月7日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	10月23日から 11月4日まで
二級造園施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一 級または二級の技能検定合格者。	9月21日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月22日から 6月5日まで
土地区画整理士 技術検定 学科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有 する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実 務経験年数を有する者。	9月7日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	5月7日から 5月21日まで
土木施工技術者試験 管工事施工技術者試験 造園施工技術者試験	指定学科の卒業見込者	12月21日(日)	全国主要都市	9月16日から 9月30日まで

# 平成15年度試験・講習

種 目	講 習 対 象 者	講習実施日 (平成15年)	講習地(地区)	申込受付期間 (平成15年)
監理技術者講習	監理技術者資格者証の交付を受けようとする者。	逐次実施	各都道府県庁所在地及び 帯広市並びに旭川市	随時申込受付

## 技術検定試験・監理技術者講習のお問合せ先

### 財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル  
ホームページアドレス: <http://www.jctc.jp/>

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 土木施工技術者試験(施工試験課)
- 管工事施工技術者試験(施工試験課)
- 造園施工技術者試験(施工試験課) ☎ 03(3581)0138(代)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
- 土地区画整理士技術検定〈学科及び実地試験〉(区画整理試験課) ☎ 03(3581)0139(代)
- 監理技術者講習(講習課) ☎ 03(3581)0847(代)

### FAX情報 0120-025-789

(FAX付き電話からおかけください。  
=無料サービス)

- 情報番号
- 11-試験・講習実施日程
  - 12-1・2級土木試験
  - 13-1・2級管工事試験
  - 14-1・2級造園試験
  - 15-土地区画試験
  - 16-施工技術者試験
  - 17-2級土木研修(終了)
  - 18-2級管工事研修(終了)
  - 19-監理技術者講習
  - 20-申込用紙販売先
  - 21-情報一覧と操作方法
  - 31-合格証明書の再発行

# 財団法人 全国建設研修センター

## — 主な業務 —

- ◆ 国、地方公共団体、公団、公社、民間の職員研修
- ◆ 建設業法にもとづく土木工事、管工事、造園工事の技術検定および土地区画整理法にもとづく技術検定
- ◆ 国際協力研修および国際交流
- ◆ 建設研修および建設技術等の調査研究
- ◆ 建設工事の施工技術に関する調査
- ◆ 民間測量技術者の養成

研修会館  
財団法人 全国建設研修センター

[本部事務所] 東京都小平市喜平町2-1-2 ☎ 042(321)1634

[東京事務所] 東京都千代田区永田町1-11-32 ☎ 03(3581)6111

## 出版案内

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <input type="checkbox"/> 建築設備計画基準・同要領<br>平成12年版 定価6,090円 | <input type="checkbox"/> 建築設備設計計算書作成の手引<br>平成14年版 定価4,000円 | <input type="checkbox"/> 下水道事業の評価制度<br>定価2,100円                       |
| <input type="checkbox"/> 建築設備設計計算書書式集<br>平成14年版 定価3,600円 | <input type="checkbox"/> 下水道事業の手引<br>平成14年版 定価5,040円       | <input type="checkbox"/> 用地取得と補償新訂4版<br>定価5,460円                      |
| <input type="checkbox"/> 建築設備設計基準<br>平成14年版 定価13,600円    | <input type="checkbox"/> 下水道計画の手引<br>平成14年版 定価5,880円       | <input type="checkbox"/> 技術革新と国土建設<br>谷藤正三著 定価6,321円                  |
|  | <input type="checkbox"/> 下水道維持管理の手引<br>定価5,403円            | <input type="checkbox"/> 排水再利用・雨水利用システム<br>計画基準・同解説<br>平成9年版 定価7,350円 |

- 各図書の定価は税込みとなっております。
- 送料は実費です。
- 購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館 (財)全国建設研修センター・建設研修調査会 ☎ 03-3581-6341

第11回イブニングシアター 特別試写会  
『明日をつくった男—田辺朔郎と琵琶湖疏水—』

土木学会土木技術映像委員会では、土木技術者、学生及び一般市民を対象に土木技術や土木事業の映像を通じた広報活動を行っています。その一環として、土木学会映画・ビデオコンクール第1回から19回にわたる38年間の最優秀作品を中心に上映してきました。今回は、特別企画として今年3月、第3回世界水フォーラム参加作品として初上映された「明日をつくった男—田辺朔郎と琵琶湖疏水—」の試写会です。

この映画は、東京遷都によって衰退した京都を、近代都市として再生させるための契機となった琵琶湖疏水建設工事をめぐるドラマです。未曾有の難工事に挑み、技術と決断力で未来を築いた人々がいました。その中心となって活躍したのが若きエンジニア・田辺朔郎、日本土木の近代化を先導したパイオニアだったのです。この映画は、こうした物語を実写やドキュメント、アニメーションを駆使して制作しています。



日 時：5月28日(水) 15時・18時(2回)  
場 所：土木学会講堂 新宿区四谷1丁目外濠公園内  
主 催：土木学会土木技術映像委員会、虫プロダクション(株)  
参加費：無 料  
申込受付：往復はがきに「イブニングシアター参加希望」と明記のうえ、住所・氏名・電話番号・E-mail、参加ご希望される上映時間を記載して下記住所までお送りください。定員(各回180名)になり次第、締切りとさせていただきます。(下記ホームページでもお申込み可)  
お申込み先：(社)土木学会事務局土木技術映像委員会 担当 坂本真至  
〒160-0004 新宿区四谷1丁目外濠公園内  
TEL 03-3355-3596 / FAX 03-3355-6055  
ホームページ <http://www.jsce.or.jp/committee/sityoucom/index.htm>

新刊ご案内

『人口減少下の社会資本整備』



—拡大から縮小への処方箋—

- 第1章 人類史上はじめての経験—長期的な人口減少
- 第2章 人口減少下での社会資本整備のための新たな社会設計
- 第3章 人口減少下での社会資本整備のための新たな空間設計
- 第4章 人口問題での国際社会における先導役

- 編者・著者代表 丹保 憲仁
- B6判 218頁 並装本
- 定価1,260円(本体1,200円+税)
- 会員価格1,140円 送料450円

お問い合わせ先  
(社)土木学会 出版事業課  
〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目  
外濠公園内  
TEL 03-3355-3445

『地球の水危機』



—日本はどうする—

“グローバル時代を迎える水と河川”  
—国際シンポジウムからの提言。

- 高橋 裕 編著
- 2,400円+税
- 山海堂

小野吉彦写真展「時代を彩ったお屋敷たち」  
～東京、神奈川に残る近代洋館・和館を訪ねて～

- 期 間：5月1日(木)～5月7日(水) (5日は休館)  
10時～16時半 (最終日は14時まで)
- 会 場：(財)大谷美術館  
(東京都立旧古河庭園本館)  
東京都北区西ヶ原1-27-39  
TEL 03-3910-8440
- 入 場 料：庭園入場料150円、本館入館料300円が必要。  
本館(会場)入口で『国づくりと研修』で見た旨申し出ると本館入館料が無料。  
建物内見学は、別途料金・予約申込が必要。

『お屋敷拝見』発刊!!



旧皇族邸、旧華族邸、旧大名邸—東京近郊には、明治・大正・昭和戦前の歴史的建造物が数多く残っている。コンドル設計、スパニッシュ様式、アール・デコ。一つひとつの建物にまつわる物語を味わいながら、お屋敷散歩を楽しもう!

- 文・内田青蔵 / 写真・小野吉彦
- 河出書房新社・シリーズ らんぷの本
- 1500円+税

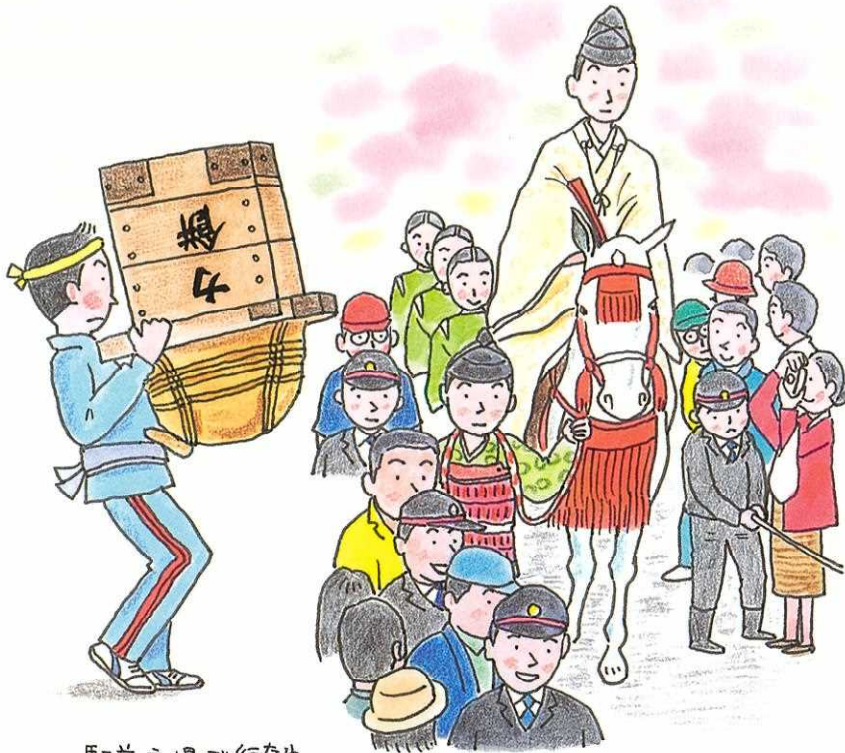
# 日本の風物詩

Vol. 12

## 春の藤原まつり

(岩手県平泉町)

源義経が秀衡公のもとに身を寄せたのが16歳。兄頼朝が源氏再興の兵を挙げると馳せ参じ一躍、名を高めるが義経にも脅威を覚えた頼朝は追捕の手をまよす。再び平泉にたどりついた義経を街中がおたたく迎えた。この「義経公東下り絵巻」を再現したのが5月3日の東下りの行列である。



馬前広場で行なわれる舟慶力食并競技大会には力自慢が多数参加する(5月5日、平泉馬前)



イラスト・文/ヨシダケン

### 編集後記

今回の特集では、全国ではじめて「スローライフシティ宣言」をした掛川市の榛村市長に、その取り組みをご紹介いただいたが、最近、スローライフという言葉をよく耳にするようになった。今までマイナスと思いがちだったスローに価値を見いだそうとするもので、そこには、効率とスピードを最優先してきた20世紀への反省がある。確かに地球は亀の歩みをしているのに、人間だけが兎のように駆け足で走ってきたことの弊害は多い。スローライフの視点から、自然や環境、まちや生活、そして生き方を見直してみる。そこから見えてくるものは、建設業の将来を考える上でも一つの尺度となるだろう。(t)

## 国づくりの研修

KUNIZUKURI TO KENSHU

平成15年4月20日発行©

編集 『国づくりと研修』編集小委員会  
東京都千代田区永田町1-11-32  
全国町村会館西館7階  
〒100-0014 TEL 03(3581)2464

発行 財団法人全国建設研修センター  
東京都小平市喜平町2-1-2  
〒187-8540 TEL 042(321)1634

印刷 株式会社 日誠

### 次号の特集

## こんなまちに住みたい

人がまちをつくり、まちが人をつくる



人が「まち」をつくり、「まち」が人をつくる。「まち」を家族や会社、国、地球などに置き換えてもわかるように、その形や質、環境によって、そこに従属する人の生活や生き方は大きく変わる。当然そこには人だけでなく、あらゆる生きとし生けるものが共存する21世紀がある。私たちが住みたいまちの姿をさまざまな角度から描いてみると…。

(写真: 愛媛県内子町のまち並み ©世界文化フォト)

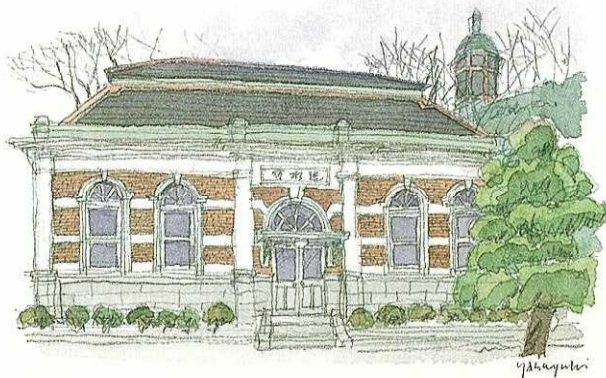
今号の表紙スケッチ

【高知市水道局・旭浄水場】

高知県高知市

高知市の中心部から少し西へ、住宅街に入って、なだらかな坂を行くと、三方を小高い丘に囲まれた浄水場に着く。鉄格子の門扉越しに濾過池とそのほとりに建つ、ピザンチン風の屋根をもつ建物や、レンガ造りのエキゾチックな建物が見え、異郷の雰囲気漂わせている。1925年(大正14年)に和田忠治の設計で竣工した、鏡川を水源とする上水道施設である。着工後間もなく発生した関東大震災を教訓に強固な設計がなされたといわれる。創設当時の浄水能力は1日4,400立方メートル。四分の三世紀たった現在も最大1日6万立方メートルの水を市民に供給している。花崗岩で造られた濾過池はエメラルド色に透き通る水をたたえている。隣接する丘の上の公園から見ると、急速濾過池や配水池、送水所、排水処理棟などが個性的な景観をつくっている。そういえば、春になると花見客で賑わう周囲の公園も美しく整備されていて、市民の憩いの環境をみごとに作りだしている。

(絵と文/安田泰幸 © YASUDA YASUYUKI)



エメラルドグリーン色の濾過池にあややかな赤レンガの色が映える送水所の洋風建築。



土佐藩主山内一豊公大高坂山に築いた城は、400年の歳月を越え、高知の町を見守ってきた。国指定重要文化財。

国づくりの研修

KUNIZUKURI TO KENSHU